

教員に人
物を難

教員の今日充分多からざるは大に其理由あることに於て是は大略次の如し
第七 地位高く俸給多き職は人之を好み地位低く俸給少なき者は人之を嫌ふは
人情の常なり左れば今日に在りては尙も才氣に富み志ある若者は法律家にあら
ざれば政治家政治家に非れば醫者醫者に非れば商業家商業家に非れば工藝家工
藝家に非れば著述家著述家に非れば學者若しくは高等學校の教員たらんと欲せ
ざるはなく地位低く俸給少なきを甘んじて身を兒童の教育に委ねんとする如き
者は極めて寥々たり此れ諸事に忙はしき今日に在りては他に原因もあるべけれど
も一般人情として教員に望む所は甚だ莫大なるも之を尊重するの情は至て少な
く教員は最も働きなき人の選むべき職の如くに思ひ地位は何程低きも苦しから
ず俸給は如何程少なきも妨げなきことするが如き有様なることも其大いなる原因
なるべし實に驚くに耐へたる今日の人情と謂ふべし蓋し兒童の教育に従事する
者の如きは其任最も重きものなり一國公民の良否は大に教員の力に因るもの
にあらずや生徒の人員七八百名もある學校校長の如きは其任實に大なる者にして
決して諸官省屬官の如き者の比には非ざるなり長官の指圖を受けて一志に罪紙
を塗り立て居る如き者は同日の論にあらざるなり飛脚船の船將の如きは數多

教員待遇
の無法な
ること

の人命を託せらる者なるが故に其任は固より重しと雖も公民の芽生たる兒童八
百人の教育を擔當する者と其任の輕重將た如何んぞや然るに諸官省の屬官とな
れば左のみ人物に非らざるも六七十圓の俸給を得べく飛脚船の船將の如きに至
りては數百圓の給料を得べきも生徒八百人の學校の校長は其俸給二十五圓乃至
三十圓が關の山なり而して斯かる大任の者に斯かる薄給を付與するは貧民の子
弟を教育するの學校に限るかといふに府下堂々たる紳士の子弟を多く教育する
の學校に於ても亦然らざるはなし生徒の父兄には或は勅任官あり或は奏任官あ
り或は會社の重役ありて各多額の俸給を取り居る者も少なからざるならん然れ
ども此の如き人達は我こそは斯かる莫大の俸給を受くべき價値ある者と思ふも
吾か子弟の教育を任じたる學校の校長將來の公民八百人の教育を擔當する校長
其の人の如きは僅に二十五圓か三十圓の俸給にて相當なることと思ふが如し實
に言語同斷の仕儀と謂ふべし此の如く教育家を蔑視するにも拘らず教員に望む
所は極めて廣大なり教員は品行正しからざるべからず教員は生徒に對して父兄
の如くに親切ならざるべからず學校德育の不完全なるには實は困る抔とはこれ
父兄の常に口にする所なり實に面白きことと謂ふべし學校教員の品行正しかる

べきは勿論なるべしと雖も人の父兄たる者も亦品行正しかるべきにあらずや學校教員の生徒に對して父兄の如く親切なるべきは勿論なるべしと雖も父兄は子弟に對して父兄らしく親切にすべきにあらずや西哲曰く「己れの目に梁のあるに如何で兄弟に對して汝が目にある物屑を我に取らせよといふを得んや」と今日教員を責むるに酷にして親ら勉むるを知らざる如き父兄の爲には何寄の訓誡と謂ふべし今日吾邦教育上の一大缺點は世人が教育の任の重きことを悟らず之を待遇するの道を知らざるに在るなり

以上陳述せる如く吾邦今日の教育に關しては改良すべき點研究すべき箇條實に尠なからず此れ數年前より余輩が同志者と相謀り尋常教育の爲めに大に盡力せんとしたる所以なり是れ即ち余輩が頃者正則豫備校と稱する尋常教育の爲めの學校を設立したる所以なり而して之を設立したる趣意を簡單に述べんに

第一 將來大學杯の高等教育を受けんとする者に善良なる豫備教育を授けて日本人をして其眞面目を顯はさしめんとする事
第二 學理と實驗とに照らして本邦教育を研究して本邦教育の未だ建たざるの基礎を建てんとする事

正則豫備校の注意

第三 父兄を助けて生徒の徳育に盡力し徳育を偕侶に委ぬべきの必要なことを示さんとする事

正則豫備校の實業上の要點

又正則豫備校の組織及び實業上に就て一二の要點を擧げんに

第一 本校教員は特に兒童の教育に熱心なる人達を以て成立する事

第二 本校に於ては學科の性質によりては最下級と雖も最高等の教師に就て學ばしむる事

第三 本校に於ては成べく復習的に授業をなして下級生には成べく自宅復習を爲さしめざるの規則なる事

第四 本校に於ては試験は總て臨時のものとなし生徒中に成べく詰め込み主義を行はれしめざる様に勉むる事

第五 現今手本の無き故に致し方なければとも早晚習字には讀本の字を習はしむるの目的なる事

第六 各級生徒の數餘り多きは授業上不都合を極め生徒の爲めに甚だ宜しからざるにも拘らず今日世間の學校に於ては一級に四十名乃至五十名の生徒を入るとは珍しからぬことにて甚だじきは一級の生徒六十名以上なるあり此れ儲け主

日本教育
研究会を
起すべし

義を旨とするの學校に在りては當然のことなるべしと雖も本校の如きは儲け主義の者に非らざるが故に各級生徒の数は三十二三名の上に出でしめざるべき事現今日本教育に關する余輩の意見と正則豫備校設立の趣意は即ち前陳せる如くなるが爰に日本教育に關して最も著名なる一の事項は維新後今日迄の日本教育は歐米の教育を其儘轉用したる姿にて眞に日本の教育と稱し得べき者は今後大に研究を遂げたる上にて始めて起るべきものなりと謂ふの一事なり而して此研究は如何に熱心なるも特に一個教育家の力に及ふべき者にはあらず廣く全國一般教員の協力に因らすんばあるべからざるなり左れば今日の急務は日本全國の教員が日本教育の研究者となりて實業上日本教育を大に研究するに在るなり然れども斯かる研究をなさん爲めには研究の問題を出すこと並びに之を研究する方法等を豫じめ討議するの必要もあらん左れば日本教育研究會を起して之に由て其研究を遂ぐるに如かざるならん故に余輩同志者と相謀り今回日本教育研究會なる者を設立せんとするなり全國の教員盡く其會員ならんことを企望す若し余輩と共に本會を設立せんとせらるゝの諸君は左の諸件に御注意あらんことを請ふ

第一 本會設立御費成の旨並びに其他本會に關する通信は當分東京芝公園第九號正則豫備校内日本教育研究會發起者へ宛御遣し有るべし

第二 返報を要せらるゝ場合に於ては郵便切手若しくは郵便端書を御送附あるべし

第三 事宜により新聞紙若しくは雜誌によりて通知するの便の爲めに諸氏の閲讀せらるゝ新聞紙若しくは雜誌の題名を御通知あるべし

第四 本會は教員各自實業上の研究を旨とする者にして其報告は時々出版することあるべしと雖も月々雜誌を發行する爲めに翻譯者を抱へ置きたり殊更に材料を蒐めたりする杯のことはせざる積なれば従前存在する諸種の會の如くに多額の會費を要さざるは勿論なるべし

教員諸君よ今日日本邦教育の主權は何人の掌中に在るや實際日本邦教育に従事せらるゝ諸君の掌中に在らすして實際教育に預かりしことなき教育理論家の掌中にあるにあらずや教育の主權は教育實業家たる諸君に歸すべきものなり教育實業に經驗なき教育事務官の掌握すべき者にはあらざるなり今日は如何なる時代なるや今日は既に代議政體の時代にあらずや教育の社會も亦此主義に因らすんば

教育の主
權は教員
に屬すべ
きなり

あるべからざるなり教育事務官は宜しく教育實業家を代表するものたるべきなり動もすれば経験ある教育實業家の意見を蹂躪せんとする如き者にてはありまじきなり

教員は社
會の燈
明なり

教員諸君諸君は國民の中に立つ燈明なり諸君微つせば天下は闇なるべし世人諸君を尊重すること鮮なければ鮮き程諸君の事業は益貴からんとするものなり諸君の光榮は益多からんとするものなり諸君の業務は人命と財産とを惜氣もなく毀損するにも拘はらず千丈の碑表を建てらるゝ將校の業務の如きものにはあざざるなり商人の業務の如く富貴愈よ増加し大厦高樓に棲み榮耀榮華を極むるの望ある者にはあざざるなり民權家の業務の如く滔々懸河の辯を振ひ拍手喝采の愉快を得る如き者にはあざざるなり政治家の業務の如く事務を整理したり制度を編制したりとて或は勳章を賜はり或は華族に列せしめらるゝ如き者にはあざざるなり僧侶の業務の如く衆生濟度の法を説き婢僕老嫗の錢を掠め千萬圓の伽藍を建立し身には緋紫の衣を纏ひ帝王と威權を争はんとする如き者にはあざざるなり諸君は蟻の如く蜂の如く只孜孜として己れの業務に勉勵して天下を照らす燈明なり然れども世人狎れて諸君の貴きを知らざるなり彼の將校や商人や民

權家や政治家や僧侶や皆諸君を目して働きなき者となし無爲の人となさざるはなしと雖も將校や商人や民權家や政治家や僧侶や何んによりて其將校たり商人たり民權家たり政治家たり僧侶たることを得たるか蓋し幾分か諸君教育家の力を藉らざりし者は一人もあざざるならん諸君は戰爭を爲さず法律を作らず大金を儲けず勳章を得ず華族に列せられず伽藍を建てず然れども戰爭を爲す者法律を作る者大金を儲くる者勳章を得る者華族に列せらるゝ者伽藍を建つる者を造るはこれ諸君ならざるはなし富貴になり易く名譽を博し易き業務は人の好む所にして利達榮譽の望み少なき業務は人の好まざる所なり人の好む事をなすは敢て褒むるに足らず人の好まざる所に於て天下國家の爲をなす者即ち此れ褒むべきなり天下何人か最も愉快なる蓋し凡天下に最も愉快なるは褒譽少きにも拘はらず國の爲めに盡し人の爲に計ること則ちこれならん毀譽の爲めの故に善をなす者は私利の爲めに善をなす者なり善の爲めに善を爲す者こそ眞に善を爲す者と云ふべけれ世人往々諸君教育家を敬待するの道を知らざるも天下に諸君の業務の如く貴重なる者は他には有らざるなり世人諸君を尊敬することを知らざるも諸君は諸君の貴重なる業務を尊敬することを忘るべからざるなり

教員諸君諸君は天下の燈明なり此燈明は益赫々として世に光を與へずんばあるべからざるなり然れども世間往々此燈明を掩はんとするの輩に乏しからず勵むべし諸君勉むべし諸君諸君の勢力の強盛ならんことは國家の爲めなり諸君慮かれ合體は勢力なり

東京女學館第一回卒業式に 於ける演説

(羅馬字)

(三十四年九月)

本校は内外の正式善良なる教育を授くるの目的を以て朝野紳士内外有志者の協力に因りて設立せられたる所にして教育の一部分として西洋學科を授くる爲めに今日動もすれば陥り易き弊、即ち誤りたる西洋の風俗に生徒を感染せしめざらんとするが如きは本校に於ては最も注意する所なり。本校は明治二十一年九月十一日に赤坂門内舊雲州侯の邸宅に於て始めて開校したる所にして、學科は豫科三年本科二年なり。外に婦人方の爲めに特別の設けあり。本校の事情に暗き者は本校は殊に西洋學科のみを教授する所の學校の如くに思はるゝこともあるやに承りたることもあれども、本校には文科大学古典科卒業生某、並に宮内省御歌所出仕某等教員としてあつて、國語、國文、國史等を教授せらるゝのみならず、日本裁縫科、日本繪畫科、日本插花科等の設けもありて、日本婦人として必要な學科は申すに及ば

ず、日本國有の美術的の藝術を學ばしむるの便も備はり居ることなるが故に、本課程日本婦人に適當なる内外教育を授くる學校は多くは有らざるならん。又此等諸學科の教員は年齢其他の資格に於て女學校の教員としては何れも皆適當なる者なり。今日本邦に善良なる女學校を設立せんとする者の必ず出會ふ所の第一の困難は資金のことは別として適當なる教員を得るの困難ならん。女學校の教員には女教員の善良なる者が最も必要なれども、今日は初等教育の教師には追々適當なる女教員も出來たれども、稍々高等なる學科の教員に適したる婦人は尙ほ僅少なりと謂はざるべからず。故に女學校に於ても高等なる教員は概ね男子ならざるを得ざるなり。然れども女學校に適したる男子教員を擇ぶことも決して易き業には非ざるなり。學術に富みたる者は歳が若過ぎ、歳恰好の程善き者は學問足らず、然らざれば思慮に乏しくして、計らざる災難を惹き起さんとするが如き者なきに非ず。女學校に於ける教員選定のことは實に今日に在つては至難と言ふべきなり。されば本館に於ては教員選定のことは最も注意する所なり。

今日女學校のみならず、恐らくは如何なる學校に於ても困難とする所の尙ほ一の事情は生徒の我儘と父兄が其の我儘なる子弟の言ふ所を平信に信じて輕率に彼方此方と學校を取換ゆることを許す惡弊なり。然り而して學校の課業教師の人物、相弟子の性質等に就いて彼れ此れと最も苦情の多きは女學校生徒達の間なり。今日は此の事情の爲めの困難の實に甚だしき時代なり。蓋し規律と訓練とは學校には缺くべからざる所なるが、今日吾が國には規律あり、訓練あるの家は實に僅少なるが故に、此の規律なく訓練なき家に育ちたる女子が規律あり訓練あるの學校を嫌ふは素よりのことにて、我儘の行はれざる學校は生徒に不人望に爲り、生徒に不人望に爲れば父兄にも従つて不人望と爲らざるを得ざるなり。是れ今日の女子教育の一大困難なり。

また一の困難は父兄が子弟の進歩を頻りに急ぎ學校の良否は授業の多少に因つて定まる如く心得、多量の教育を爲し呉れるとさへいへば何んでも善良なる學校と思はれんとする如き事情即ち是れなり。抑も女子は競争心の至つて強き者にして負けることを此の上もなく耻とする者なるが故に、兎に角勉強を爲し過ぎる傾向ありて、殊に試験前には夜分も遅くまで勉強せんとするの恐れあるものなり。父兄は努めて斯かることのないやうに注意せざるべからざるなり。然るに多量積め込みの教育をのみ善良なる教育なりと思ふが如き父兄は勉強を爲し過ぎてはな

らぬぞと言ひはしながら却て勉強の爲し過ぎに陥らしむる如き事情を喜ばんとする者なり。然れども安きを喜んで酒を飲まんとするは愚の至なり、安きを喜んで薬を多量に服さんとするが如きも亦愚の至と言はざるべからざるなり。幸に本校生徒の父兄中には斯の如き者の一人もなきは甚だ喜ばしき所なり。希くは知己友人の間にも廣く此の理を悟らしむることを努められんことを。

前陳せる誤解と事情との爲めにや、但しは學科の性質餘り高尚なりと誤解せられし故にや、または位置の適さざりし故にや、生徒の數思ふ如くに増加せざるの恐れありしが、昨年の九月現今の場所に移轉してより其の數も大に増加し、昨年九月には生徒の數四十五名なりしが現今在籍の生徒の數は七十二名となりたり。本日の卒業式は本校開校以來第一回の者にして其の卒業とは即ち普通科卒業の謂ひなり。又卒業生徒の數は八名にして其の半數は開校の始めより本校に於て修學せられたるものにて其の他は其の後に入學して上級に編入せられたるものなり。第一回の卒業式に八名の卒業生を出すは決して少しと言ふべからざるなり。

卒業生諸子に一言申しまするが、諸子は本館第一回の卒業生のことなれば、本館の歴史上最も著しき位地を占められんとせらるるものにして、諸子の將來は本館の

名譽の大に關係を持つべき所なれば、諸子は本館教育の良結果を示すことを努むる義務あるものなり。

諸子の中には是れより進んで本科へ入らるるものもあらむ、又は是れまでにて退學せらるる者も或はあらむが、若し事情ありて本科の全科を修めらるること能はざるに於ては、好みの學科のみを一二修められても甚だ有益なる者もあるべければ、其の邊を篤く御熱考あらんこと希望に堪えず。若し身體の餘り強壯ならざる御方の如きは強ちに全科を修めんとせらるる如きは無益の至と考へらるるなり。婦人は男子よりも身體を損ひ易き者なるが故に、學問を爲すにも身體の大切なることを男子よりも尙ほ一層忘れざるやうにせねばならざるなり。今回普通科を卒業せられて證書を得らるる譯なるが故に、諸子各自は申すに及ばず、御両親に於ても先づ一安心せらるることなれば、當夏期の休課には充分の御保養が專一と存せらるるなり。

此の序手を以て一般父兄方に一言申し度きことあり。夫れは他の事にあらず、今日は兎に角奢侈に流れ、勿體を附けるの風行はれて學校通ひにも派手にして立派なる衣服を著して必ず車にて往返せんとするが如きこと随分多く行はるるやうな

るが、此の流行は女子の心の爲めにも身體の爲めにも甚だ宜しからざるやうに思はれます。今日上流社會の婦人には虚弱なるが多きやうなるが、是れ内に居ては横の物を堅にもせず、外に出る時は必ず車に於てするといふが如き事情に幾分かは原因して居るであらうと思はれます。女壯士は固より禁物であります。故にさりとて虚弱なる女のみ多くなりては、是亦甚だ憂ふべきことであります。故に女子に學問をさすると同時に又適當なる運動はさせることを努めなければなりません。學校への往返などは成るべき多く車に乗らざるやうに爲して、適宜に運動をさせねばなりません。此の事に關係のあることで少し面白いことがありますから御話を致しませう。

凡そ人は何商賣の人でも吾が商賣に關係のあるものには物にでも人にでも多く心を引かるゝが慣ひであります。例へば巾着切は兎角に人の懐中物や時計に目が就き、嗚呼取りたいと思ひ、相撲の大關は肥え太りたる男子に目が就き易くして、嗚呼弟子に仕込んで見たいと思ひ、眼醫者は兎角眼病の者に氣が就き易くして、嗚呼治して遣りたい治せずば義眼でもして遣りたいと思ひ、齒醫者は兎角に悪い齒の者に氣が就き易くして、嗚呼見て遣りたい、上齒も下齒も金の總入齒にして遣つ

たら嘸も能からうと思ふやうなことがあらうと思はれます。夫れは人のことでありますから確かには解りませぬが、私は教育が商賣であります故に往來にて私の眼に一番着くものは私の商賣に關係のある者即ち學生生徒であります。私は往來に行き逢ふ生徒に始終眼が着いて彼の生徒は性質が善さうな生徒である、此の生徒は將來望の有りそうな生徒である、今行き過ぎたは何れの學校へ行くものであるか、感心に早くから出て行く者である、彼所へ行く生徒は餘所の學校の生徒にして置くのは惜しい者である、我れが世話をして居る學校の生徒となれば善いにと齒醫者や眼醫者と同様なる考へまでが起つて來兼ねぬ程のことです。りまするが、私は神田乃武、元良、勇次郎、富田鐵之助等の諸君と謀りまして日本教育研究の爲めに一の學校を芝山内に設立致しまして、之れへ時々朝早くより参ることが一昨年の秋から御座います。が、一昨年の秋より冬へ掛けまして私が朝早く芝へ参る途中に於て殊に私の注意を引きたる生徒は二人ありましたが、此の生徒には或は芝邊で行き逢ひ、或は丸の内の掘端で行き逢ひ、或は大藏省近邊若くは一ツ橋最寄で行き逢ひましたが、其の何れで私が彼等に行き逢ひしかは私が早きか遅きかに因るのであります。抑も何故に其の二人の生徒が私の氣に掛かつたか

と申せば二人が似たる所もあれば又違つたる所もありたる譯でありました。其の似たる所は二人共に芝の邊からして遙々神田若くは駿河臺若くは御茶の水邊の學校へ通よはれしものなること、二人共に人品並に身形等より考へまするに身分の卑しからざる者なること、二人殆ど同じ位の年齢なりしこと、二人共に其の様子にては深く愛する親のあるに相違なきこと等にて、又其の異りたる點は一人は男兒にして一人は女子なりしこと、一人は常に車に乗つて行けども、一人は雨か雪かの日に非ざれば決して車に乗らずして、必ず歩行する等でありましたが、此の二人の生徒が私の注意を惹きたる其の原因の中の主なるものは即ち一人は車に乗つて行き、一人は歩行するといふことでありました。何となれば此の二人の中にて車にて乗りて行く者は女子に非ずして却て男子でありました。其の二人の中にて遠き路を歩行して毎朝學校へ通へる者は男子に非ずして却て女子でありました。是に於て此の二人の生徒に對して私の胸中に二の異なりたる感情が起りました。即ち其の女生徒に對しては汝乙女奇篤なり勤むべし勤むべしと。其の男生徒に對して汝少年卑怯なり柔弱なり、纖弱なる乙女が遠き路を歩行して學校に通學するなるに、汝は強壯なる男兒なるに常に車に乗つて學校に通ふとは抑も何事ぞや。汝大

に改めずんばあるべからざるなりと思ひまして、此の二人の生徒に出逢ひます度毎に、此の男兒は如何なる學校へ通ふ者なりや、如何なる父母の愛子なるや、此の乙女は如何なる學校へ通ふ者なるや、如何なる父母の愛嬢なるやと獨り心に問はざることはありません。然る處昨年四月のことでありましたが、一日或縣の中學出身者の同窓會の親睦會の御座りました。節、私も之れに臨席しましたる所當日來會者の中に計らずも私が常々不平を抱いて居りました彼の生徒が居りました故に、之れは面白いことである、今日こそは其の誰れなるかを聞き糺さんと思つて居りましたる所暫らくすると先方より私の席へ參つて近付にならんことを望みまして、始めて御目にかゝるなど、例の口上を述べましたる故に、私は彼に申しまするには、君は今日始めて私に逢と仰せらるゝが、私は君に是れまで何遍御目に掛かつたことがあるか知れん、君は斯く々々の品柄の書生羽織をぞろりと着て、車に乗つて芝邊より神田若くは駿河臺邊の何れかの學校へ日々通學せらるゝ者ならんごまでのことは能く承知して、君には大に注意して居りて且つ大に不平をも懷いて居る譯である」と申して即ち前に述べました通りの事情を話しまして、偕、君は何れの誰れの御子息で何れの學校へ通學せらるゝ者なりや、と尋ねましたる所、

「駿河臺の某法律學校へ通學するものにして何の某の悴で御座るなり」と其の父君の姓名を聞いて見ますれば、其の生徒の人品の卑しからざるは素よりの筈にて、此の父君の子息が毎日車に乗りて學校へ通ひたればとて、身分の上から申せば素より敢て答むべき譯もありませんが、其の父君の誰れなるかを聞いては、此の男兒が車に乗りて學校に通ふは私に於ては愈々益々其の爲めに取らざる所なりと思ひました。何となれば其の父君こそは男兒の柔弱なることを最も忌み嫌ふ地方の人として尙ほ鏗鏘たる老人の聞えある者でありますから、其れや此れやの事情を述べて兎に角壯健なる男子が斯かることに於て纖弱なる乙女に負けてはならぬではないかと申して、懇々と説きましたる所、歸路には歩行をすれども往きには路を急ぐが故に是れまで車に乗りつけましたれども、以來は御論しに従つて往きにも勤めて歩行することに致しませうと申しました。其の時傍に居りたる某學士は其の生徒の父君とは別懇の者なる由を申して、私が其の子息の爲めに斯く意を用ゐたることは、面會次第其の父君に話さんとして、其夜は互に別れましたが、其の後或る宴會の席に於て私が其の父君に出逢ひたる時、父君は私に其のこの禮を述べられました。其の後此の男兒は如何いたしましたか、私の芝へ參る路が變りました。

た故に其の二人の生徒に路で逢ふこともなきやうになりましたが、所で又一つ面白いことの起つたといふのは、昨年九月女學館が只今の場所へ移轉いたしました故に、一日參觀を致しましたる所、前に私が途中で能く行き逢ひたる彼の芝邊より神田若くは本郷邊の或る女學校へ通はるゝものなりと推測したる女子は、今は本校の生徒と知られて勉強して居らるゝことを發見しましたといふことであります。本校の爲めに一人生徒が増したのは私の喜びに堪えざる所であり、其の生徒が半分より近き路の學校で善良なる教育を受けらるゝやう成られたのは、其の生徒の爲めに又喜ぶべきことであらうと思ひました。然し其の生徒が今日卒業者の一人と爲られたるは、數年間路の遠きをも厭はず雨や雪を犯して芝邊より神田邊まで能く通學せられたる結果であらうと思はれます。斯かる御話をいたしまするも父兄に申上たいことが御座います。故であります。即ち私が父兄に願ひまするは、子の教育は學校へ任せたりと思はれずして、教育の最も大切な所を授くるは却て父兄の心掛に在りといふことを御承知にて學校へ御子達を御遣はしに爲るやうにといふことであります。今日は學校教育の甚だ壯になりたる時であります。如何なる學校教育よりも遙かに大切なるは父母の教であらうと思はれ

女子教育の方針如何

(明治三十年十一月)

此度諸大家の女子教育に關する意見をお集めになつて、御出版になる趣にて、拙者にも一篇の序文を作る様にと云ふ御依頼であります。私は序文とか云ふ様なものを人の依頼に應じて書くことは、此れまで成るべく何方へもお断を致して居る様な次第であります。其れは、此の序文を書くこと云ふ事は、兎角御世辭を言ふに過ぎないと云ふ様な傾きがある。且つ、此節の如くに種々の出版物が多くなる際に於て、さう序文のお求めに應じて序文を書くこと云ふ事をやる時は、中々多分の時を費す様な事でありまして、随分迷惑な次第である。それ故に、止むを得ざる事情の爲に或は序文と云ふ様なものを書く事が適まにはあるかは知りませぬが、先づ概して序文と云ふものはお断りをするに云ふ事に致して居ります。其れ故に、今度もお求めに應ずる事は先づ出来ぬと云ふ事を申したのであります。併し、御依頼をなさる方が速記者であつて、唯何か女子教育の事に關して意見があるならば、簡單に述べて呉れる、其れを直ちに書取ると云ふ事である。長短に關せず、亦強ち御世辭は要ら

ぬに依つて、ドウか何なりとも述べて呉れろと、斯ういふ御依頼でありますに依つて、之は唯一般に序文を書いて呉れと言つて頼むのとは趣きが異なつて居る。是は新聞社の社員杯が来て、何か時事問題其他の事に就て意見を聞て行つて、さうして其の意見を綴つて書くこと云ふ事に殆んど類した様な事であり、それ故に、若し其位な事で宜ければお話をしても宜いと云ふ位な事で、此の場合に於ては改まつた序文と云ふ事になしに、新聞記者に一寸話をすると云ふ位な事であり、それだけで既に諸大家の論説が先づ出来て居る様な譯で、女子教育の事に就ては充分種々な意見も既に集つて居る事と思ひます。又其の諸大家の論説と云ふものは、まだ拜見しないものでありますから、如何なる論説があるかは知らぬ事であり、すが、多人数の大家方の御説の事であり、女子教育に關して言ふべき事は大概此等の諸君に於て、言はれて居る事かも知れぬと思はれます。去り乍ら、人心の同じからざる其の面の如しと云ふ事がある。人の意見は十人寄れば十種、百人寄れば百種で、各異なる意見を多少有つて居る様な次第である。それあるに依つて、其の諸大家の論説を一讀せず、私の意見を述べると云ふ事に致したならば、或は幾分か諸大家の意見と異なる事があるかも知れぬ。亦多少同一の事もあるであらうとは思ひ

ますか、幾分か他の諸君の御意見と異つた事がありはせぬかと思ふ範圍に於て、三女子教育に關する私の意見を、腹藏なく述べる事に致します。

女子教育の事は、私は十餘年前からして既に多少考へて居つた事であり、他
の有志者と謀つて學校杯を起した事もあります。私は随分女子教育の事は熱心に
考へて居るものであります。女子教育の事も一時は餘程世間の人が注意する様
になりました。段々と女子教育の事が起りさうになりましたが、種々の事情の爲めに
或は反動と云ふ様な次第であります。或は又女子教育に盡力した者が幾分か誤
つた處置をしたと云ふ様な事であり、其等の爲めに女子教育の事も、一時の
流行の如きものとなりまして、女子教育の事も世間の人から、其れほど注意されぬ
様になつた様に思はれます。然るに昨今に至り、段々女子教育の事を主張する者も
ある様になつて來まして、今日では復た少し挽回が出来て來たかと思はるゝ事情
もあります。誠に結構な事であり、ドウか此より益々女子教育の事が、着實に舉
つて來る事を私は希望します。女子教育の事に就ては随分種々な意見もある事
であります。或は確かなる考へを有つて居る人は随分少いかも知れぬ。或は其の教
育の方針などに就て随分考へが、まだ極まらぬ様な事情ではありはせぬか。殊に徳

育上の事などに就ては、最も人が迷ふて居る様である。又女子に授くべき教育は如何なるものであるべきか、學術などはどの邊まで教育したらば宜からうかと云ふ様な疑問がある。體育の點に於ても、智育の點に於ても、德育の點に於ても、隨分五里霧中に居ると云ふ様な、有様がありはせぬかと思はるゝのであります。それで、女子の教育に就て或は最も大切と人の見て居る所は、德育の點でありはせぬか。されば德育の點は最も能く注意して、概念の確實なるものを拵へることが必要であると思はれる。それから又、智育の點に至つても、隨分色々な考へがある様に見える。先づ第一に能く人の言ふ事は、男子と女子とは何でも優劣がある、能力にも矢張り優劣がある、と云ふ、能力に優劣があるに依つて、女子には矢張り低い程度の智識を授けて置く事は出来ぬ、と云ふの點からして、女子には矢張り低い程度の智識を授けて置くが宜い、と云ふ事を説く人がある。是は尤もらしく聞える説であつて、西洋などにも、そつといふ説を有つて居る人もある。日本にも女子教育に關して意見を述べたる人には、そつといふ説を發表して居る人がある様に見える。是は隨分考へて見ねばならぬ事と思はれる。なせなれば、女子の能力と男子の能力との優劣と云ふ様な事を唱ふるは正しいことであるか、ドウか、女子の能力、女子の精神を、男子の能力、男子の精神

に對して優劣がある如くに云ふ事は、言ふべき事でないかも知れぬ。女子と男子とは職能が異つて居るのである。故に女子に適當なる事で男子に適當せぬ事もある。女子の精神は男子のより劣つて居ると云ふことはなく、女子の精神は女子の精神で働く所があり、男子の精神は男子の精神で働く方向がある。故に女子に適したる事あり、男子に適したる事あり。男子に適したる事を女子にさせやうとすれば、女子には男子ほど出来ぬのであらう。又女子に適したる事、女子に出来る事で、男子に出来ぬ事も随分あらうと思はれる。故に男子の精神と女子の精神との間に優劣と云ふ事を始めから認めて論ずることは、間違つた考へである。昔から西洋でも東洋でも男尊女卑と云ふ事が流行つて、女子は男子より劣つたものと云ふ考へを隨分持つて居るから、さういふ考へを今日でも女子教育に就て考へるのである。されども其實は男子と女子との間に優劣があるにあらず、女は劣つて居つて、男子が優つて居ると云ふ次第にあらず。女子は女子として完全なるもので、男子は男子として完全なるものである。全く種類が違つて居るのである。だからして女子には女子の精神に適したる事をさせるが宜しい。男子には男子の精神に適したることをさせるが宜いと云ふ様な事であるべき者である。尊卑を附けるの、優劣を附けると云ふ様

な事は土臺女子を輕蔑した話である。今日の學者などには頭から女子を輕蔑してかゝる者も澤山ある。女子は男子より劣等なるものと見て論を立つる人が何程もある。是は昔から慣習の爲めにさういふ間違つた考へを有つて居る譯であらう。私は男子と女子とを優劣を以て見るより、寧ろ種類が違ふ者と見る。異なる種類の者であるとする。各特別なる職能を有つて居る者を見る。故に男子がする事、男子の精神に適したることを、女子が男子ほどやることが出来ぬと云つて、強ち女子が劣つて居る、女子の精神が下等なのであると云ふ様な、斷定を私は下さぬものである。さういふ考へを以て女子の教育に就ても進まねばならぬと思ふ。それで、女子は何處迄も女子の生理上の特性、女子の精神上の特性、女子の社會上の職分に、能く應じた流儀の教育を授けて行かねばならぬ。女子の本分を充分盡させる様に、女子の本性を充分發達せしむる様に教育して行かねばならぬ。されば女子には女子の本性を發達せしめて、社會に於て女子の爲すべき事業を充分爲さしめ、男子には男子の性質に適つた教育を受けて、男子の本分が能く盡せる様にせねばならぬ。男子と女子とが互に異つた方面に於て充分盡くすことが出来て、さうして社會に必要な有らゆる職掌を能く盡くし得るのであらう。然らば男子と女子には異つた教育をし

て行かねばならぬ。併し又男子と女子とが共に同じ様に爲さねばならぬ。仕事も随分ある。男子のする仕事は女子は一ツも爲してはならぬと云ふ譯ではない。又女子のする仕事は何事でも男子は決して爲してはならぬと云ふ譯でもない。男子は男子であるが、且つ男子は人類である。女子は女子であるが、(けれども)又人間でもある。然らば、男子も女子も人類として、人間としてせねばならぬ事がある。此點は男子と女子とに共に教育を受けて、其の生來受け得たる性質を發達せしめて行かねばならぬ。又男子も女子も國家の公民である。或は政治上に於ては公民と云ふ語は男子のみに使つて、女子には使はぬと云ふかも知れぬが、實際に於ては男子も女子も一國の臣民であつて、國家に對して男子と女子とが同じ様な義務を持つて居る場合もある。固より其の義務を盡くす上に於ても、男子と女子との間に自ら異なる所もあるのは萬々なれども、中には男子と女子とが共に公民として盡くさねばならぬ點もある。其點に於ては又男子と女子とが同一に教育を受けねばならぬ。又男子と女子とは性質は異なるけれども、男子も親になる者であり、女子も親になるものである。されば親子の關係の點からして、男子と女子とが同様の教育を受けねばならぬ事もある。其他生理上の事に於ても、衛生上の事に於ても、随分男子と女子とが同じ

様に有つて居らねばならぬ知識があるであらうと思はれる。男子が獨り衛生上の事は守れば宜いと云ふではなく、女子が獨り衛生上の事を守れば宜いと云ふでもない。男子も衛生上の事に注意せねばならず、女子も衛生の事に注意せねばならぬ。又家を治むるの點に於ても、男子と女子とが共に心を籠めて爲さねばならぬ事もあるが、それには適當なる教育がなければならぬ事もある。其れ故に此等の點には男子と女子とが同じ様な知識を有つ事が随分必要であらふ。同じ様な教育を受けることが必要であらう。

それから又、人倫の上にも同様の事がある。夫婦の関係であるとか、兄弟の関係であるとか、親子の関係であるとか云ふ所に於て、其道は大いに女子と男子とは異なる考へがなくはならぬ點もある事なれども、又男女共に大體同じ様な心懸けを持って居らねばならぬ所もあらう。何人も心得て置かねばならぬ道が随分ある。徳義が随分ある。仁義禮智信とか、孝悌とか云ふ如き事、さういふ様な事に關しては、男子と女子とが同じ様に心得て居らねばならぬ事も随分あらうかと思はれる。されば男子と女子とが此社會に立つて職業を營む上に於ても、又は學問を研究する杯云ふ如き場合に於ても、男女の間に大に異同のある事にて、男子に適したる事で女子に適

せず、男子に授くべき事で女子には授くべからざる事も多くあらむが、又他に男子と女子とが同じ様に教育を受けねばならぬ點もある。教育の上で考へて見ますと、普通教育の場合に於ては、男子と女子とは同様に教育を受けねばならぬ簡條が随分多くある。高等なる教育になるに従つて、男子と女子とが受くべき教育は段々と違つて来る。であるからして、詰まり男子の教育と女子の教育とは、段々成長するに従つて次第々々に異つて來べきものと云ふ事は、私が女子教育に關係して信じて居る一簡條である。

それであるに依つて、女子の教育と云ふ事に就て先づ研究すべき事は、女子には如何なる營業が適して居るか、如何なる藝術が適して居るか、如何なる學問が適して居るか、と云ふ様な事を研究する事が必要であらうと思はれる。それから又、學科の程度、課業の分量などに至つては、女子に就ては特に生理上からして其の研究を遂げて、さうして生理上、衛生上に於て身體を害せぬ様にして教育をして行かねばならぬ。それで、女子には男子と違つて、生理上の一大義務がある。それは即ち、女子は子を産まねばならぬと云ふ事である。中には獨身で居て人の妻にならず、子を設けることをなさぬ者もあれども、概して言へば、婦人は人の妻と爲つて、親と爲り子

を産むと云ふ義務を有つて居るものである。故に、其の義務を害する様な事は成るべく避けねばならぬのである。教育をしようと云ふことは大切であるけれども、其の教育と云ふものは詰まり目的にあらざる教育は方便である。何の方便かと云へば、良き妻を作り、良き母を作ると云ふ様な目的がある。其の目的の爲めの教育である。故に目的を達する爲めの方便たる所の教育を、若し其の目的を遂ぐるに害と爲らざる様なものであるならば、それは教育の趣意に反いて居る譯である。だに依つて、苟も女子の教育をしようと云ふ場合に於ては、女子として此世に立つて、盡くすべき義務を盡くさせる事を助ける様な種類のものとせねばならぬ次第である。其邊は最も注意せねばならぬ。能く教育は出来たけれども、却て其れが爲めに衛生上生理上に於て害を生じた學問があり、藝道があり、或は見識も立派に出来たと云つても、其の見識を使ふ事も出来ず、學術を利用して女子の本分を盡くす事も出来ぬと云ふ様な次第では、誠に教育の主意に外れた事である。それで、何處までも其の目的を害せぬ様に、目的を充分遂ぐる様にと云ふ考へを以て、學課の分量であるとか、日課の分量であるとか云ふ事まで能く取捨して行かねばならぬのである。其邊に就てはまだ充分研究が遂げられて居らぬ様である。去り乍ら女子教育を主張するに當

つては、必ず此等の事に能く注意して行かねばならぬ。それに伴つて種々學科の授業法の事であるとか、或は試験の事であるとか云ふ事にまで種々影響を有つて来る。男子の教育と女子の教育とは、或る場合に於ては些末なる事に至るまでも、差ひを附けねばならぬ事であらうと思ふ。そういふ事は今は述べませぬ。他日委しく述べる機會があらば述べる事に致さうと思ふ。

女子の教育に就て又一つ最も大切なる事がある。其れは女子の道徳の事である。道徳の事は女子の上に於てのみならず、男子に於ても大問題であります。殊に女子の教育に就ては、何人も道徳上の教育の事を第一に考へる。是からの女子の教育に於ては、道徳主義、ドウいふものを採用すべきであるかと云ふ事は、女子教育に注意する者は何人も問ふ所の事であらうと思はれる。普通の考へでは女子の教育の中で、道徳の事と云ふものは最も六ヶしい様に見える事であるが、其の實は其れほど六ヶしい事でないかも知れぬ。私の考へでは我が日本國の婦人の精神と云ふものは、昔からして實に善良なものであると思はれる。少しも間然する所がないと言つても宜い位なものではないかと思はれる。其れはドウいふ事であるかと云ひますれば、我邦の婦人と云ふものは、昔から如何なる地位に立つても、随分女子の職分を

立派に盡くしたものでありはせぬかと思はれる。若し我邦の女子が今後も是れ迄の如くに能く其の本分を盡くして行く如きものであらば、それで充分な事であらう。我邦の女子は人の妻となつては妻たる所の義務を充分盡くし、夫を助けて夫と共に、夫に負けずに義務を盡くさうとするものである。人の母と爲つては母たるの義務を盡くし、子供に親切である。子供に克く慈愛を加へて能く發達せしめ、完全なる公民と爲す事を勉むるものである。又戰國などの時に於ては、封建時代の戰爭など盛んな時に於ては、武士の妻たるものは克く其の事情に相應した所の覺悟が有て、婦人と雖城を枕にして討死をする杯云ふ如きものである。又親に仕へては克く孝道を盡して、殆んど間然する所のなきものである。如何なる位置にあつても、我邦の女子はさう非難を受けぬ様な行ひを致して居るのである。固より男にも女にも善良なる者と不良なる者とあるに依つて、我邦の女子と雖も不良なるものが其道を盡くさぬのは固よりの事なれども、概して我邦の婦人は如何なる地位に立つても間然する所なき様な舉動を爲す如きものである。さういふ精神を持つて居れば、今後も満足なものである。其精神を持つて居り乍ら、今日相應の知識を有すべきである。今日は學藝の大に進歩した時であつて、知識に至ては昔のもの計りでは決して

て足らぬのである。知識は今日は昔とは違つたものを授くる事が必要である。けれども其の精神に至つては昔から持つて居たので充分である。茲に一例を擧ぐれば、我が日本の婦人は己の身を思はぬで、我が子の爲めを思ふ心の非常に強い者である。恐くは世界各国何れの國にも、此の點に於て我邦の婦人の如きものは決してなからうと思はれる。婦人は随分快樂を好むものである。殊に若い婦人は中々情も強いものであつて、面白い物を見たい、面白い事もしたいと云ふ心は餘程強いものである。が、随分其の若い婦人で有り乍ら、如何なる艱難辛苦にも堪へて、夫を助け親に事へ子を育てるの外餘念なき如き者は、我邦には珍敷しからぬ例である。西洋諸國などに於ては若い婦人の夫が死する時は子供の有無に拘はらず、又他の男に嫁するものが通例である。我邦に於ては、彼の貞女は兩夫に見えずと云ふ如き教へがある。故而已ならず、蓋し其の教への爲よりも我子を愛するの念慮の爲めに、極く若くして夫に分れるも再婚をせぬ婦人が實に多い。苟も子があれば實に若い婦人であつても、即ち、二十未滿の婦人であつても、其子を育てる爲めに、自分の快樂安樂は、之を犠牲に供して、生涯を長の年月を生れて未だ一年にもならぬ子供を育てる爲めに費す者が幾らもある。さういふ事は西洋諸國杯には滅多に見る事は出來ぬ。我邦に

於ては夫を失つた婦人が、女一人の手で數多の子を艱難辛苦して教育して立派なる公民、立派なる學者に拵へる、立派なる軍人に拵へると云ふ様な例が澤山ある。此の如き勇氣ある婦人と云ふものは、何れの國にも我邦の如くに多く見る事は決して出来ぬ事であらうと思はれる。それで、自分等の知己の中にも、此の如き好い心懸けの母親の骨折りで、幼少より教育せられて、完全なる教育を受けて、立派なる公民となり、立派なる學者と爲つた者が幾らもある。實に我邦の名譽と云ふべき事である。女と云ふものは常に男に依らねばならぬものゝ様に言はれて居るが、此の如き弱い者と言はれて居る女子が、一たび決心する時には男子と雖も及ばぬ程の勇氣を示すことが出来るものである。それで、女子の示す勇氣は男子の示す勇氣よりも六ヶしいのである。男の勇氣は戦場で討死をするとか、廣大なる事業をするとか云ふ事で示すのが通例であるが、女子はさういふ事で勇氣を示す事は出来ぬ。女の勇氣は十年、二十年、三十年も、女の弱い腕で子を育て、行き且つ親にも仕へて行く、云ふ事で、以て多數の年月の間、日々間斷なく現はさねばならぬ勇氣である。其勇氣は人が直ちに目を着ける勇氣ではない。併し其の結果を審査すると、非常な勇氣であることが分る。其の結果はドウいふものであるかと言へば、立派な公民、立派な軍

人、立派な學者である。此の如き婦人の精神である。此の精神に加ふべき所の精神は殆んど無いと思はれる。精神は斯の如きものであつて、之に加ふるに新たなる知識を以てせむには子を育つる上に於ても、衛生上の事柄に能く注意する事が出来る。又自然の事物に就て間違つた考へを授けぬ事も出来る。如何なる位置に立つても、女子の本分を益々克く盡す事が出来る。されば、女子の精神に關しては、今後はドウいふ精神を附けねばならぬか、西洋の流儀にせねばならぬかなど云ふ考へは決して起すに及ばぬ。なせなれば、西洋の婦人の精神よりも、日本の婦人の精神の方が實に健全なるものである。健康的のものである。日本の婦人は、自分の身を犠牲にする事を容易にするものはない。實に克く自分の身を犠牲にして、人の爲めをする者である。西洋でも耶蘇教などでは、最も獻身のことを説き、我が身を犠牲にする事を説いて居れども、實際の行ひに至ては、西洋の婦人は、自分の身を犠牲にする事は誠に好まぬものである。身を犠牲にする者は、宗教家などには多少あれども、概して言へば、西洋の婦人は、自分一個の生活に専ら屈託するものである。自己の快樂を中々欲するものである。故に夫を失へば、又新たに夫を持つが通例である。此の點に於ては、日本の婦人と西洋の婦人とは、非常の違ひがあつて、西洋の婦人の眞似をして、日

本婦人が西洋主義を執つたら宜からうと云ふことは決してない。されば婦人の精神に至ては此れまでの堅固な精神で澤山ではないか。日本の婦人は弱い様に見ゆるけれども弱い者ではない。表面に於て弱い様に見ゆるも、是は唯表面だけであつて、若し非常なる事件が起つて婦人が一旦決心すると云ふと非常に強いものになる。如何な男も其婦人の心を返へす事は出来ぬ程強いものになる。それ故に、婦人が非常なる勇氣を現はす事がある男も及ばぬ程の勇氣を婦人が現はす事が随分ある。子を諫める爲めに自害をする事もあり、或は城を枕にして討死する者がある。併し是等は非常なる場合を待て始めて見るの勇氣であるが、日々家にあつて人知らずして其の勇氣を現はして居る所が中々エライのである。然るに其等の點には心付かずして往々外國人杯が我邦の女を誤解する、日本人の中にも誤解して居る者が中々多い。西洋の風俗などに心酔して居る者は日本の女を卑屈なものと思つて、日本の婦人は精神から改めねばならぬ杯と云ふが、是れは大なる間違である。さういふ卑屈なものでは決してない。さういふ弱いものでは決してない。知識が充分無いと、如何に心が堅固でも如何に勇氣があつても随分誤まる事がある。此の點は男子も同様である。因つて其堅固なる精神をして充分其の勢力を逞うせしむる爲め

には女子にも相應の知識を附けるのが必要である。故に女子の精神は日本固有のもの。を今後にも能く保存する事を勉め、さうして婦人に適當なる體育と智育を與へねばならぬ。斯の如くにして婦人を皆な健全なる者健康なる者と爲すのが必要である。健全なる婦人とは如何云ふ者か。家を治むる事の能く出来る者である。親と爲つて子を能く教育する事の出来る者である。妻と爲つて能く其の本分を盡くす事の出来る者である。子と爲つて能く孝道を盡くす事の出来る者である。又婦人と雖も確實なる國家的の觀念を常に持つて居て、親になりたる時は其の子をして善良なる臣民、善良なる公民たらしむる様に、家庭の教育を授くる事の出来る如き者でなければならぬ。宣教師の學校で育てられた間の子の様な者では決してならぬ。それで、如何なる知識を授けたらば宜からうと云ふ様な事に就ては、今日は述べぬ事にして置きます。他日機會があらば述べませう。今日は唯女子教育の方針に就ての大體の意見を述べるまでにして置きます。即ち一方に於ては精神の堅固なる様に、即ち日本固有の精神を失はぬ様に、德育を授け、又一方に於ては女子の本分を充分盡す事の出来る様に、適當なる體育と智育とを授くべきであると云ふ事を述べるまでにして置きます。

日本教育會を起さずんばあるべからざる理由

らざる理由

本會々員中に某々の二子ありて或る日其甲者が乙者に向ひ尋ねて「此度日本教育會を云ふ者が出来ましたがあれは何んでござりませう」と云ひければ乙者は之に答へて「されば私も何んだか一向存じませぬが、はいらねばならぬことゝ存じて兎に角入會は致して置きました」と云はれたる由を私は仄に聞き及びました。果して斯の如き問答が甲者と乙者との間にありしか否は決して保證仕りませぬ。併し今日來會せられたる會員中には實は本會の何者たるを知らず、教育會の機能を少も悟られず、特に教育會は普通學務局長の主唱せらるゝ所の會なる事を知り、其入會せられたるは偏に普通學務局長の爲にすゝめられたるに原因する如き者或はなしとせず、來會諸君の中には斯く云ふ外山正一の如きも本會員となりたる情實を尋る時は文部省の定額のはしにて露命をつなぐ者なるが故に普通學務局長の主唱せらるゝ會にして、即ち普通學務局長の爲に入會せんことをすゝめられ

たれば辭するによしなくして、遂に本會々員となりたるに相違あるまじきと思はるゝ者も或はなしとも云ひ難し、去年餘人はいざ知らず外山正一の大日本教育會會員となりたるは決して斯の如き情實の爲にはあらざるなりと、則ち外山正一自ら保證すれば、それ程慥なことはありますまい、併し唯々左様申した計では、いや横着者めうまく云ふぞと云はれても決して御無理とは申しませぬ、理由も聞かずに人の云ふことがうかつに信せられるものでは御座りませぬ、されば本會初會の席に於て私にも演説をする様にと過日普通學務局長より幸に依頼が御座りましたれば是れ前に述べたる如き疑をはらさん爲に究竟の折ぞと存じ、即ち其依頼を承諾して、今日此席に於て私の大日本教育會々員となりたる理由と且つ今日我邦に大日本教育會の如きものゝ起らずんばあるべからざる理由を陳述することにいたしました。

諸君は如何思召さるゝかは存申さねども、私の考にては今日の日本に在ては大日本教育會の如き會は決して缺くべからざる者と存じます、三千五百萬の兄弟一人も残らず其會員たらんことを願ふべき會なりと存じます、斯く申せば實に彼奴仰山なる事を云ふなりと思召さるゝ方もあるべけれど、決して殊更に仰山に云ふ譯で

日本教育會を起さずんばあるべからざる理由

はありませぬ諸君も御存知の通り三千五百萬の兄弟は實に多しと雖も其中にて人の親でも子でもなき者は至て尠きことで御座りまする。又諸君の御存知の通り今日我邦には教育令と云ふものがありて我邦人は貴賤貧富を論せず必ず若干の教育を受けねばならぬと云ふ至て難有御代で御座りまするが、蓋し人の親として我が子の爲に善き事を願はぬ者は稀なれば我が子の受くる教育は少しにても善きものにてあれかしと願はぬ者はありますまい。されば人の親たる者は子の受くる教育に能く眼を著け其善惡を考へねばなりませぬ。又人の子として即ち自ら教育を受けねばならぬ者共に在りては其教育の善惡は生涯の幸福に關係する所のことであることなれば其身の爲に此上もなく大切のことで御座りまする。されど世間には今日は既に大政府にて文部省と云ふ者を設立せられて、都て教育の事を擔當せしめ専門學には専門學務局あり普通學には普通學務局ありて、上局長より下屬官に至るまで悉く皆教育の事には充分經驗のあらせらるる御役人達の御手揃にて學則より學校の建方に至るまで、教育に關したることは何一つ御世話の行き届かぬこととてはあらざる譯なれば教育の事は其役人方に依頼して置けば少しも申分なしなまじいに人民の分ざいとして兎や角と心配し出す時は遂には御

上にて設け置かるる所の教科法則等に就て兎や角と是非の判断を下す如き最も恐るべきことに立ち至り上を犯す者なり政府を誹謗する者なり杯と誣らるることもなきことせず、そんな馬鹿なめに會はんよりは、文部省があるからは親船に乗つた氣で居ろ口出しは無用々々と云はん如き者も將たあることならんが、今既に文部省の御役人即ち普通學務局長を始めとして其の他の御方々が自ら先き立ちて大日本教育會杯云ふものを設立せられて教育の事を共に語らんぞ、共に教育の改良を圖らんぞ、有志の面々はさあこい來れと大門を開かれたる以上は何の會釋に及ぶべき遠慮をするは却て不禮、愛國心ある人達や子を愛する親達はいでや此會に走せ参りて文部の諸賢士と共に教育の改良を計畫せせんばあらず、卑見を吐露して教育を擔當せらるる方々の考に供せせんばあらず。

本會規則第一條に「本會の目的は同志結合して我邦教育の普及改良及び其上進を圖り併せて教育の上の施政を翼賛するにあり」とあるを以て見れば主唱者となりて本會を設立せられたる文部の諸賢は我邦の教育は文部省之を管督せられて誠に能く御世話の行届くことなれども尙ほ全く完全ならざることもありせん、尙ほ改良を要する點もありもやせんと自ら疑はるること明白なり、文部の諸君の自

日本教育會を起すべしとあるべからざる理由

ら省らるゝ志の深きは私に於て實に感服に堪へざる所なり、我輩は此厚意を無駄にしては濟まざる譯なり愛國心ある人達や子を愛する親達は今日我邦の教育に最も目を注がすんばあるべからざるなり、如何んとなれば今日我邦に行はるゝ教育は決して一概に我邦人民に能く適したる者なりと判決しがたき者なればなり、夫は又何故と尋るに今日我邦に行はるゝ教育は我邦民の間に自然の勢に由り、數百年來の經驗に由て起り來れるものにあらず、全く維新以來俄に外國より輸入したる所の者なればなり、今日我邦の教育は或は英佛或は米獨をひた真似に真似て組織したる者なり、蓋し歐米諸國の教育たる數百年の經驗に由りて次第に變遷を経て初て今日の如きものとなれるものなれば、良しや尙ほ不完全なる點はなきにしもあらざるにもせよ、大體上に於ては其國々の民情に適當したる者なること疑ひなければ、其教育は如何なる國の人民を教育するにも適當したる者なりとは云ひ難し、歐米人に適當したる教育が果して我邦人民にも適當したる者なるや否は未だ明に斷定せられたる問題にあらず、今日迄は此問題を少しも考ふる事なくして、むやみに歐米の教育法を真似られたり、教育法は古今を論せず、天下萬國一定のものなりとせば、斯く外國の教育をひた真似に真似ても固より妨なきことなる

べけれども、若し左なきに於ては歐米に於ては有利なる教育法も日本に於ては或は有害なる者なことも保證しがたし、文部にては外國の教育の事を能く心得たる外國人を御雇になりて教育法に關して御相談あらせられたることもありしが、成る程其外國人は歐米の教育の事は萬々心得られたるにもせよ、我邦人民の能力を能く洞察せられたることはあらざりしならん、文部の諸君の如きも愛國心は深く、少しも善良なる教育を我邦人民に授けんことを欲して日夜意を用ひらるゝことは世の一般に知る所なれども、我邦人民の能力は如何程の使用に堪へべきものなるや否の問題を深く研究せられしことは余の未だ知らざる所なり、今行はるゝ所の西洋風の教育の行はれてより日尙ほ淺きが故に教育を擔當せらるゝ諸君中にも此教育を受けられたる者は未だあらざる程のことなり、されば今日の教育法が果して我邦人民に適したるや否は未だ分らざることなり、今日は恰も試験の最中なり、今日の學校は試験場にして生徒は則ち試験せらるゝ者なり、文部の諸君學校の教師は試験者なり、此試験は我邦將來の安危の關する所の者なり、我々の子孫の幸福のつながる所の者なり、愛國心ある人や子孫の爲を思ふ人達は能く此試験に氣を附けざるべからず、試験の結果を能く考究せざるべからず、併し唯々漠然

日本教育會を起さずんばあるべからざる理由

と能く試験に氣を附けるの試験の結果を能く考究しろと云つた計りでは能く分らざるが故に、我輩の最も注意すべき事の一二をあげて之を明瞭に仕らん

第一 我輩の最も注意すべき事の第一は前にも一寸申したる今日の教育法は我邦人民の腦力の能く堪べきものなるや否の問題なり、維新前に我邦に行はれたる教育は如何なるものにてありしかは、諸君も御存知の所なるが、百姓町人の教育は手習に止まり、當時の子供は數年間寺子屋へ通ひていろは、名頭、都字、國盡消息往來等の字を三百六十日の間日毎々々に手本を真似て模寫するより外に學校の科業とてあらざりしなり、武士の子の教育は百姓町人の子の教育に比べては稍々六ヶ敷く、手習の外に素讀と云ふことありて、武士の子は大概四書五經を稽古することにたり居たり、武士の子は又稍年頃にもなれば素讀手習の外に弓馬鎗劍をもたじなまねばならぬことにてありつるなり、此教育は子供の思想を多く要したる教育なりしが、子供の腦力を多く使用したる教育なりしか、往時の教育は決して子供の思想を多く要したるものにあらず、子供の頭をなやましめたるものにあらず、ふと筆やしいのみへ墨をどぼく、附けて草紙へ手本の字を模寫するは格別頭を痛めずとも出来る事なり、四書五經の素讀を習へばとて亦其通なり、大きな聲をはり上げて

先生の云ふ通りに口眞似をすればよき事舌を枯し咽喉をはらすことはありとも、思想を要する業にあらず、頭を痛めることはなし、又手習には時々清書を書くこと云ふことはあれども問題を出されてぎし／＼と問ひつめられる如き試験だの吟味だのと云ふことはなかりしなり、素讀とても亦同様に通常の學校にては試験だの吟味だの云ふことはなく、良しや在ても唯つかえずにすらくと讀めさへすればそれにて事は済みたるなり固より多く腦力を要することにあらず、進むで弓馬鎗劍に至るも是亦固より腦力を要する業にあらず、實に往時の教育は腦力を要せざりし教育なり、之に反して今日我邦に行はるる教育は極めて腦力を要する者なり、修身學なり、算術なり、書取なり、作文なり、悉く思想を要する事なり、進むで化學物理等に至りては先生自らにもろくも分らぬ程六ヶしき事なり、又學科の六ヶしき而已ならず、大試験だの小試験だのと云ふものありて之が爲に子供の頭を痛ましむる事は一方ならぬことなり、數百年來左程腦力を使はざりし人民をして多く思想を要する學科を俄に澤山學ばしめて果して善き事なるや自分に於ては大に迷ふ所なり、身體でも精神でも使ひすぎれば害のあるものなり、身體を使ひすぎれば身體疲勞す、發達の最中なれば先第一に發達に害あるなり、幼年の時よりして車を

挽き或は重荷を擔ひて汗みづでくらすと云はせる時は成長が妨げられて小男となるは常の事なり、精神を使ひすぎるときは腦を害し甚だしければ腦病を起す、舊幕時代の役人中には腦病杯云ふ病の爲に苦められたる者は至て稀なることなり、今日も今日の役人中には腦病の爲になやむ者は實に夥しきことなり、長官が腦病だと云へば書記官も腦病だと云ひ、書記官が腦病だと云へば屬官までが氷ぐるひを始める仕儀なり、今日役人社會に腦病家の斯の如く多きは何に原因するか、弓馬鎗劍四書五經の頭で俄に見慣れもせぬ横文字をひねくつたり、聞たこともない佛蘭西の法律でいちめられたり、世界で最も開けたと云ふ獨逸の政體を研究したりして俄に腦力を使ひすぎるからの事なり、早い事が裁判をするにも舊幕時代には破竹だの檜の棒だの石だのが半分より餘計やつて呉た破竹だの檜の棒だの石だのに裁判を托して置く日には腦をいためる氣使ひもないが、こんな簡便な道具を皆な取り上げられてしまつて、其代にはナポレオン一世が佛蘭西の大學者達を集めて作つたと云ふ如きものにかたごりて作つたる法律を渡されて、如何に強情の惡徒が來ても法律より外に手だてはなく、如何に口のへらない代言人が來ても智識を以て戦ひ舌の長さを比べるより外に道はないと云ふ實に困難な時勢なり、斯

の如き困難の爲に苦む者は決して法官而已にあらず、何省の役人も苦み様は色々あれども苦むことは皆同じ、事務は多端で皆な新奇の事なり、尙ほ其上に近來は自由だの民権だの云ふ怪物が耳までさけた様な大口を開いて今にも一呑みと云ふ勢でおどかして來る、中々今日の仕事は餘程骨の折れる仕事なり、弓馬鎗劍四書五經で仕立てた頭に取りては實にきつい仕事なり、今日の役人中に腦病家の多きは決して怪むに足らず。

さて大人が今日斯の如く腦を使ひすぎて居ることは疑なきことなるが、日本の大人の頭を千八百年代の西洋の大人の頭の使ひ方で使つて使ひすぎる譯なれば日本の子供の頭を千八百年代の西洋の子供の頭の使ひ方で使つては使ひすぎはせぬものか、若し子供の中に頭を使ひすぎて腦病の用意を爲し置き大人に成りて彌頭を使ひすぎなば、それこそ日本は腦病家の問屋になるならん、氣ちがひが益殖え、こゝでは十人切、かしこでは鐵砲腹杯と實に大變なことに立至るやも計がたし、斯の如き恐のあることなるが故に即ち我々は今日の教育に能く目を注げねばならない。

第二 我々の注意すべきことの二は學校にて、如何なることを教育すべきかと云

日本教育會を起すんはあるべからざる理由

ふ問題なり、今日世間一般の考にては學校は何もかも子供に教育すべきことの様に思ふ様に見ゆるなり、教育と云へば師に就て學ぶ所の教育より外にはなき如く思へり、今日の所にては子の教育は都て學校にて引受けて呉れるから、父母は少しも子を自ら教育するには及ばぬ如く思ふ如き有様なり、然るに行儀作法と道德の如きは學校の教育よりは父母の教育が肝腎なり、到底父母其他目上の者の行儀道德が正しければ之を見習ふ子供の行義道德も正しくなるものなれども、子供が見習ふ者の道德行儀にして正しからざる時はいくら學校で教へても決して役には立たぬなり、行儀と道德との如きは口にて教ゆるよりは見様見真似にて覺へさすべきものなり、學校教師が口で百度教へるよりも一度實地に行つて見せる方がはるかに子供の爲になるものなり、子供の教育は學校にて教師より授る所も固より大切は大切なれども日々に見たり聞いたりする所の事が最も大切なり、自ら實驗することが最も大切なり、父母乳母等が善き言語を使ふ者なれば其子の言葉使も自然と善くなり、父母乳母等が不行儀なれば其子も自然に不行儀になり、墓場の傍に住む子は葬式の真似を爲し、門前の子僧は即ち習はぬ經を讀み、就中人の道德に至りては其幼き時に品行正しき人に接するに否は實に大切なることなり、學校に

修身書を讀まするは固より良し然れども父母並に教師の品行が最も大切なり、父母並に教師等の品行にして實に善良ならしめば學校にて修身書を教ゆる事なくとも子供の品行は自ら方正になるものなり、父母教師等の品行にして若し悪き時は如何程學校にて修身書を教へても子供の品行は善くなることはなし、成る程修身書に記しある所の古語や俚諺を善く暗誦して、問答の時は問に應じて、一々差支なく返答することは出来る様にならん、併しそれは修身では御座らぬ、修身と云ふものは彼の數學にて九九を學ぶのとは大に異なるものなり、口で云ふ事が出来ればそれでよしと云ふ譯にあらず、口と行とが一致せねばならぬものなり、良しや古語俚諺は少しも知らざるも良しや修身の修の字は始終の終の字とどう違ふかそれらの事は少しも辨へざるも若し其人の品行は方正にして忠孝仁義等の道に叶ひたらんには其人は即ち大の修身家なり、然れども今日の修身家には兎角口先の修身家が多く、今日修身だの道德だのとやかましく云ふ者の品行を視るに口におふる所に大に反する如き者尠ならず、これでは甚だ覺束なし、若し學校にてはおそろしくやかましい修身書を讀まして置き乍ら父母や教師の品行が其修身書に記しある所と大に相違するに於ては如何なる感覺を子供の腦中に生ずること

であるならん斯の如き父母や教師はうそつきとより外には見えざるならん決して權道家だ杯とマキヤベレの如き者とは見ざるべし又子供は學校にておそはる修身の道は唯口先のことなりと思ふならん遂に其子供は修身書を能く暗記したるに拘はらず品行は矢張其父母や教師の品行の如く悪きものになるならん小學作法書に人の子たるものは朝おきたる時と夜いねんとする時は必ず先づ父母を拜して其きげんを問ふべしいづくへ行くにも必ず父母に告げて後に行くべし歸りたる時も亦其よしを告ぐべしとあるからには子供の父の其又父即ち子供の祖父がまだ存命なれば子供の親は子供の祖父即我が親に對して自ら小學作法書にある通りにして見せねばならぬなり我が行が小學作法書にある所に背き乍ら子供の行をば小學作法書にある通りに爲さしめんとしてもそれは甚だ六ヶじきことなり其時に父父たらずと雖も子子たらずんばあるべからず杯と威張り込むでもそれは既に、おそ蒔のことなりされば修身科の如きは書物上の教育も固より忽にすべからざることなれども父母教師等の行こそ最も大切なれ殊に今日の如く文部省より小學作法書だの小學修身書だのと云ふものを出されたる以上は人の父母たる者學校の教師たる者文部省の役人たる者は勉めて其作法書其修身書に

記する所の道を遵奉すべき譯なり

第三 又注意すべきことの一は今日のしきりに暗記暗誦と云ふことが流行すれども暗記暗誦は事柄に依りては必要なることなれども無やみに暗記暗誦を旨として子供の脳力をなやましめても夫程益のあることなるか否の問題なり今日暗誦を要する事の中には或は暗誦を要するに及ばざるものもある様に思はる事もあれども之は諸君と共に今より研究すべき問題と致して置きてさて茲に暗誦に就て一言を要することあり若し何の事柄を論せず暗記することの必要なるものは之を記するに極めて口調善き文章を以てせざるべからず口調悪き文章を暗誦せん爲に百遍も朗讀せねばならぬものも口調善き文章に綴變ふる時は十遍にて暗誦することも出来るものなり彼の名頭都字江戸方角國書商賣往來等の如き手本の文章の如き何れも皆習ふ者の暗記し易き様に極めて口調善き文章を以て綴りたるものなりされば之を暗誦すること難からず之を暗記するに思想とては少しも要することなく特に口拍子にて出來たるものなり實に便利なる法なり然るに若し國書商賣往來等を極めて口調悪き文章を以て綴りたらんには子供をして之を暗誦せしむることは極めて難かるべし子供は之を暗記せん爲に煩る脳力を

日本教育會を起さずんばあるべからざる理由

費やさぶるべからず、然る時は之を暗記して益あるよりは之を暗記せん爲に腦を害することの方が却て盛なるべし、今日世に行はるゝ所の教科書中には口調が餘り善くなきものにして暗誦を要するもの尠しとせず、以ての外の事なり、されば今日諸君と共に善く注意せねばならぬことは何々の學科は暗誦を要するかと云ふことゝ又暗誦を要することなれば現行はるゝ教科書は暗誦し易き文章を以て綴りてあるかと云ふ問題なり。

第四 餘り長くならずから今一つ注意すべき事を申してそれで止に仕らん、幼少なる時に覚え込みたることは終身忘れがたきことなるが故に幼少の時に教へ込む事には極はめて意を用ひざるべからず、幼少の時に教へ込む事の中に殊更に意を用ふべきことは道德主義なり、されば我輩は小學生徒心得、小學作法書、小學修身書等の教科に注意して、書中に不都合なることが載せてありはせまいか載すべき事がおちて居りはせまいかと善く考へて見るべきなり、私の考では今日世に行はるゝ教科中には随分不都合なる事も載て居る様に思ひますが、初會からしてそんなわるい小言ざんまいを言ては不吉なるが故に、それ程悪くない小言を小學生徒心得に就て申し述べん、私の考にては最も大切なることが一つ小學生徒心得

に缺けて居ると思ひます、其缺けて居ることは何であるか、粗暴を試むることが、其は第二條に載れり、裸體で學校へ來られては困るから衣服を着ろと云ふことか、其は第四條に載れり、大聲を出しては悪いとか、我意我慢を出して悪いと云ふことか、此等は皆夫々の條に載れり、私の考にては雨天に傘なくして歩行すべからずだの、熱き湯茶を強て飲むべからずだのと云ふことよりもはるかに大切なることが一つ缺けて居るなり、苟且にも虚言をつくなど云ふこと則ち是なり、いくら早く教へ込みて早過ぎると云ふことはなきことなり、虚言は實に誠めねばならぬことなり、子供の中から虚言をつくことの好きな者は大人に成てもろくな者にはならぬなり、俗に虚言つきは盜賊の始まりと云ふにあらすや、信義がなくて社會は成立たざるなり、然れども虚言つきは則ち之れ信義なきものなり、我邦人民の虚言をつく事を何んとも思はぬは實に憂ふべきことなり、人民が信義を重んずる様にならなければ政治も商業も決して振はざるものなり、我邦人民の虚言をつくことは實に甚だしき事なり、子供に虚言をつくではないよと云ひ聞かせる親が其口のかはかぬ中に自ら子供に虚言ついて聞かせる者世間一般なり、例へば子供に虚言をつくなど云ひ聞かせ乍ら直ぐ後にて子供をしかるにおとなしくしないとわん／＼が來

るよの屑屋にやつてしまふのと、犬も来ぬのに犬が来ると云ひ、大事の子を屑屋にやる氣は露計もなきものなるに屑屋にやる杯と云ひて子供をだますは一般の事なり甚だしきに至りては子供に虚言をつくなと誠める言語の中に虚言をませて自ら虚言つきの手本となる親あり、則ち虚言をつくとお闇魔様に舌を抜かれるよと云ふて我子の虚言をつくを誠めんとする如き親が多くては國に虚言の多きは固より怪むに足らず、斯の如く極く幼小の時より親に虚言つきを仕込まれて成長する者なるが故に大人になりては中々虚言をつくことが上手なり、我邦人民の中に在宿であり乍ら留守をかまへざる如き者は幾人ありや、病氣でもないのに病氣と稱して役所を引かぬ如き者は將た幾人ありや、斯の如く虚言をつく風習に染まり居ること故に我邦人民中には違約をする杯云ふことを何とも思はぬ如き者が實に多し、うまく人を欺きて快しとする者尠ならず、甚だ歎息の至なり、去乍ら我邦に虚言の斯の如く流行するには自ら原因のあることにて、虚言つきは悪いからと云ふて其原因のなくならぬ中は虚言つきが直るものにはあらず、如何程悪き者なりと雖もあるべき理由のなくして社會にある者はあらざるなり、人と食を争ふと云ふことは悪きことなれどもそれは國に政府と云ふ者が出来て、秩序が立て、所

有權杯云ふ者が出来た上のことなり、國に政府もなく秩序もなく所有權もなき時に在ては、食を争はざる如き者は則ち死絶へざるを得ざるなり、苟且にも生存せんと欲する者は食を争はざるを得ず、食が澤山ありて、名々充分に食ひ飽きる程あれば固より食を争はずに濟むべけれども、食の充分なき時は必ず人に食はれるか人を食ふかの二つ一つなり、又腹一ぱい食物を喰しては悪いとは誰しも云ふことなれども、成る程今日の如く百姓と云ふ者がありて米を作りて呉れ、米屋と云ふ者がありて、いつ何時にでも金さへもつて行けば米が買へると云ふ安心なる世の中なれば、一度に腹一ぱい食ふてはならぬ杯とすまして居られますが、若し百姓と云ふ米を作る者もなく、米屋と云ふ札の代に米を賣て呉れる者もなく、我々が命をつなぐ爲には海や川へ行き居るか居らぬか知れぬ魚を捕り、或は空中を飛び行く鴈を石を投附けて捕り、或は柿の木を探して柿を取り、林檎の木を探して林檎にても取りて食さねば、時には魚が捕れた時は腹一ぱい魚を食ひ、鴈の捕れた時は腹一ぱい鴈を食ひ、果實のあつた時は腹一ぱい果實を食はねばならぬなり、又五日目で鴈が飛んで來ることだか十日目に柿の木に出會ふことだか、斯の如き時に於ては魚は小々ふるくとも柿は小々澁ぶくともあつた時には食ひだめをなさねばならぬ

日本教育會を起すべからざる理由

なり、されば食を争ふと云ふことも或る場合に於ては肝要なることなり、食ひだめをするに云ふことも或る場合に於ては要用のことなり、虚言をつくと云ふことも亦之と同様に成る程今日に在てこそ、それ程入用でもあるまいが、國が四分八裂して戦争止む時なき時勢に在ては虚言をつくと云ふ事が何より要用なことなり、うまく敵を欺きて亡ぼす奴が英勇とか剛傑とか云はれる奴なり、戰國の世の中には兵糧がなくてもある様云ひふらさなければならず、兵備が充分整ひたる時にも、少しも整はざる如く見せかけねばならぬなり、西洋にて戦争の時と雖も詐偽をば堅く謹む杯と西洋びいきの者は云ふと雖も、西洋にても虚言をつかずとも濟む時は虚言をつかず、人を欺かなくても濟む時は人を欺かざれども、虚言をついて果して便利なり、人を欺きて必ず勝利を得らるゝと思ふ時は、随分虚言もつき人を欺きもするなり、ナポレオン一世の舉動は如何にナポレオン三世の舉動は如何に彼の佛蘭西と普魯斯と戦争の時の如きも開戦に成る迄は兵備杯はそれ程整はざる様に見せかけて居りしも、さあ開戦と成るに至りては丸で戦争を待ちに待ち居りたる如く手筈が能く整ひて居りたる事が分りたるなり、即ちピスマルク侯は實に古今の英勇なり、我邦人民に虚言をつき人を欺くことの今日の如くに流行するは

全く封建時代の餘風の然らしむる所ならん、秦平の世と雖も諸侯が互に間者を入れたり、他藩の者が領内へ入り來れば生かしては歸さぬと云ふ時節に在りては未だ虚言をつき人を欺くことを好む性質も蓋し要用にてありたるならん、然れども今日は既に朝廷の御代となりて政令全く一途に歸し天下は秦平國々の人民の互に敵視する杯云ふことは少しもなき時節となりたる上からは最早虚言をつき人を欺くことを好む如き性質は入らざる時なり、特に入らざる而已ならず却てありては害ある時なり、今日の日本は即ち信義を以て成立つべき日本なり、今日より我輩は虚言をつき人を欺くことを好む性質を勉めて制さねばならぬなり、されば私の考にては虚言をつき人を欺くことを誠めたる條の小學生徒心得になきは大きな缺點と思はるゝなり、併し今日の如く父母や教師が今日の如くやと云ふと虚言をつく位なら小學生徒心得に斯の如き條のなき方が却て宜しからん。

一寸考へても既に前述せる如く愛國心ある人又人の親たる者又教師たる者の教育上に於て注意し熟考すべき箇條は澤山あることなり、注意し熟考する時は必ず夫々種々の點に就て意見の起る者なり、然れども名々の意見の果して理に合ふや否は廣く他人の説を問合せざれば決して分らざることなり、又極めて善良なる考

日本教育會を起さんばあるべからざる理由

と雖も多くの人の賛成を得ざれば固より行はれざるものなり、今日我邦に大日本教育會の如きものゝ起らざるべからざること則ち明白なり。(草稿)

市町村立小學校授業料に就て

(自由教育論)

昨年十一月勅令第七七號を以て尋常科の月謝は一箇月三十錢以内と定められたり。此勅令に關しては他府縣に於ては別に異議も無き様なれども、東京市に於ては名譽職の人々を始め其他にも此の勅令に關して大いに不満を唱へ一方ならず騒ぎ立てたり。其の結果として此の勅令施行の期限は無期限延期せらるゝに至れり。延期の當否は措て之を論せざるも、彼等異論者の反抗と理由とに至りては大に論ずべきものなきにあらず。彼等は何んぞ云ふか、此の勅令の實施せられんには府下の公立學校は悉く廢校の非運に遭はんと。又曰く、此の勅令の實施せられんには、公立小學は悉く滅亡せんと。而して其の理由とする所は下の如し。従前各公立學校の經費は生徒の授業料を以て支辨せらるゝ所なり。貧者が僅少の授業料を納むるも多額の授業料を納むる富者在るが故に學校の經濟は立ち往けり。然るに授業料は必ず三十錢以内とせんには、貧者が三十錢以内の授業料を納むる而已ならず、富者

市町村立小學校授業料に就て

も亦三十錢以内の授業料を納むるに至るべければ、各學校の收入に多額の減少を來し、到底其の經濟は立たざるに至らん。地方税を以て其の不足を補はしめんと、當局者の考ならんも、其の事が行はれ難き一大困難あり。其の困難とは如何と云ふに、納税者は既に課税重きに苦む所なり。然るを尙ほ此の上にも學校經費の不足を補ふに足る迄に課税せんには、納税者は遂に衣食にも窮するに至らん云々。是れ一應は如何にも尤千萬に聞ゆる論なれども、其の實は取るに足らざるの非論なり。教育は父兄の貧富に關せず成るべく何人も受け得るこそ願はしけれ。市町村立學校制度の如きも、其の目的の重なるものは、蓋し一般人民に一樣に教育を受けんとするに在るならん。然るに今日東京府下に於ける公立學校生徒の身分に就て察するに、何れの公立學校も日一日と富者の占有物とならんとするの傾向あるが如し。今日東京市の公立學校は富裕者が納むる授業料を以て直接に維持せらるる學校なり。而して富裕者は成るべき丈善良なる教育を受んと欲する者なり。成るべき丈善良なる教員に就て學ばんと欲する者なり。故に多額の授業料を納附する生徒の數が多ければ多き程學校は完全なる教育を授け得べきなり。されば從來は公立學校に在ては授業料は成るべく多く納むる様にと勸誘するの習慣なり。若くは

成るべく多く納むる者を稱賛するが如き傾向なり。此の習慣此傾向の結果として、善良なる公立學校は必ず富裕なる生徒の多き學校に限れり。而して學校が善良なるものと成るに隨て、貧者の子弟は之を去らざるを得ず、之を去て授業料の低き學校則ち不完全なる私立學校に移らざるを得ず。蓋し富裕者が納附する授業料の力に依て隆盛を極むる學校に就て貧者の子弟が教育を受けんことの如きは、固より望むべからざる所なるが、貧者の子弟が富者の子弟と同一の學校にて共に教育を受けんことの到底出來難き事情亦數多あり。衣服より辨當に至るまで同一義務の生徒の間には格別の優劣は到底在るを許さざるなり。格外に見苦しき衣服を着する生徒、格外に兪末なる辨當を食する生徒は概して他の生徒の爲めに輕蔑せらるの傾向あり。又富裕者の子弟と同一の學校に就て教育を受くる時は都て何事に依らず入費のかさむ傾向あり。尙ほ其他にも貧者の子弟が富者の子弟と同一の學校に就學すること能はざるの事情は數多あらん。斯る理由の爲めに從來東京市に於ては貴賤貧富の別なく一般民に教育を授くる爲めの機關たる公立學校は富裕者の占有物たるに至れり。貧者の子弟は不完全なる私立學校に就學するより外には教育を受くる途とてはあらざるなり。文部省が月謝を三十錢以内と爲したるは市

町村立の學校をして其の本然の職能を盡さしめんと目的に出でたるものと思はるゝなり。則ち貧者の子弟をして公立學校に於て善良なる教育を受くるの望を絶たしめず、不完全なる私立學校に就て學ぶの必要に陷るる事なからしめんと主意に出でたるならん。而して文部省の此の方針に反對する輩の如きは公立學校を以て從來の如く依然富裕者の占有物と爲し置くことを是認する者なり。貧者の子弟を驅て依然不完全なる私立學校に就學せしむることを適當と認むる者と云ふべきなり。

余輩の如きは月謝を三十錢以内と爲せる文部省の處置を以て尙ほ姑息不満足の者と看做す者なり。公立學校に至りては成るべく無月謝主義を採るべしとするが余輩の宿論なり。富裕者は其の資力の及ぶ限り完全なる私立學校を設立するも敢て之を妨ぐべきにあらざるなり。幾許にても其資力の及ぶ限りの授業料を納附するも固より妨なからん。富裕者が斯る學校を設立し、斯る授業料を納附して、何程善良の教育を受しむるも、開は強ちに妨ぐべきに非らざるなり。然れども公立學校たるものは何人も無月謝にて教育を受け得るの機關たるべきなり。同一學校の生徒をして其の貧富に應じて月謝に多少あらしむるが如きは以ての外の政略なり。教

育其の物の原理には決して叶はざるの政略なり。斯の如き政略は同一學校の而かも幼少なる生徒に公然貧富の徽章を貼附するに異ならず、而して其の結果として富者の子弟は其の富を誇り、貧者の子弟は其の貧に恥づるが如き影響を免れざるの虞あり。然れども富者の子弟の富貴なるは其の兒童の故意的善行の結果にあらざるなり。又貧者の子弟の貧困なるは彼等の故意的罪惡の結果にあらざるなり。然るを甲の生徒をして其の德行及び勉強の結果にあらざる偶然の僥倖に誇らしめ、乙の生徒をして其の怠惰及び惡行の結果にあらざる偶然の不幸の爲めに窘蹙せしむることを特に養成するが如き政略は、善良なる國民を養成するの法にはあらざるなり。同國民中に而かも其の幼稚の時よりして一方には誇慢、他方には卑屈畏縮嫉妬等の惡感情を特に養成するが如きは、貧富應分授業料多少政略の必然の結果なり。教育上實に面白からざる姑息の手段なり。余輩の如きは公立學校に於ては全然無月謝主義を可とする者なり。

人或は云はん、月謝を三十錢以内と爲させんとするも、開は決して爲し能はざることなり。何んとなれば既に地方人民は其の公立學校の經費に堪へずとして苦情を唱ふる如き事情なるにあらずや、況してや若し全く無月謝と爲さんには、公立學校

の經費は如何にして維持せらるべきかと難する者もあらんが、是れ全く公立學校の經費に關する一大誤謬に基くの說なり。即ち公立學校の經費は其の生徒の授業料を以て支辨すべきものと思惟するに原因する誤說なり。公立學校の經費は地方税若くは國税にて支辨すべき筈なり。人或は云はん、地方の人民其負擔に堪へざる場合もあらん、東京市民の如きは即ち斯の如きものなりと。斯の如き抗議は一應は尤千萬に聞ゆれども、實は少しも價値なき抗議なり。何んとなれば負擔に堪へざる如き人民に負擔せしむる必要は固より存せざればなり。人民が地方税の負擔に堪へずこの苦情の如きは、貧困者所得少なき者の唱ふべき所なり。富裕なる人多額の所得ある人民の決して唱ふべき苦情にあらざるなり。負擔に堪へざる人民に強ひて課税するの必要は固よりあらざるなり。負擔に堪へ得べき富裕者のみに課税するも、公立學校の經費を支辨することは容易に出來得べきなり。

公立學校經費の負擔は富裕者の義務なり。富者の子弟が富者の子弟と生れて、貧者の子弟の得る能はざる機會を得るは自己の德行若しくは勉強の結果にあらず、貧者の子弟が貧者の子弟と生れて、富者の子弟の得る如き機會を得る能はざるは、自己の悪行若しくは怠惰の結果にあらざるなり。其の異同は偏に良運と惡運との異

公立學校
の經費は
富裕者の
義務なり

同に原因する所なり。一は富者の家に生れ、他は貧困の家に生れたりと云ふ偶然的
事情の結果なり。唯々良運の結果として好機會を得るの人が、唯々惡運の結果とし
て機會を得ること能はざる人を哀憐し若しくは補助するは、文明社會に於ける人
の道なり。富者の子弟は身に美服を着し口に美食を食し、疾病に罹れば名醫を招き、
良藥を服し、教育の如きは學校を擇び良師に就きて、學術技藝を思ふ存分に學修し
得ん。然るに貧者の子弟は如何、其の多數者に就て視るに、衣食は以て凍餓を凌ぐに
足らざる者なり、疾病に罹るも醫藥以て之を治するの資力なき者なり、學校に就い
て教育を受けんが如きは固より望外の願事なり、始めて此の世界に出で、日光を
觀るに至りし日より、早く既に其の輝耀燦爛たる光明の中に富者の子弟と共に快
浴するの機會を得ずして、闇黒汚穢の別界に蠢爾たる生活を爲すに過ぎざるなり。
然れども彼等貧者の子弟も富者の子弟と同様に國の寶なり。適當に養育し適當に
教育せんには、甲者と同じく國の良民と成り得べき者なり。均く國の寶なる者を、均
く國の良臣たり得べき者を、特に貧者の子弟なるの故を以て之を蛆視して放棄す
べきにあらざるなり。率士の濱も王臣にあらざるはなし、率ある者は宜しく之を嚴
罰に處すべきなり。然れども貧者の家に生れたる赤兒は抑も何の罪かある。貧者の

率士の濱
も王臣に
あらざる
はなし

市町村立小學校授業料に就て

子と生れたる不幸の子には彼等の犯せる罪科は一もあらざるなり。貧者の子弟も之を適當に教育せんには、能く國家の良民と成り得べきものとせば、貧者の子を教育するは富者の義務と云ふべきなり。特り富者の義務なるにあらず、又富者の利益なり。或人は云はん、貧者の子弟を教育するは之を生出せしめし父母の責任なりと。寔に尤も千萬の説なり。然れども彼等父母にして其の責任を盡す能はざる場合は如何、國の良臣と成り得べき者を之を放棄して、強いて不良の民と爲らしむべきの道理は固よりあらざるなり。不良の民の多からんことは國家の利益にあらざるなり。又富者の利益にもあらざるなり。教育なく恒職なき貧困無頼の徒の多からんは、國家の安寧は之を維持すること能はざるならん。富者の位置、富者の財産は決して安全なる能はざるならん。されば貧者の子弟を教育するは、國家を愛する志士の任じて以て其の義務とすべき所なり。又富者の以て其の利益とすべき所なり。人の賢愚を其の父母の貧富如何に因るとする如き説を唱ふる者世間稀になきにあらざるなり。然れども例證及び學理は斯の如き説を決して保證せざるなり。之を事實に徴するに、英雄傑才は多く貧者の家に生れ、富者の家には却て暗愚者の多く輩出せることを發見するならん。日本一の英雄たる秀吉は貧家に生れたるものに

人の賢愚は父母の貧富に依らず

非ずや、清正の如き、早雲の如き、稀代の英雄は往々貧家より出ることありき。特り軍人政治家なる而已ならず、學者、美術家にも頗る大家名人と稱せらる者にして、貧家に生れし者尠ならず。則ち學者にては、荻生徂徠の如き、中江藤樹の如き、二宮尊徳翁の如き、本居宣長の如き、高野長英の如き、何れも學資に窮困せる士にして遂に能く大學者と成りし人なり。美術家に至りては、□□□□の如き、□□□□の如き、□□□□の如き、□□□□の如き、□□□□の如き、何れも貧家に生れ、頗る辛苦を嘗めて漸く名人と成りし者なり。歐米に於ける政治家、學者、美術家等にも、貧者の子にして遂に非常の大家と成りし者枚擧に遑あらず。茲に其の一二の例を擧げんに、英國にては政治家にてカンニングの如き、文學者にてはスコットの如き、學者にては、フラーデーの如き、是等は何れも貧者の子にして遂に能く大家となりたる者の最も著明の例なり。亞米利加合衆國の如きは、蓋し貧者の子弟にして大家と成るの實例最も多き國ならん。而して其證明には二個の例を擧ぐれば充分ならん。二個の例とはフランクリンとリンコルンの場合なり。フランクリンは合衆國が生せし最大政治家にして、且つ最大學者たりし者の一人なり。リンコルンはワシントン以來未だ曾て見ざる賢明の大統領なりしなり。共に最も貧困なる家に生れて、遂に非常なる大家と成りたる人

市町村立小學校授業料に就て

なり。由是觀之貧者の子にして大家となりたる人の例は、東洋と西洋との別なく實に夥きことなり。然れども従前貧者の子弟が能く大家と成るを得たるは彼等が非常なる困難の中に在て、百折不撓克く勉強したること、及び僥倖に希有の好機會を得たることに依ると云ふべし。若し貧者の子弟をして富者の子弟と同様の機會を得しめたらんには、百フアラデー百リンコルンを輩出せしめずとは決して斷言すること能はざるならん。アラデーの如きリンコルンの如き其の専門に於ける功勞に由て、其の國家を裨益せるは實に大なりと云ふべし。されば貧者の子弟にも富者の子弟と同様に教育上の機會を與ふるは富者の義務なり、之を否らすと云ふ者誰かあるべき。

貧者の作用を
果して制
限し得べ
きか

我が子を教育するの資力も無き貧者が無遠慮に子孫を繁殖せしむるは不都合なりとして、貧者をして無責任に結婚せしむべからず、子を生せしむべからずと做す者もあれども、彼等の説は云ふべくして到底行ふべからざるものなり。動物界に於ては下等なる者程多くの子を生じ、上等に至る程僅少の子を生ずるが規則なるが如くに、人類界に於ても下等人種中には上等人種中より出生の數多く、又同一人民中に於ても下等社會則ち無資産無教育なる階級の中には、資産あり教育ある上等

社會中に於けるよりも却て出生の數多き傾向ありと云ふ蓋し斯る異同のあるは生存競争の作用の上に於て必要あるが爲めならん。其は兎もあれ、下等社會者をして生殖の作用を節制せしむることは到底六ヶ敷ことならん。何んとなれば早婚の弊は資産あり教育ある上等社會の者には却て會得出來べきも、無資産無教育なる下等社會の者には決して會得出來ざることなればなり。良しや一應會得する如く見ゆるも、其の智識に従て行爲を決定せしむるに足る意志力は決して存在せざるならん。婚姻を制限せしむることは或は出來ん、然れども私通を制限せしむることとは出來ざるならん。正生兒の數を減少せしむることは或は出來ん、然れども私生兒の數を減少せしむることは出來ざるならん。然らば國家が決せねばならぬ問題、富者が決せねばならぬ問題は、必然生ずる此の貧者の子、避くることの出來ざる貧者の子は、國家は之を如何に處置すべきかと云ふの問題なり。而して此の問題に對して余輩は答へんとするなり。國家は貧者の子と雖も之を忠良の民と爲すことを努めざるべからずと答へんとするなり。而して之を忠良の民と爲さん爲めには、其の養育、其の教育に關して費用を要するは固よりなり。されば其の費用は何人に於て之を支辨すべきかと云ふの問題起らんが、之に對して余輩は答へんとするなり。

之を支辨すべき者は富者の外にはあらざるなり。富者は國家の中に在て、國家の助けに依て即ち富者と成れるものなり。國家に不良の徒を尠からしめ、良民を多からしむるを努むる義務は富者の免る能はざる義務なり。

死生命あり、富貴天にありとは、古よりの格言なり。實に此の格言に云ふ如く人の奏功は大いに運の良否に依るなり。夫れ優勝劣敗は動すべからざるの眞理なり。然れども勝敗は大に天運に依ることも亦確固たる事實なり。家康は實に古今無雙の英雄なりしなり。然れども秀吉死せし時に家康を死せしめ、秀吉に却て家康の壽を精したらんには、徳川氏の奏功は將た如何ならんせしか、又光秀をして信長を弑せしむることなからしめたらんには、秀吉の將來は如何ならんせしか、秀吉たり家康たり固より智勇兼備古今無雙の英雄なりしには相違なからんが、天が彼等を恵んで其の智勇に加ふるに良運好機會を以てすることの無かりしならんには、彼等の如き奏功は決して望むべからざりしならん。秀吉たり得べき者の機會を得ざる爲めに秀吉たるを得ず、家康たり得べき者の運なくして家康たる事能はざる者は、決して世に尠なからざるならん。グレイ氏の墳土懷舊の詩の廣く世人に愛吟せらるゝは實に宜なりと云ふべきなり。何れの墓地にも名もなきミルトン、名もなきハ

奏功は大
運に依る

ムブデンの永眠する者蓋し僅少にあらざるならん。鐵道事業に従事して鐵道王と
呼ばるゝに至る如きの人、運輸の業に於て天下に率先して先鞭を付けて一躍天下
無雙の富を極はむるに至りし人、嶺山事業に従事して私立事業の最も完全なるも
のを起しし人、是等は元龜天正の英雄豪傑にも決して少からざるならん。然れども
時に或は國の爲めに最も不幸なる内亂古今無雙の忠臣英雄として普く世人の崇
拜し欽慕し尊敬する如き人をして却て朝敵の汚名を負はしむるに至りし如き内
亂即ち實に國家に取りて最も不祥なる内亂の媒介あるに因て、計らず、巨萬の富を
爲すに至りし者も無きにあらざるなり。如何なる英雄豪傑も天の恩恵は之に謝せ
ずんばあるべからざるなり。如何なる英雄豪傑も天の恩恵に預りしことなしと自
負し得る人はあらざるならん。天恩に報ずるの義務なしと誇り得る人は將た幾人
かある。英雄豪傑が軍人として若しくは政治家として能く高名手柄を爲し遂ぐる
も、大に天の恩助に依ること尠なからざるなり。然れども是れと同様に英雄豪傑が
實業家として大事業を仕遂げて富豪を極はむるが如きも、亦大に天助に依らずん
ばあるべからざるなり。而して機會を得ればワシントンとも成り得べき人も機會
を得ざるが爲めにツーツアン、ルーベル、チールにて終りし如く、世の貧者の貧者たる

貧者の教育の義務は富者の義務に負つてはならず、貧者は富者より多し

世襲制度と自由競争との関係

は悉く其の自業自得の結果なりとは決して云ふべからざるなり。而して貧者の子が教育上の機會を得る能はざるが如きは、固より自業自得の結果にはあらざるなり。蓋し貧者の子にも富者の子と同様に教育上の機會を得しむるは國家の義務なり。而して國家が富者に其の經費を負担せしむるは亦當然の事と云ふべきなり。今日日本邦の中豪傑と稱せらるる人々は、軍人にまれ政治家にまれ學者にまれ實業家にまれ多くは貧書生の身より起りし者なり。是れ等の實例に由て觀るも、貧者の子は天然無能力なり、強いて彼等に教育上の好機會を與ふるの必要なことの説は決して正當なる者にあらざるなり。然れども彼等が貧書生の身より起りて能く大家と成るを得たるは、彼等の勉強と他人の幫助と天運の恩恵とに依て能く機會を得たるが爲めなり。而して其の機會たるは維新前後に於ける革命的の時勢に依て生ぜしもの尠なからざるが如し。即ち革命的の時勢の爲めに徳川政府三百年來の間に養成せられたる世襲的の制度習慣等の打破せられて、希代の自由競争行はるゝに至り、優勝劣敗の作用が充分勢力を逞うしたるの結果なり。世襲の制度は時勢の如何に依て其必要を異にせり。而して世襲制度の勢力強ければ強き程保守に陥りて進歩有り難し。是れ自由競争の妨げられて優勝劣敗の作用鈍きが故なり。何時

進歩は自由競争に依る

の時代に於ても、何れの國に於ても、自由競争の熾に行はれたる時に於て優勝劣敗の作用熾に行はれて、進歩は著しきが如し。即ち佛國に於ては革命の時に自由競争の優勝劣敗の作用最も熾に行はれ、其の結果として佛國が非常に優勢を逞うして、他の諸強國が同盟聯合して反抗せるも能く之を凌ぐことを得たり。我邦に於ても自由競争優勝劣敗の作用の最も熾に行はれて、其の結果として我邦が大功を奏したるは蓋し元龜天正の時代と明治の今日となり。匹夫下郎と雖も其の才能次第にて如何なる高位高官の位置にも昇り、如何なる財産家にも能く成り得たるは即ち此の二時代なり。左れば元龜天正の時代には、彼の足利氏の末より麻の如くに亂れたる天下も遂に能く一統せられし而已ならず、國威を大いに海外にまで輝すことを得たり。又明治の時代に於ては、王政復古の大事業の能く成就せられし而已ならず、二十七八年の日清戦争に於ては戦へば必ず勝ち攻むれば必ず取り、實に古今未曾有の大勝利を得たるなり。然れども大奏功は特り政治上及び軍事上に於て遂げられたるにあらざるなり。學術上に於ても實業上に於ても明治今日の如く長足の進歩を爲したるは實に前代未聞なり。運輸の便の如き製造事業の如き實に愕くべき發達改良なり。而して其の原因を尋るに固より歐米の文明の採用に過ぎざる如

市町村立小學校授業料に就て

き観なきにあらざれども、能く之を採用し能く之を利用して、駸々乎として文明の行路を進行して、偉大なる進歩を爲さしめたるもの、偏に自由競争優勝劣敗の作用が其の勢力を逞うしたるに因ると云ふべきなり。之を要するに、元龜天正の奏功も明治今日の偉功も共に世襲の制度習慣の打破せられて、自由競争優勝劣敗の作用が熾に行はれたる結果なり。然るに徳川氏が豊臣氏の後を襲ぎて能く天下を一統し無事泰平の世となるに至りてや、世襲主義大に行はれて自由競争の作用は頗る其の効を鈍くすることゝはなりたり。是に於て人々が社會に於て機會を得ると否とは、其の父兄の貴賤貧富に依て専ら決定せらるゝに至れり。而して其の結果として社會の活動は大に減少せられたり。蓋し徳川氏三百年の間に於ては、學問技藝等の上に於て顯著なる進歩のありたることは固より何人も認承する所ならんが、若し世襲主義をして彼の時代の如くに勢力を逞うせしめずして、自由競争優勝劣敗の作用をして却て能く行はれしめたらんには、徳川幕府三百年間に於ける我邦の進歩は尙ほ百倍にも達せしならん。明治時代に於ても維新以來今日まで我邦が非常に長足の進歩を爲したるは、自由競争優勝劣敗の作用の熾に行はれたる結果なり。然るに近時に至り世襲主義は次第に其の勢力を逞うせんとするの傾向あり。隨

今日の世
襲主義

て人々が機會を得るは其の天賦の才能の如何には依らざるの傾向日に月に多々ならんとするが如し、或者は云はん、何を證據として然云ふと。門閥は次第に打破せらるゝにあらずや、華士族平民の別なく如何なる職業にも従事し、如何なる官職にも就任するを得るにあらずや、今日は世襲主義減少する傾向あるにあらずやと。蓋し寔に然り。然れども貧富の懸隔は日に月に増長するにあらずや、富裕なる家に生れたる者にあらざるよりは完全なる教育を受くる機會を得る能はざるに至ること日に月に著しきにあらずや、公立と私立とを論せず、高等教育を授くる學校の生徒たる者には近年追々貧者の子弟少なきは事實なり。而して此の事實を以て教育上の一慶事と做す人尠なからざるが如しと雖も、余輩は之を以て慶事とせず、却て嘆すべきの事と做せり。何んとなれば各大學の學生並に高等學校等の生徒に貧困者の割合尠なきは、我邦人の皆な富裕者となりたるが故にあらずして、是等學校の學生生徒たるを得るは、特り富裕者の子弟に限る事となるの徵向なればなり。貧者の子弟は到底高等教育を受くること能はざるに至りしことを表示する。過ぎざればなり。蓋し貧者の子弟は幼時よりして或は職工となり、或は丁稚となり、甚だしきは身體不相應の力役に従事して、僅に糊口を凌ぐに過ぎざるを常とせり。高等教

市町村立小學校授業料に就て

育は勿論尋常教育と雖も之を受くるの機会を得ざる者を多しとす。國家進歩國運隆盛の爲めには實に憂ふべきの事情なり。若し貧者の子弟は必ず暗愚にして富者の子弟而已特り賢明なりとせば格外なれども、人の賢愚は其の親の貧富には依らずとすれば、人々をして其の親の貧富に係はらず、其の天賦の能力を充分發達せしめ得る様に、教育上の機会を授くることは國家隆盛の爲めには何より必要なり。然らざるに於ては、不能不才の徒をして社會に跋扈せしめ、能者賢人として大に社會を益し得べき者を却て淪落なる生活を爲して生涯を送らしむるに至るなり。社會進歩の爲めには實に有害の事情なり。

各國の社會をして全く個々別に存在せしめて、少しも相互に影響を被らしむることなからんには、世襲主義の勢力を逞うして闇愚の徒の社會に跋扈するも、其の害たる或は社會の死活に關するまでの度に至らざることもあらんが、各國社會の關係は決して斯く孤立、斯く無關係のものにあらず。個々植物、個々動物の間に生存競争、優勝劣敗の作用のあると同様に、各國社會相互の間にも生存競争、優勝劣敗の作用の非常に權るべきものゝ行はるゝなり。左れば進歩の多き社會は生存し、進歩の少なき社會は滅亡せざるを得ざるなり。萬國相互の間に行はるゝ激烈なる競争場

各國相互の生存競争と世襲主義の關係

假裝的自由競争の公平の競争

裡に立て能く生存せんことを欲する國民は、少なくとも他の國民に劣らざる進歩を爲し行かざるべからず。而して能く斯の如き進歩を爲し居らん爲には、其の國民中に屬する個人相互の間に最も完全なる自由競争、自然淘汰の法の行はるゝこと必要なり。然るに今日までの所にては何れの國に於ても世襲主義の爲めに自由競争、自然淘汰の作用は大いに妨害せらるゝなり。されば進歩の速度は大いに遅緩ならしめらるゝなり。數百年來歐米諸國に於ける進化の趨勢に依て、政治上の自由は次第に増進せられて、殆んど完全の自由を得るに至れり。即ち貴賤貧富を論せず法律に於ては總て同等者と視做さるゝことゝなりたり。然れども政治上の自由は如何に多きも、法律の前に於て萬民如何に同等なるも、財産上に於て無制限の世襲主義が勢力を逞うする間は、真正なる自由競争は決して行はるべからざるなり。唯假裝的自由競争而已行はれ得べきなり。則ち歐米に於て今日行はれ居る自由競争なる者は全く假裝的の者なり。實に不公平極まる競争なり。政治上は萬民同様に自由なり、法律の前に於てこそ萬民同等なりと云ひ得べけれども、財産上に於ける世襲主義の爲めに機會と方便との上に於て非常なる異同を以て互に競争場裏に立つ者なり。貧者の子は富者の子の如くに衛生上の保護及方便を得る能はざるなり。

貧者の子は富者の子の如くに完全なる教育を受くることは出来ざるなり。蓋し今日の如くに、一方に於ては各個人に完全なる政治上の自由を與へ、他方に於ては財産上に於ける完全なる世襲主義を存し置くは、自由競争優勝劣敗の作用を阻害するの實に甚だしきものなり。何んとなれば人々に其の意の如くに思ふ存分競争を爲すの自由あれども、今日の如き財産相續法の有様にては、人々非常に不均一なる條件を以て競争場裡に立たざる可からざればなり。何人に依らず一度財産を收得する時は、其の財産は即ち固定せられたる資力となりて、其の子孫たる者は如何に暗愚と雖も如何に無用の人物と雖も、其の資力の助に依て社會に於ける樞要の地位を占有するを得るなり。無資産の賢者を壓倒するを得るなり。政治上に於て全く自由主義を採り、財産上に於て世襲主義を採る時は、勢ひ固定財産の壓制と云ふこと起るなり。法律の前に於ける萬民同等と、政治上に於ける完全の自由とが在らんには、何人にも苦情なき公平の有様が存在する如くに一見見ゆることもあらんが、財産上に於て今日の如き世襲主義の行はるゝ間は、今日まで行はれたる個人的自由なるものは、却て不公平を増長せしむるの効驗あるものなり。人の才能に依らざる貧富の懸隔、出生と云ふ全く偶然的事情に依れる貧富の懸隔を無制限に増長せ

しむるの傾向あるものなり。優勝劣敗は人の賢愚に依て決せしむべきなり。世襲財産の有無に依て決せしむべきにあらざるなり。然れども今日の勝敗は人々の賢愚人々の眞價に依て決せられずして世襲的金力に依て決せらるゝ所尠なからざるなり。是れ實に國運隆盛の爲めには非常に有害の事情なり。

然れども世襲財産の存廢制限等に關しては、今茲に論及するを欲せず、并は他日大に論ずる所あらんとするの問題なり。今特に主張せんとする所は衛生上の方便と教育とは人の貧富に係はらず萬民をして成るべき丈均一に之を受けしむべしとの提議なり。是れ實に國力を養ふ爲めには避くべからざるの途なり。父兄の貧富に拘はらず萬民の身體と精神とを可成完全に發達せしめ、各個人をして其の天賦の才能に適したる學術技藝を熟達せしむるにあらずんば、一國民の生活をして最も有効的のものと爲すこと能はざるは、前陳せる所に由て既に明白ならん。蓋し何人も異論なき所ならん。國家を腐敗せしめず優等の進歩を繼續せしめんと欲せば、百難を排除して萬民身心の教育を謀らすんばあるべからざるなり。唯若む所は經費の一事ならんが、經費のことは既に前陳せる如く之を負擔するは富裕者の義務なり。又富裕者の利益なり。而して之を謀る爲めに其の收得に餘裕なき人民にまで課

税して之を苦しむる必要は毛頭なきことなり。近頃まで官吏に賦課せられたる製艦費の官吏の俸給に於ける割合の如き、教育税なるものを稍多額の所得ある公民に而已賦課せんには此の緊要の目的を達する爲めの財源は充分得らるべきなり。

(草稿)

高知縣に高等中學を設立すべき の意見

(明治二十一年八月)

余の考にては、目今の所にては、高知の如く志士に富むの縣は他にはなきが如し。薩長兩肥の如き維新以來皆多少の兵亂に罹り、爲めに志士を失へること少なからずと雖も、特り土佐に至りては幸に斯る禍に遭遇せることなきが故に、今日に在ては全國何れの縣と雖も高知縣の如く志士に富むものはあらざるなり。又土佐人が身心良否の點に就て我が日本人中に占むる地位を考ふるに、一と出づるとも二とは下らざるが如し。蓋し土佐人の如きは將來國家の開進を大に助け得べき資格あるものなり。將來國運の大に憑依する所のものなり。されば將來政治社會なれ、商業社會なれ、學者社會なれ、工藝社會なれ、土佐人が薩長等の人種に譲らず、其中に立て高等なる地位を占めんことは最も願はしきことなり。去り乍ら今日に在ては、概して云へば、高等なる地位を占めて國家の爲めに大に爲す所あらんと企てる如き輩は、

高知縣に高等中學を設立すべきの意見

一〇七

豫め高等なる教育を受くること必要なり。されば鹿兒島の如く山口の如く高等中學を設立したるは、其縣人の爲めに實に祝すべきことなるが、高知の如き他縣に比ぶれば大に志士に富むの縣にして、却て高等中學の設なきは獨り其縣人の爲めに悲むべきことなる而已ならず、國家の爲めに甚だ憂ふべきこと云ふべし。九州にして二個の高等中學を必要とせば、四國にも少くとも一個の高等中學を必要とせずんばならず。九州には既に二個の高等中學あり、何んぞ四國にも一個の高等中學を設立せざらんや。聞く所に據れば高知縣には學生質素を旨とするの良風ある由なり。若し果して然らば高知縣に高等中學の設あるに至らば、其學校に就て修學するものは學資に富まざる者と雖も能く高等教育を受け得べき而已ならず、他縣人にしてこゝに來るものゝ如きは此良風に感化せらるゝに至るべければ、高知縣に高等中學を設立する如きは教育上實に大關係あること云ふべし。然るを今日の如く高知縣には高等中學の設けなく、高知縣人にして高等教育を受けんと欲するものは他の地方へ行かざるを得ずとせば、資力に富まざるの士は如何程學問に熱心なるも其志を空ふせざるを得ざるは勿論、幸に資力に乏しからずして他の地方に於て修學することを得る如きものも、彼の質素の良風を毀損せらるゝに至ら

ん。されば志士に乏しき地方ならば止むを得ざることなれども、高知縣の如く志士に富むの地方にして、今日の如く高等教育の道の絶えたるは教育上の一大缺點と云はざるべからず。豈歎すべきことならずや。高等中學は特り鹿兒島山口等に而已起るべき者にあらず。高知にも亦之を起すことを勉めずんばあらざるなり。抑高知縣に高等中學を起すとせば、創立費並に經費は如何すべきやと云ふに、資金は全く之を寄附金と地方税との二途に仰ぐを以て上策となすが如し。今に始めぬことながら、學校はなる丈自治獨立のものにして政府の干渉を受けざること必要なり。高等中學自治獨立の例は高知縣杯にて之を天下に示されんことを願はしけれ。

高知縣に高等中學の設立を計畫するに際して何より願はしきことは、保守主義の人達と自由主義の人達とが最初より克く協力せられんこと。是れなり。高等中學は自由主義の人も保守主義の人も好んで子弟を送る所ならずんばあらざるなり。されば他の事に至りては如何程意見を異にせらるゝの人と雖も、高等中學設立のことに於ては高知縣人は政治主義の異同には係はらず、齊しく盡力せられんことを願はしけれ。

余の望む如く高知縣に高等中學の起るに至らば、教員の善良なるものを得ることは決して難きことにはあらざるならん。

高知縣人は余の將來大に望を屬する所の人種なり。該縣下に教育の一大中心を起さんことは余の切に希望する所なり。若し該縣有志者にして該縣下に高等中學を設立せんとするの計畫あるに至らば、余は不肖なれども一臂の力を盡さんとするものなり。

高等中學存廢に關する意見

其一

政費節減の爲めに高等中學は宜しく廢すべきものなりといふの説あり、甚だ面白き説なり、然れども余輩の説は大に之れと異なるものなり、其大要は即ち左の如し。

一 高等中學の上部を大學に移し其下部を尋常中學に移さんと言ふの考案の如きは、一應甚だ便利の如くに聞ゆれども實際甚だ行はれ難きの説なり、尋常中學は今日に於てすら其教育の甚だ不満足なるもの多きにあらずや、之をして高等中學本科一年級の學科に該當する所までを授けしめて満足の結果を得んことは、非常の骨折を用ひても數多の星霜を経たる後にあらずんば到底望むべからざる所ならん、而して書籍器械給料等に要する入費の點に至りては、それ相當のものを要すべきは固より論を俟たざるなり、高等中學を廢さんには費用は丸儲にならんと思ふが如きは誤解も亦甚だし、謂はざるべからざるなり、又高等中學の上部を大學へ移さんことの如きも容易に行はるべからざるの考案なり、大學の書籍器械教員は増加せずんばあらざるなり、大學の歳

費は増加せざるを得ざるなり、大學をして本科外の事業に餘り多く従事せしむるが如きは、外面は經濟の様に見ゆることあるも其實却て不經濟なるを免かるゝ能はざるならん。又大學以下の教育は成るべく普通教育たるべきなり、普通教育の高等なるものを受けたる者が多くなるにあらずんば國民の品位を高めん事は到底望むべからざるならん。今日動もすれば普通教育は成るべく之を省略して少しも早く専門學科を修めんとするの傾向あり、今日に在りては高等中學の學科の如きも或は幾分専門に分れ過ぎたるの恐れなきことせざるが如し、實に今日我邦の如く専門の學科に熟達したる野蠻人の如きものゝ多き國は他に其例を見ざる所ならん。若し高等中學の上部を大學に移さんには、此弊は益増長せんとするの恐れあらん。左れば高等中學の下部を尋常中學へ移すことも其上部を大學へ移すことも、共に難事と謂はざるべからざるなり。

中央集權は如何なる業務に於て行はるゝも國家隆盛の爲めに有害なることなれども、就中教育上の中央集權は其弊害最も甚だしきものと謂はざるべからざるなり。余輩本邦子弟就學の有様を顧念することに、未だ嘗て地方少年の

今日の如く都下にのみ幅濫するの流弊を憂へざるはなし、身心未熟なる子弟をして自由に都下の惡風に感染せしむるは歡ぶべきことなるや、今日の如く若年子弟が就學の爲めに都下に幅濫するは余輩の常に憂ふる所なり。

よしや第一高等中學は之を縮小するも地方の高等中學は之を擴張せすんばあらざるなりとは余輩の常に主張する所の持論なり。

府下幾多の營業的私立學校の爲めには氣の毒なるも、地方の高等中學其他の學校を擴張して地方の子弟をして地方に於て就學し得るの道を大いに開發するは今日の急務なりとは余輩の深く信する所なり。

身心未熟なる東北人をして都下に來て就學せしむるは余輩の甚だ憂ふる所なり、身心未熟なる四國人をして都下に來て就學せしむるは余輩の甚だ憂ふる所なり、身心未熟なる九州人をして都下に來て就學せしむるは余輩の甚だ憂ふる所なり。

仙臺の高等中學の擴張せられんことは余輩の甚だ願ふ所なり、金澤の高等中學の擴張せられんことは余輩の甚だ願ふ所なり、京都の高等中學の擴張せられんことは余輩の甚だ願ふ所なり、熊本の高等中學の擴張せられんことは余輩

輩の甚だ願ふ所なり。

- 一 鹿兒島に高等中學の設立せられたるは余輩の甚だ歡ぶ所なり、山口に高等中學の設立せられたるは余輩の甚だ歡ぶ所なり、高知の尋常中學の擴張せられて高等中學とせられんことは余輩切望に勝へざる所なり。
- 一 京都の同志社仙臺の東華學校の如き私立學校の設立は固より歡ぶべきことと謂ふべし、然れども斯る學校に本邦子弟の教育を専ら委ねんとするが如きは國家の爲めに憂ふべき謀計と謂はずんばあるべからざるなり。
- 一 日本の教育は日本の教育たらずんばあるべからざるなり、如何に善良なるも日本子弟の教育を外にお助けの學校に専ら委ね置んことは余輩の決して願はざる所なり。
- 一 如何に善良なるも本邦子弟の教育を外國教會お助の學校に専ら委託せんとするが如きは余輩の決して同意すること能はざる所なり。
- 一 一國の獨立を維持する爲めには、一國の民心を鞏固にする爲めには、一國の國體を保護せん爲めには、其子弟を教育するの學校は其國の學校たらずんばあるべからざるなり。

露西亞がポーランドの學校に關涉するは其目的斯かなるにあらずや、同じがアルサス、ロルレインを佛蘭西より奪ひたる後直ちにストラスブルグの大學を設立したる如きは實に卓見と謂ふべきにあらずや。

- 一 土爾其の文明教育は今日尙ほ職として外國教會の掌中に在るは余輩常に土爾其人の爲めに惜む所なり、支那の文明教育は今日尙ほ職として外國教會の擔任する所なるは余輩常に支那人の爲めに惜む所なり、天竺の文明教育は今日尙ほ外國教會の專任する所なるは余輩常に天竺人の爲めに惜む所なり。
- 一 余輩は此點に於ては日本をして土爾其たらしむることを欲せざるものなり、支那たらしむることを欲せざるものなり、印度たらしむることを欲せざるものなり。

印度に英人が學校を設立するが如く外國教會に於て日本に許多の學校を設立し呉れんとせんか、余輩はあら有難たや學校は別に設くるに及ばず政費節減專一なりと言て、公稅學校は悉皆之れを廢すべきか、否、余輩は斯る場合に於ては政費は何程嵩むことあるも民力の及ばん限りは公稅學校は益々擴張せずんばあらざるなりと斷言せんとするものなり。余輩は信するなり。外國教會

お助學校が多ければ多き程國立學校は益々多からずんばあるべからざるなりと。

- 一 政費の節減は出来る限りは固より務むべき所なり然れども政費節減の爲めに外國教會お助學校をして國立學校に換はらしめんとするが如きは余輩に於て決して左袒する能はざる所なり。
- 一 公稅學校は決して特り本邦にのみ存するものにはあらざるなり、歐洲諸國は申すに及ばず北米合衆國の如き自由國に於ても新開の諸州中には公稅の大中小學校の設けあるもの決して其例なきにあらざるなり。
- 一 余輩は身心未熟なる地方子弟の都下に幅濶するの流弊を止むるは今日の急務なりと思ふものなり。余輩は地方の高等中學及び尋常中學等を擴張するは目下の急務なりと信するものなり。
- 一 余輩は國民の教育を外國教會お助の學校に専任するが如きは國家の爲めに有害なりと信するものなり。余輩は仙臺に東華學校あるにも拘はらず、第二高等中學は必要なりと信するものなり。京都に同志社あるにも拘はらず、第三高等中學は廢すべからずと斷言せんとするものなり。

一 余輩はこの問題に關して、議員諸君に、全國の父兄に、有らゆる日本人民に置かれんとする二個の疑問あり、即ち左の如し。

第一 今日の如く地方の少年子弟が就學の爲めとて東京府下に幅濶するは甚だ憂ふべきの情況にはあらざるか。

第二 若し仙臺には東華學校あり故に第二高等中學は不必要なり、京都には同志社あり故に第三高等中學は不必要なりとなし、若し「ジェシナイト」教會に於て金澤に盛大なる學校を設立したらんには第四高等中學は不必要なりとなし、若し「ギリイキ」教會に於て熊本に盛大なる學校を設立したらんには第五高等中學は不必要なりとなして、外國教會お助學校が増加するに隨ひて國立學校を廢さんとするが如きは果して日本の國是なるか。

政費節減は講すべきなり、亡國の策は唱ふべからざるなり。

其二

余輩は頃日高等中學存廢に關する卑見を世に公にしたり、然るに之れを舊弊家を瞞着せんとする爲めのものなり、有志家を眩惑せんとするの手段なりと誣ひんとするものあり、甚だ巧なる駁撃の手段と云ふべし、而して余輩は此の誣言は甘んじ

て受けんとするものなり、其理由左の如し。

一 余は故森有禮君が就學の爲めに東京府下に輻湊するは國家の大患なり、大いに地方教育を振起せしめて此の流弊を矯正するの急務なることを以てしたるものなり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 余は數年前早く既に地方教育を大いに振起するの必要を説き、高知縣に高等中學を設立すべきことを主張したるものなり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 余は地方教育を大いに振起せしむるは今日の急務なりと確信するものなり、故に優等なる學士に地方教員と成て地方教育の爲めに盡力するの必要を常に説くものなり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 余に誣ひるに余は官立學校存立而已を歡ぶものなりとするものあり、然れども余は官立と私立とを論せず善良なる學校の地方に興るは常に歡ぶ所なり、

故に余は鹿兒島造士館山口高等中學の如き學校の設立は甚だ歡ぶ所なり、余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 余は文部大臣には第一高等中學は之れを縮小し其の經費の剩餘を以て地方の高等中學を擴張せられんことを建言せんとするものなり、余は第一高等中學校長には其良員を剗愛して地方の高等中學へ讓るべしと説かんとするものなり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 仙臺の高等中學の現状は余固より之れを知れり、本科生の尙ほ少なきは、一は設立以來日尙ほ淺きに因り、一は其の地方の子弟の多く東京に遊學するに因るなり、其地方の子弟中に高等中學の學力に堪ふべき生徒なき故にはあらざるなり。故に余は其の地方の身心未熟なる子弟が東京に來らずして其の地方の高等中學に於て就學せんことを願ふものなり。余は仙臺の高等中學は益々擴張すべきものなりと信するなり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 政黨學校にもあらざる教會學校にもあらざる、善良なる私立學校のあるにも拘らず、尙ほ其土地に強いて官立學校を設立すべし、杯と云ひたる覺えは余は少しもあらざるなり。然れども余が斯る暴論を唱へしことあるが如くに誣ひんとするものあり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり。余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 教育の制其の道を得ざるものごせんか、文部直轄の官吏教授が之を司り、文部支出の國税を以て之を維持することのみ獨り其の制を改良するの道なりごは何人が唱へしか、余は少しも知らざるなり。然れども余が斯る説を唱へしことあるが如くに誣ひんとするものあり。余は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり。余は即ち有志家を眩惑せんとするものなり。

一 仙臺高等中學の設立は東華學校を衰微せしめたり、故に仙臺高等中學は廢すべきなり、京都の高等中學は同志社を衰微せしめんとするの恐れあり、故に京都の高等中學は廢すべきなりと主唱するは、即ち外國教會お助の學校に我子弟の教育を専ら委託すべしと云ふにあらすや、外國教會お助の學校に國民の教育を専任せんとするが如きは、國家の爲めに有害なりごは余輩の斷言せし

所なり、余輩は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

一 國民の教育を外國教會お助の學校に委託するが如き淺間敷境遇に陥らんか、政費節減は將た何人の爲めなるや、余輩は其の心を解するに苦むなり。然れども余輩は即ち舊弊家を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

一 外國教會にて善良なる學校を本邦に設立して呉れるは有難きことなり、歡ぶべきことなり、本邦父兄の其の意志に隨て子弟を斯る學校に於て就學せしむるは固より妨なき所なり。然れども何れの地方ご雖も、父兄の意志は如何なるも、其の子弟を就學せしむべきの學校は斯る外國教會お助の學校而已ならしめんとするが如きは、余輩の決して歡ばざる所なり。然れども余輩は舊弊家を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

一 獨逸が多くの學校を佛蘭西に設立したらんには、佛蘭西は自國にて學校を設くるに及ばずごて歡で居らんとするか、佛蘭西が多くの學校を獨逸に設立したらんには、獨逸は自國にて學校を設立するに及ばずごて歡で居らんとす

高等中學存廢に関する意見

るか。羅馬法王が多くの學校を英吉利斯に設立し呉れんとせんか、英吉利斯は自國にては學校を設立するに及ばずと云て歎で居らんとするか。決して歎では居らざるならん、彼等は自國設立の學校を益々多からしめんと圖らんこと決して疑ひあらざるなり。然れども余は即ち舊家弊を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

余の主張せんとする所は、學校は必ず官立學校なるべしと云ふにはあらず、教育上の中央集權は有害なりと云ふにあるなり、官立と私立とを論せず、地方に善良なる學校を多からしめて、地方の子弟を地方に於て就學せしめ、今日の如く都下に而已輻湊するの風は成るべく速に之を止むべきなりと云ふにあるなり。余は即ち舊家弊を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

日本人の氣質を保存する爲めには、地方の子弟を地方に於て教育するは最も必要のことなり。日本人をして悉く東京人たらしめんことは決して願ふべきことにはあらざるなり、英人が悉く倫敦人とならんことは英人の爲めに決して歎ぶべきことにはあらざるなり、佛人が悉く巴里人にならんことは佛人の

爲めに決して歎ぶべきことにはあらざるなり、米人が悉く紐育人とならんことは米人の爲めに決して歎ぶべきことにはあらざるなり、地方地方の英人の氣質が存すればこそ英人の氣質は存するなり、地方地方の佛人の氣質が存すればこそ佛人の氣質は存するなり、地方地方の米人の氣質が存すればこそ米人の氣質は存するなり、日本人の氣質を存する爲めには地方地方の日本人の氣質を存せんこと必要なり、而して日本人の氣質を存するは必要なりとは余輩は信じて疑はざる所なり。然れども余輩は舊家弊を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

本邦の教育上余輩の切望に勝へざる所は、地方の子弟をして、官立と私立とを問はず、地方の小學に於て就學し、地方の中學に於て就學し、地方の高等中學に於て就學し、最高等の教育即ち大學の教育の如きものを受けんとするの場合に於て而已、都下に來て就學せしむるが如き順序になしたと云ふにあるなり。然れども余輩は舊家弊を瞞着せんとするものなり、余輩は有志家を眩惑せんとするものなり。

法學は今日我邦人の競て學ばんとする所なり、府下幾多の法學校は皆な生徒

を以て充満するは即ち之を證するに足れり、府下幾千の法學生は即ち之を證するに足れり。余輩は信するなり、高等中學の醫學部の如き法學教授所の地方に設立せられんことは今日の急務なりと、而して其法學校の官立なると私立なるとは余に於て固より擇ばざる所なり、然れども若し私立の適當なる法學校の地方に存せざる場合に於ては、官立高等中學中に醫學部と同様に法學部を置くは教育上必要のことなりと斷言せんとするものなり、然れども余輩は舊弊家を瞞着せんとするものなり、余輩は有志家を眩惑せんとするものなり、余輩が國民の教育を委託すべき學校なりと思ふものは、官立と私立とを問はず、眞正教育的の學校の謂なり、政黨的學校の謂にはあらざるなり、宗教的學校の謂にはあらざるなり、然れども余輩は舊弊家を瞞着せんとするものなり、有志家を眩惑せんとするものなり。

都下教育の惡弊を排撃するは果して舊弊家を瞞着せんとするの手段なるや、地方教育の擴張を主張するは果して舊弊家を瞞着せんとするの手段なるや、本邦人氣質の保存を切望するは果して舊弊家を瞞着の手段なるや、教會學校には隨意に就學せしむべきものなり、教會學校に就學するを必要ならしむべか

らすと云ふは果して舊弊家を瞞着の手段なるや、余輩は此の誣言は歡で受けんとするものなり、余輩は此の瞞着手段には數年前より日夜苦心せし所なり、此の瞞着は政費節減論排撃の爲めに頼に思ひ付きたるものにはあらざるなり、又政費節減論の熾なるに乘じ營業的私立學校繁昌の爲めに思ひ付きたるものにもあらざるなり。(印行)

高等中學改正案評論

高等中學改正案原案

現在高等中學の措置は一の問題を社會に予へ必ず一の改正を施さざるを得ざるに迫れり。學制の沿革を案するに、帝國大學は遠く蕃書取調所及び開成所に基因し、爾來數多の變遷を経て今日の成績を致し、小學校は明治五年米國の制に模して創設せられ、爾來數次の更張ありて今の制度となりたりしに、之に反して中學校は小學校と同時に基を始めたりと雖も、久しく發達を闕き、殆ど自然の趨向に一任したるのみならず、高等中學校は大學豫備門より變遷し、明治十九年に至り終に現行の規模を定めたり。されば、我國の教育歴史上第一に定まりたる者は大學にして、小學校之に次ぎ、中學校は最後に現れたる教育なるを以て、十九年の學制變更に於て其の連絡の制を定め、學校系統始めて成れりと雖も、中學校及び高等中學の制は蓋し今日に在て更張補正し以て世の需要に適するの必要を貽せり。然るに大學は建設の當初より常に國家智識の中心となり、進で世界の學術場裏に向て帝國を代表せんことを期し、務めて其の學術を高尙にし、就中十九年の改正に於ては遂に大學を

以て教育制度の唯一の本位とし、其の以下の學校は順次大學に入るの豫備の性質を具ふるに至れり。學校の系統既に豫備の性質を有し、脈絡相通す、是れよりして以來其の本位たる大學を模範として以下の學校遞次相傳へて之に倣へるは勢力の止むを得ざる所なり。

抑々中學本來の性質は普通教育の高等なるものにして決して大學に入るの豫備の爲に偏する者に非ず、然るに高等中學校は高等普通教育及び大學豫備教育なる二個の目的を合同して新設せられ、其の大學の豫備門たるが爲に卒業者の學力に對し大學は往々其の諸般學業の全備を望み、高等中學は又大學の欲望に従ひ學力の闕乏を補はんが爲に本科二年の下更に豫科三年を設け尋常中學校も亦從て其の學科程度を高尙にし相倣ふて大學を望むの門戸を豁通せんとし、遂に今日の弊を爲すに至れり。

此の弊は即ち顯れて左の三點となれり。

- 一 修業年限を過長ならしむること。
- 二 教科の繁多に失すること。
- 三 學藝理論に偏し應用に乏しきこと。

教育制度は國情に相應すべきものなるが故に各國其の趣を異にすと雖も、修業年限に至りては歐米の諸國概ね其の軌を一にし、生徒の年齢凡十八歳を以て普通教育卒業の期とし大學若くは専門學校の修業年限を通例三年とすれば二十一、二歳にして専門の教育を終るものとなすが如し。本邦に於ては明治十九年の改正に依りて左圖(甲)の如く修業年限を規定せられたりと雖も、前陳の事情に因りて生徒は未だ規定の年限に於て學科を修了すること能はず、多くは左圖(乙)の長年月を費すの有様なり。

(甲)

尋常小學校	四年
高等小學校	二年
尋常中學校	五年
高等中學校	二年
分科大學	三年若くは四年
(乙)	
尋常小學校	四年

高等小學校	四年
尋常中學校	五年
高等中學校	四年若くは五年(各校同じからず)
分科大學	三年若くは四年

之を合算すれば修業年限凡そ二十若くは二十二年なりとす。兒童六歳にして小學校に入り、高等普通の教育を修業するは二十三乃至二十四歳とし、大學を卒業するは實に二十六歳に至る、斯の如く人生の半齡を過ぎて尙身を讀書に委するは、成熟老衰共に早達と稱する本邦の國情に最も不相當なるのみならず、壯年有爲の材にして過長の年月を學堂に消費するは國家經濟上の得策に非ざるなり、故に修業の年期は教育に障害を與へざる限りに於て之を短縮せざるべからず。

教科繁多に陥るの弊は人其の長する所に練熟精深なること能はず、理論に偏するの害は實用を爲さず、中學校を卒へ高等中學校に入り、高等中學校を卒へ大學に入る、中途に廢學する者は其器を成すこと能はず、而して往々軌範外に逸して世の无頼子弟となる者多し。

上陳の弊害を矯正するには第一各學校の目的の混淆を避け、普通文學と實業教育

とを分離し、以て上位學校の豫備の爲めに其の自體を支配せらるゝことなからしめ、第二修業年限の短縮を期する爲に從來の高等普通教育に代ふるに専門教育を以てすべきなり。同改正案の概要を述ぶること左の如し。

- 一 從來の高等普通教育を移して専門教育とし、高等中學校の校舍及び定額を利
用して専門學校を設置し、専ら應用的専門教育の所とすべし。
- 二 尋常中學校を以て中學教育即ち普通教育終極の所となすべし、其の中大學に
入るの豫備として専ら高等普通學を教へ、及び稍學年を長くすることを妨げ
ず、而して又此の種の學校を以て之を高等中學と稱ふることを妨げざるべし
と雖も、従前の高等中學と其の成立を異にするものとす。

現行	分科大學		尋常中學校		高等小學校		尋常小學校	
	分科大學	尋常中學校	尋常中學校	高等小學校	尋常小學校	尋常小學校	尋常小學校	
大學院	4年	2年	5年	4年	3年	2年	1年	
分科大學	26	25	22	21	20	19	18	
尋常中學校	24	23	17	16	15	14	13	
高等小學校	23	22	12	11	10	9	8	
尋常小學校	22	21	8	7	6	5	4	
尋常小學校	21	20	3	2	1	4	3	
尋常小學校	20	19	2	1	1	2	1	
尋常小學校	19	18	1	1	1	1	1	
尋常小學校	18	17	1	1	1	1	1	
尋常小學校	17	16	1	1	1	1	1	
尋常小學校	16	15	1	1	1	1	1	
尋常小學校	15	14	1	1	1	1	1	
尋常小學校	14	13	1	1	1	1	1	
尋常小學校	13	12	1	1	1	1	1	
尋常小學校	12	11	1	1	1	1	1	
尋常小學校	11	10	1	1	1	1	1	
尋常小學校	10	9	1	1	1	1	1	
尋常小學校	9	8	1	1	1	1	1	
尋常小學校	8	7	1	1	1	1	1	
尋常小學校	7	6	1	1	1	1	1	

終に最注意を要する者あり、現在の五高等中學校を専門學校とするの改正は後日に至り此の専門學校にして其の目的を達し設備教科俱に完全を得るに至らば則ち地方大學たるの實を顯はすべく、而して自然に又大學の改正を促すの針路に向ふ事是れなり。其の故如何となれば、現今の帝國大學は、其創立以來の歴史を追て、國家智識の中心となり、博く各國の學術技藝を採蒐して世界の學術場裏に馳驅せんことを期すると同時に、又其の主要とする實業應用の才を養成する事を務めざるべからず、大學令は此の實況を認め、學理的教育は大學院に於て攻究し、應用的教育は分科大學に於て教授するものと規定せり。然るに二個の目的は現に分科大學に併存して、大學院は其の成立の實を擧ぐることはせず、而して二個の目的は往々相容れず、第一の目的は第二の爲に掣肘せられ、第二の目的も亦第一の爲に牽引せられ、兩つながら快運活動すること能はざるの状況たり、故に將來に於て大學は此の衝突を避くるが爲に二個の目的をして個々自由の活動を得せしめ、大學院を擴張し、學理的専門教育の府とし、世界各國と學術の光を争ふに足るの度に達せしめんことを欲し、又別に専科大學(専門學校)を興し、應用的専門教育の所とし、高等實業に就かんと欲する者を養成せしめんことを期せざるべからず、而して大學院に於て

は専ら至高至深の學術を講じ蘊奥を研究せしむべく、其の修業年限の如きは該院の自定に任じ、其の卒業者には博士の學位を附與すべし。大學(専門學校)に於ては専ら國家の應用を主とし、文部行政を以て其科目程度を定め、卒業者には學士の學位を附與すべし。是を最終に舉行すべき大學制度の改正とす。

右高等中學改正案に關する答申

緒論中誤見と思はるゝ件々左の如し。

- 一 教育歴史上大學先づ定まり次に普通學校定まりたるは吾邦特發の現象の如くに案者は云はるれども決して然らず、天下何れの國と雖も教育歴史上第一に定まりたるものは大學にして普通學校は皆後に定まりたるものなり。
- 一 帝國大學の學科甚だ高尙なる如くに案者は云はるれども決して高尙に失するに非らざるが如し。

論據に關する誤見と思はるゝ件々左の如し。

- 一 高等普通教育と大學豫備教育とは全く殊別のものたるべきものゝ如くに案者は云はるれども決して斯くあるべきにあらず、高等普通教育は一方に於ては即ち高等普通教育にして又一方に於ては大學教育の豫備教育たるべきも

のなり是れ歐米諸國の教育史を窺ひたる者の熟知する所ならん、而して又高等普通教育は必ずしも一定のものたるを要せざるなり、實際普通教育と雖も最終の一二年に於ては學科の選擇を多少學生に許す如き學制の行はるゝ國決して尠なからず、歐米教育の實況を知るものゝ熟知する所なり。

一 高等中學に豫科三年を設けたるは高尙を好む帝國大學の欲望に従ひ學力の闕乏を補はんが爲に因れる如くに案者は云はるれども、是れ全く事實に反する所なり。高等中學の豫科三年は最初高等中學設立の當時よりして存するものにして、高等中學豫科三年は即ち尋常中學最終三年に外ならざるなり、兩者の學科は全く同一のものにてあるべきなり。故に大學の欲望に従ひ高等中學に豫科三年を設け其結果として尋常中學校も亦從て其學科程度を高尙にし、杯とは全く無根のことなり。若し尋常中學にして今日の如く不完全なるものに非らざるに至らば、之を卒業せし者に在ては固より直に高等中學の本科に入學し行べきなり、今日之を爲し得ざる理由は別項に述ぶる如し。

一 修業年限を過長ならしむることを現行學制の爲に生じたる一の弊として舉げられたれども、今日の學制には決して斯る弊の原因となるべき過失なし。今

日實際學生修學年限の長からざるを得ざるは、學制の不完全なる爲に非らずして小中學校の不完全なるが爲なり、而して其小中學校の不完全なるは小中學校學科課程の不完全なる爲に非らずして、全く教員闕乏に基因する教授上の不完全の爲なり。今日の小中學校の教員中正確なる教育を受け純然教員たるの資格を有する者は實に僅々に過ぎず、尋常中學校及び尋常師範學校の教員中、大學若くは高等師範學校の卒業生は將た幾人ありや、今日修學年限の過長なるを學制の不完全に基因すると爲して其改正を主張せんとする者の如きは實際を知らざる者と云はざるを得ず。然り而して教員闕乏のことたる維新以來僅に二十餘年に過ぎざる今日、大學及び高等師範學校の卒業生尙ほ未だ多からざる時に際しては、又止むを得ざることを云ふべし。然れども此弊は今日漸々救済せられつゝある所なり。

原案者は教科繁多に失すると云ふ、然れども是れ俄に斷定を下し難き實際問題なり、而して若し省き得べき學科ありとせんか、今日の學制にても或は省き得べき所ならん、又他日教員の改良せらるゝに至らば或は省き得べきものも決して無きにはあらざるならん、乍去先づ豫め原案者に問ふべきは、教科繁多

とは小學の教科なるか尋常中學の教科なるか高等中學の教科なるか大學の教科なるか將た是等諸般の學校の教科の謂なるか、豫め之を示めされんことを乞はざるを得ず。

學藝理論に偏し應用に乏しと云ふを以て改正を要する一理由とせられたり、是れ往々世間に行はるゝ所なれども、實際學理應用の何物たるを辨へぬ俗論に過ぎず。學理と應用とは原案者の主唱する如く全然分離し得べき者にはあらず、高等なる應用は理論の基礎を充分に與へざれば決して爲し得べき所に非らざるなり。工科の如き頗る應用的の學科と雖も、學校にて充分應用の練習を授けんことは到底出來難き所なるが故に、應用工學者の善良なる者を養成する速法は、學校に在る間は充分理論を授け之をして卒業後數年間の經驗に依て實地を練習せしむるに若くは無しと云ふ。若し理論の基礎を闕きたる應用者の如きは活動乏しき應用者たらざるを得ず、職工的應用者たらざるを得ず、又學理を學びたる者は練習こそあらざれば、相應に應用の出來ざる者はあらざるならん、只實際に當ることを要するなり。

今日の學制にては二十六歳に達せざれば大學を卒はる能はざるは成熟老衰

速達の人種我邦人の如き者には不適當なりとの理由を以て改正案を主張せらるれども、大學卒業迄に斯く長年月を費さざるを得ざるは決して現行學制の爲には非らず、現行學制にても實に原案者の示せる甲圖の如く學制の上にては二十一歳にて大學を卒業し得べきなり、而して今日に於て或は二十六歳に至らざれば大學を卒業すること能はざる如き者あるは、既に前陳せる如く學制の不完全なる爲に非らずして、教員の闕乏に在るなり、若し教員さへ改良を遂げんには二十二歳に至て原案者の設立せんと主張する如き不完全なる大學を卒業せしむることの代に二十一歳にて遙に優等なる帝國大學を卒業するを得べきなり、文部省は學制の改正に汲々するを止めて、教員養成のことに大に意を用ひられんことを願はしけれ、之を爲さずして常に規則の改正に而已重きを置かるゝ如き傾向あるは慨歎の至りと云ふべし、現今教員闕乏の度は、歴年教員檢定試験に従事せる小官等の熟知する所なり、先年までは尋常中學校の卒業生と雖も高等中學校の豫科最下級に入學せざるを得ざりしに、今日に至りては豫科二年に入學するを得るに至りたり、他日尋常中學校の教員に純然たる高等教育を受けて正確の資格ある教員を置くを得るに至ら

ば尋常中學校の卒業生は高等中學校豫科に入學するを要せずして直に本科に入るを得んことは難きに非らざるならん、今日に在て尋常中學校の卒業生は高等中學校の豫科二年にあらでは入學する能はざればとて、今日の學制にては未來永劫尋常中學校の卒業生は到底高等中學校の豫科二年より上級には入學する能はずと斷言せんとする者の如きは、教員闕乏の實況を知らざる者と云はざるを得ず、されば成熟老衰速達の人民に過長の修學年限を課すべからずとの理由を以て、高等中學を改正するの必要は毛頭あらざるなり。

原案者に質問すべき件々。

一 原案には從來の高等普通教育を移して専門教育とし、高等中學校の校舎及定額を利用して専門學校を設置し云々とありて、大學的専門學校の經費は現今高等中學校の定額にて足るものゝ如くに云はるれども、果して然るや否は甚だ疑ふべきなり、今日の大學には固より及ばざるも、苟も大學の名稱を附し得べき學校にして今日帝國大學にて興ふる所の教育に換へ得べき程の大學的専門教育を授け得べき學校を果して今日の高等中學校の定額にて維持し得べしとは決して思はれず、此點に關しては原案者に精細なる説明を乞はざる

を得ず。

一 帝國大學を大學院而已に改めんには、必然學生は僅々の數に減少せん、原案者の主意も成熟老衰速達の人民を今日の如くに多數最高等教育場に誘引するの弊を矯めんとするにあるが如し、而して僅々の學生を養成する爲に今日の如き多額の定額を附するの必要なるべしとは俗人者流の必ず主張せんとする所なからん、然れども大學院に於て實際研究的教授を爲さん爲には學生の多少に係はらず教員の備へなかるべからざる而已ならず、又圖書器械及び病院等の準備の如きも俗人の考にては大に減少し得べきものとせんが、其實却て今日よりも完全ならざるべからざるならん、然れども若し帝國大學の定額を減少して地方大學的専門學校の定額を増補すべしと主張する者に對しては、原案者は如何なる覺悟を爲し居らるゝ者なるや。

一 前陳せる如く帝國大學を大學院に變ずるも經費に至りては、大體之を減少するを得ず、僅に減少し得べきは學生旅費杯に屬する一部のことに止まるべきも、教場は今日の如く廣大なるものは、決して要さざるに至らん。されば若し改正案の如き方針を採らるゝとせば、今日漸く建築に取掛りたる法科大學新教

場の如きは果して之を建築するの必要ありや、又當議會に提出せられんとする工科大學の新築の如きも果して其必要ありや、原案者は此二件に關して如何なる意見を有せらるゝや、議員は必ず此點を質問すべきなり。帝國大學を大學院而已と爲すを得るは最終の希望なり、目下に在ては到底今日の如き事業を爲し居らざるを得ずと云はんか、今より改正案の實行に至るまでには幾多の年月を要するが故に今回の新築は到底止むを得ざることと云はんか、教場の増築は目下に於ては固より必要ならん、然れども財政困難の今日に於て一時の需要の爲めに巨額の金額を費して萬代不滅の煉瓦造教場を新築するの必要は決してあらざるならん。

一 帝國大學は蕃書取調所以來漸々發達して今日に至り始めて稍々大學の體面を爲すに至りたるものなるが、原案者は斯かる歴史的發達に依て存在するに至りたるは同校を一朝規則の變制を以て俄に縮少するの利害に關しては如何なる意見を有せらるゝや。

文科大學教授數名の意見。

一 改正案の如く不完全なる普通教育を基礎と爲して不完全なる大學的専門教

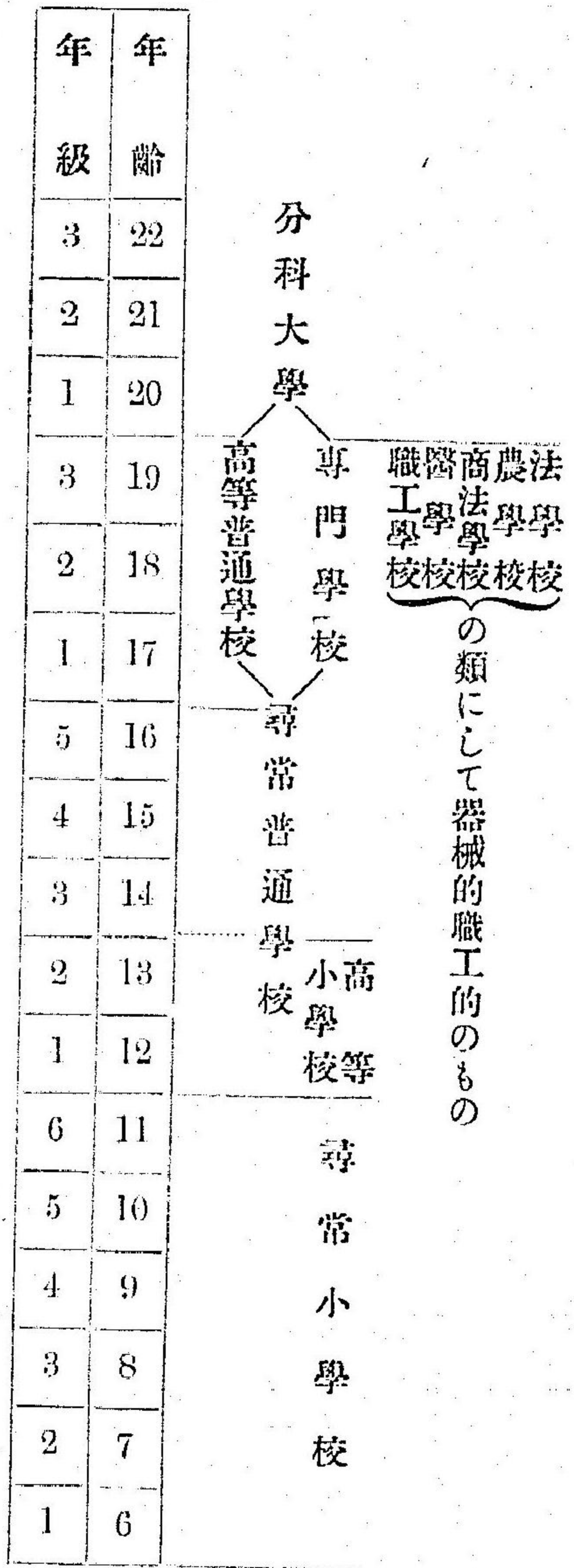
育を授け其れより直に大學院的研究教育を受けしめんよりは、寧今日の如く稍々完全なる普通教育の基礎を置きて今日の大學教育の如きものを受けしむるに若かず、而し斯くするも前陳の如き事情なるが故に中學教員改良を遂げんには修學年限過長なるの憂は決してあらざるならん。

今日文明の度にては、改正案にある如き單に大學院的の法科、醫科、工科等の爲の研究所は實に天下無比のものにして、今日我邦に而已斯る特に大學院的の學校を設置するの必要あるや否は疑はしき所なり。去り乍ら若し其下の大學教育にして今日の帝國大學の教育の如き品位ならしむることを得ば或は斯る仕組も宜敷からんが、大學教育をして甚だ不完全のものと爲さざるを得ずとせば、殊更に天下無比の學校を設置する爲に今日の如き大學教育を廢して特に大學院而已とするの利益は決して見易からざるならん。

高等専門家たらん爲には高等普通教育の基礎なかるべからざるが、高等普通教育は社會の上流に立て勢力を振ふ紳士紳商府縣會及び兩院議員高等官吏等に在ては甚だ必要のものなり。今日我邦に高等専門家にして大體は野蠻人の如きもの及び野蠻人の如き紳士紳商議員高等官等の多きは、全く高等普通

教育を受けざる者多きが故なり。文明國には高等専門家の多くあるを必要とする而已ならず、又高等普通教育を受けし者多くあるは必要なり。

一方に於ては資力ある者をして高等普通教育を受けしむるの道を開き、又一方に於ては多數人民をして高等普通教育を受けしむるに主に器械的職工的教育を受けしむるの道を開くこと必要ならん。故に左圖の如き改正案を提出す。



右圖に關する説明。

一 高等小學を卒はりたる者は尋常普通學校三級に入るを得べきものとす。

- 一 専門學校は高等普通教育を授けずして農科大學乙科の如き東京職工學校の如き高等中學醫學部の如き器械的職工的の教育を授る處とし其卒業者は概して大學の選科生には成り得べき者なれども大學に於ての成績の如何に依ては學位を附與することを得るものとす。
- 一 専門學校の卒業生には専門得業士の稱號を附與し高等普通學校の卒業生には普通得業士の稱號を附與するものとす。
- 一 高等普通學校に於ては人文的高等教育を授くるを勉め、一意専門教育の豫備を爲すを勉めざるものとす。
- 一 今日の高等中學の校舍及び定額を以て高等普通學校及び専門學校の教育を爲さしむるものとす。
- 一 専門學校は地方の需要及び學科の性質に従ひ夫々の専門學科を設くるものとす。
- 一 分科大學は従前の如く教授及び研究を兼て高等専門教育を授る處とし三年或は四年にて卒業し得べきものとす。
- 一 大學卒業生にして尙ほ大學に留まりて研究を爲さんとする者の中優等者に

は給費を與ふるを要す。

- 一 大學院の名稱は存するも廢するも差支なかるべし。
- 一 帝國大學の分科大學中學生充満して更に廣大の擴張を要する如き場合ある時は其都度かゝる學科の分科大學を西京若くは其他の地方に新設するを可とす。(草稿)

大學新設得失に關する意見

(明治二十六年三月)

關西に一大學を起すの得失に關する御下問に對して卑見を述ぶること左の如し、
一 小生は先年芳川文部大臣まで一の意見書を差出し其中に左の如く述べたる
ことありき、

一 如何なる事業と雖も競争者なき時は腐敗に陥るの懼れあるが故に大學
事業の如きも將來この弊を免かれんが爲めには全國に唯一個の大學を
置くを以て足れりとすべからず帝國大學の外に更に尙ほ一個の大學を
設立すること必要ならん。

一 概して中央集權は國家隆盛の爲めに有害なれども就中弊害の甚だしき
は教育上の中央集權に在りとす今日の如く東京府下に而已學生生徒の
輻湊し來る爲めに生ずるの弊害は實に甚だしと謂ふべし是れ必竟大學
は特り帝國大學のみにして高等中學は全國に七個ありと雖も第一高等
中學の外は有れども無きが如き事情なるに原因すること尠なからざる

なり蓋しこの教育上の中央集權即ち東京府下にのみ學生生徒の輻湊す
るの弊を矯正せん爲めには、一方に於ては帝國大學の外に尙ほ一個他に
大學を設立し一方に於ては地方の高等中學をして第一高等中學に劣ら
ざるものと爲し、且全國の中學校を改良して高等中學の豫科に當る教育
は充分尋常中學に於て受け得べき様に爲すにあるなり。

一 地方の高等中學及び尋常中學を改良する爲めには地方に良教育を増す
こと第一の必要なり、而して地方に良教育を得るは今日に於ては最も至
難の事になり居れり、然れども之を得るの方法決して難きにあらず、帝國
大學の外に更に尙ほ一個の大學を設立して教育に身を委ねんとする如
き志望の者に學資を給與し教員養成の道を大に二大學に開くにあり。
一 大學と稱し得るに足るの資格なき學校を以て大學と唱へ大學教育を授
くるといふ者あれば、是等學校へさへ生徒の輻湊し來るは、帝國大學而已
にては早晩足らざるを證するに足らん。

已上は則ち帝國大學の外に尙ほ一個大學を要する理由の一二なり、然れども
大學は特に教室と教員とを以て成立つものにあらず、書籍器械標本等を多く

大學新設得失に關する意見

要するが故に逃かに一の大學則ちユニブルシチを新設せんとすれば設備の爲めに巨額の資金を要するを以て先づ差當り一二の分科大學を設立し漸次に他の分科大學を増設して遂に數年の後に一の大學即ちユニブルシチとなすべし云々。

右の如く小生は數年前に於て早く既に一二分科大學の新設に關する意見を當時の文部大臣まで提出せし者なるが今の帝國大學の經費を削減し若くは現存文部直轄學校中の何れかを廢して新大學を設立せんとするが如き考案には大反對の者なり其理由左の如し。

帝國大學は創設以來日尙ほ淺きが故に今や漸くに發達しつつある際なり然るに帝國議會開設以來は其經費は減せらるゝこと多くして増さるゝこと少なし斯る事情にては擴張は愚か從來爲し來りたる事業も之を縮少せざるを得ず。

今日の如き事情にては海外より歸朝する専門家を採用して新學科を設立すること難き而已ならず第一流の専門家にして若し民間に於て事業を營むか他官廳に奉職せんには莫大の收入を取り得べき者と雖も大學に於ては格外

少額の俸給を給與し置きて是れが増給を爲すの術なきの困難あり

帝國議會には地方高等中學校及び東京音樂學校等の無用を唱へて是れを廢せんと企る者あれども實に以ての外の考と云ふべし今發達しつつある地方の高等中學には一も廢すべき者なし地方高等中學を廢する事を願ふものは都下の營業的私立學校なり地方高等中學校を廢する時は身心未熟の學生生徒をして都下に輻湊せしむるの恐れあり身心未熟の學生をして都下の宿屋に逗留して諸方の學校に漂泊せしむるが如きは決して喜ぶべき教育法には非ざるなり日本人各地方特有の性質を打破して都下柔弱の風に軟化せしむるが如きは國家衰亡の基と云はざるべからざるなり第一高等中學を縮小して地方高等中學を擴張すべしとは早くに數年前に小生が當時の文部大臣に陳述せる意見なり。

音樂は國民情緒道德の教育には最も必要の具なり然るに從來本邦民間に普通通行はるゝ所の音樂の如きは弊害多くして裨益少なきものゝ如し是れ本邦一大缺點の一ならん今の時に際して最も改良を勉むべきものは蓋し音樂ならんか音樂改良の利益は蒸氣電信等の利益の如くに多數人民には分らざる

大學新設得失に關する意見

ものなり、然れども苟くも教育ある者に在ては音楽改良の急務なるを知らざる者はあらざるならん。音楽學校は決して無用學校の一にはあらざるなり。

一 鰥寡孤獨廢疾の者を愛憐するは特り文明國の風なる而已ならず支那聖賢の道なり、特り支那聖賢の道なる而已ならず、本邦王朝の美風なり、然るに帝國議會は左なきだに僅少なる盲啞學校の經費を更に格外に削減したり、斯の如きは明治昭代の一大恥辱と言ふべきの所爲なり。盲啞學校の如き又決して無用の學校にはあらざるなり。

右の次第なるが故に新大學は愚か、新分科大學と雖も之を設立せんより、先づ第一には既に存在する各學校の成立を確固にせしむるの必要あり。若し現存各學校の成立を確固になしたる上にて、更に一二分科大學を新設するを得ば、是れ最も喜ばしき事ならん。今日の如く各學校の基礎の不健にして漸く良結果を見んとする地方高等中學の存廢論さへ年々行はれんとする如き事情は、教育上實に大害する所と云ふべきなり。地方高等中學の如きは文部省に於て最も注意を加へて其改良を圖るべきものなり。然るに従前文部省の地方高等中學に對するの所置たる、甚だ不深切なる者無きにあらざるなり。地方高等中學を改良するは最大急務なり。地方

高等中學校長には最も適任の者を選択して任すべき筈なるに従前文部省は動もすれば地方高等中學校長の位置を以て不必要なる本省官吏の分配所と爲したり。或は世間一時の囂々に畏て最も其任に適したる地方高等中學校長を本省に引き上る杯、小人者流一時姑息の手段を取て更に不深切を重ねる如き事ありたり。其最近の一例を舉げて之を示さん。熊本に在る第五高等中學校の校長選擇に關する文部省從來の不始末は、熊本縣人の熟知せし所ならん。左れば官立五高等中學校中熊本高等中學校は最も不完全の者となり居りたり、故に大木文部大臣が加納文學士に第五高等中學校を委ねられたるが如きは、文部省近年の大出來にして、然して加納氏就任以來從來大不評判の高等中學も稍々面目を一新せんとするの傾向ありて生徒の人氣も立直り地方人民の希望も起りつゝありしに、過般一時文部の失體云々に關して、世間の囂々に畏て、區々たる小人の考を以て九州地方高等中學校の校長には最も適任の人物なる加納氏を引上げて本省の役員と爲し、又候古手段を施して本省不用の役員を地方へ廻はし、彼此交換して加納文學士の代りには他高等中學校の校長となりて、日尙は淺く校長たるの適否未だ判然せざる人を以て任せられたり。是れ實に文部省近來の失策なり。然して世間は此處置に關して何と

も囁々せざるなり、政府も此失策には氣付かざるなり、故に咎めざるなり、故に此處置を爲せる人達は文部省大改良の一手段を施したりと思ふて大得意なりしならん、然れども此校長變更に關して熊本高等中學校生徒の心情、九州地方人民の感情如何は小生疾くに承知する所なり、加納氏を第五高等中學校長に復さんことは新大臣の第一着に勉めらるべき所ならん。以上は則ち大學を新設するの得失に關する小生の意見なり、然かして教員學理發見の傾きの退却、卒業生學力の薄弱等の問題に至りては拜顔の節陳述する所あるべし。

明治二十六年三月十四日

外山正一

文部大臣井上毅殿

(草稿)

修史及史料事業に關する意見

如何なる理由の爲めに史誌編纂掛の事業は停止せられたるにもせよ、一旦之を停止せられたる上は、更に他に掛員等を設けて國史編纂の事業を續けられんこと、如きは裨益尠なくして却て弊害多からん、往昔人文未開の時に在ては、國家が自任して國史編纂の事業を執るに非らずんば、到底歴史編纂の途なく、國家重大の事件も世に傳はらざるの懼ありたれば、其時代に在ては、國家が自ら國史編纂の業務を營むは固より止むを得ざりし處なりしと雖も、人文大いに發達して私人の歴史を編纂せんとする者尠なからざる時代に至りては、國家が特に吏員に命じて國史を編纂せしむるの必要はあらざるならん、特に其必要なき而已ならず之を爲さしむるは裨益尠なくして却て弊害多きことならん。

歴史家は極めて公平の心を以て事項を記載し、極めて公平の心を以て原因結果の關係を叙述せざるべからざれども、如何せん何人と雖も多少偏頗心あるは免れず、又各自の見識に依て褒貶を異にすることあるべく、甲の以て大切の事項なりと認むる處の事も、乙は以て探擇するの價値なきものと爲すことあらん、原因結果の關

係を説くに至りては彌々以て各自其説を異にするならん。

國家が編纂せしむる國史は公平を旨とすべきは勿論なるべし。雖も如何せん其業に當る者は他の歴史家と同様に亦肉體あり情緒ある人間なるが故に、到底自家の流儀を顯はさざることは出來ざるべく、多少偏頗の衰貶に陥ることは免るべからず記載すべきの事項も記載せられず、憑依すべきの證據も正確ならずとせられて採擇せられざることあらん。而して斯る事情の爲めに生ずる弊害は國家の編纂に係る國史に於て最も大ならん。何んとなれば國家の編纂に係る國史は世人の最も信用を置く處にして最も正確なる國史と認めらるゝものなるべければ、不正確なる事實も是れに載るものは、正確なるものとせられて後世に傳はり、是れに載らざるものは正確なる事實と雖も世の排斥する處となりて、遂に後世に傳はらざるの懼あればなり。斯の如き次第なるが故に、今日の如き昭代文明の時に在ては、國家が自ら任じて國史を編纂するが如きは斷じて爲すべからざる處ならん。されば今回史誌事業の停止は之を停止に止めずして更に、一步を進めて廢止にせらるべきものならん。

史誌事業を廢すべきの理由は右の如くなるが、從來史誌編纂掛に爲し來りたる事

業にして將來必ず繼續すべきものあり、并は他にあらす史料編纂のこと即ち是れなり。史料は國家編纂の歴史の如くに史學發達正史傳播の爲めに有害なるものに非らずして、却て其の爲めに一日も缺くべからざるものなり。蓋し修史局以來の編纂事業中最も價值あるものは五千冊に近き史料編纂のことならん。史料は六國史の後宇多帝仁和四年より後一條天皇萬壽元年まで百三十七年間の分は、堀保巳一の史料四百三十冊あり、堀氏史料の後即ち萬壽二年より長元九年まで十二年間の分は、史局編纂史料四十二冊あり、長歷元年より文保元年まで二百八十一年中八十年間の分は、史誌編纂掛編纂史料二百九十九冊あり、文保二年より慶應二年まで五百四十九年間の分は、修史局編纂史料四千五百八十四冊あり。されば國史に係る史料にして未成の分は僅に二百一年間のものに過ぎざるなり。然れども既成の分と雖も完全のものとは云ひ難く、大いに修正を加ふべきもの無きに非らず。故に先づ第一着には既成の分を修正し、次に未成の分の編纂に取掛ることと爲すべきなり。而して此の事業たる従前史誌編纂事業の如く事々しき掛員等を設けて爲すを要せず、理科大學工科大学等の諸學科に實驗場のある如く、此の際文科大學史學科國史科の爲めに史學研究室を設けて、教授助教の自ら史學を研究し且つ學生を指

導して史學を研究せしむる處を爲し、旁ら教授助教の助手數名を率て史料事業に當らんには其れにて事足るべきならん。而して右研究室の經費大約一ヶ年二千五百圓内外なるべければ、従前史誌編纂の爲めに費せし經費の一半にて充分足るべきなり。若し文部大臣に於て従前史誌編纂掛の爲めに費せる經費を更に他の新事業の爲めに充てられんことを御計畫あるにあらずんば、直に史學研究室を設け史料編纂の事業を繼續致度、即ち此相伺は尙ほ史料編纂の事に關しては星野教授の意見書をも添へて差出候間御一覽被下度候也。

明治二十六年四月十四日

外山正一

(草稿)

外國語教員養成に關する意見

今日本邦外國語教員の缺乏及び多少其の人あるも其の學力の不完全なるは、何人も認知する所ならん。尋常中學校及び高等學校に於ける外國語授業の不完全なるは實に慨歎に堪へざるなり。生徒若し尋常中學校に於て五年間、高等學校に於て三年間、適當の教師に就て學びたらんには、外國語の力も相應に達すべきなれども、今日の高等學校卒業生に外國語の力の乏しきは實に驚愕の至りなり。

外國語に熟達せんことは、特に専門學者たらんと欲する輩に於て必要なる而已ならず、文明日進の今日社會の上流に立たんと欲する者には、何人にも缺くべからざるの要件たり。殊に新條約實施の曉に及び、内外人の交際頻繁なるに至らんには、本邦人に於ける外國語の知識の深淺有無は、時に或は其の利害に大關係を及ぼすものならん。單に此點より視るも尋常中學校及び高等學校等に於ける外國語授業を改良するは目下の急務なり。本件に關し小官は屢々文部大臣に卑見を陳述せしことあるも、之れが改良に要する經費の如き僅少の増加なるにも拘はらず常に削減せらるゝの傾向あり誠に遺憾の至りなり。

尋常師範學校及び尋常中學校の教員養成の爲めには高等師範學校の設備あるが故に、他學科の教員は高等師範學校より年々多數の卒業生を輩出すれども、獨り外國語の教師に至りては、是れが養成所の設備全く存せざるが爲めに、教員學力檢定の法に依りて、纔に始息の語學教員を得るに止まれり。加之教員待遇の法其の當を得ざるに因り、偶々外國語に稍熟達する者あるも、學校教員の位置に甘んずる者は極めて稀なり。左れば從來各府縣の尋常中學校に既に外國語の良教員を缺くなるに、況して近來諸地方に尋常中學校の増設頻繁となれるの時に際して、益々其の缺乏を告ぐるに至れり。故に

第一 外國語教員養成の設備を爲すべきなり。

第二 教員の待遇を改良すべきなり。

外國語教員の養成は高等師範學校に於て爲すべきか、外國語學校に於て爲すべきか、將た之れが爲めに別に獨立の機關を設くべきか、并は當局大臣の措置に任すべきなり。教員待遇改良の如きも、小官が茲に喋々するの必要なきなり。唯小官が特に閣下の賢慮を仰がんとするの一點は、從來他學科の教員を養成する爲めには其の機關の設備あれども、外國語の教員養成の爲めには其の機關全く不備なれば、之れ

が設備を爲すの一事なり、而して小官が此の意見書を文部大臣に呈せしめて閣下に呈する所以のものは、他に理由あるにあらず、外國語教員養成の必要なが如きは、個々の大臣何れも之を認められざるにはあらざるも、之を實行するには多少の經費を要するは論を俟たず、然るに事の必要は各大臣に於て之を認めらるゝに拘はらず、是等の爲めに要する經費増加の如きは、大藏省及び内閣に於て常に削減せらるゝの虞あり。先年高等學校に於ける、語學教員増員に要する經費増加の提出を削減せられたるが如き一例を以て知るべし。是れ即ち小官が特に本書を總理大臣に呈する所以なり。文明主義の實行せられん爲めには、外國語の正確なる知識を有して萬般の競争場裡に立ち得る者の多からんことは最急の必要なり。閣下の賢明なる、固より之を了知せらるゝならん。希はくは閣下、能く之を洞察せられ、瑣少の經費を惜まれず、之れが實行を遂げさせられんことを謹て白す。

月 日

外山正一

内閣總理大臣侯爵伊藤博文殿

(草稿)

英語教授法

附正則文部省英語讀本

緒言

中學卒業の生徒に英語の力の乏しきことは、何人も熟知する所ならんが其の原因を、一概に就學年限の短きことに歸せんとするが如きは、他に歴然たる原因あることを無視するの說なり。何んとなれば、目下語學教員の不完全なること及び教授法の不良なることの如きは、是れ亦何人も認知する所なればなり。加之、不適當なる教課書を使用するが如きも、亦與て大いに力あるの事情ならん。而して是れ等不幸の原因の匡濟に關しては、最も大切なる事は、無論教員の改良なれども、是れは、養成法及び講習會等の道に依て漸次に成効し得ることなり。且つ又、教授法改良の如きも、此の時を俟て、始めて充分に行はれ得べき者なるは、固よりのことなれども、今日に在ては、學力稍々優等なる教員なるにも拘はらず、尙ほ且つ從來行はるる習慣の結果として、不適當なる教課書に就いて、不良なる教授法を施すに陥るの傾向を免れざる者なしとせず。本書は即ち、此の弊習を矯正せんことを目的とするものなり。若

し教員諸氏參考の一端ともなるを得ば、著者の喜は之に過ぐる者あらざるならん。

明治三十年八月

外山正一 識

目次

- 第一章 外國讀本及是れに類似の讀本
- 第二章 文部省正則英語讀本
- 第三章 正則英語讀本使用法
- 第四章 外國語の課業に於ける一大弊風
- 第五章 翻譯の仕方
- 第六章 教師への注意

第一章 外國讀本及是れに類似の讀本

自國の言語を以て綴りたる讀本は、人の之を音讀するを聴く時は、始めて學校に就學するの兒童と雖も、其の意味を了解し得る如き文章より成り立つものなり。「ツメサク、トリナク、エヲカク、ホンヲヨム」と云ひ、「ヘイタイノマネヲシテ、ダイコノウチ、フエヲフク」と云ふことゝの如きは、人が斯く云ふを聴くに當て、兒童が其の意味を了解する而已ならず、兒童自身に於ても亦容易に云ひ得ることなり。實は常に口にする所なり。兒童が學ばねば出來ぬ事は、文字を以て綴りたる場合に於て之を讀むの

國語讀本
と外國讀本
易本との
相違

英語教授法

仕事なり。英米の児童の、其の讀本に於けるも亦同一の事情なり。“See the hen run at the cat! Run, hen, run!”と人の云ふを聴くも、“If I use my whip I can keep up with you, and I may pass you.”と云ふを聴くも英米の児童は、直ぐ其の意味の何たるを了解する者なり。斯る事は、固より彼等の常に口に云ふ所なり。唯、彼等が困難とする所は、文字を以て綴りたる文章を讀み下すの仕事なり。されば、歐米の児童に取りては、自國の言語を以て綴りたる讀本を修むるは、決して六ヶ敷き業にはあらざるなり。蓋し、彼等が最も困難とする所は、語の綴り方を學び得る事ならん。是れに反して、今若し他邦の児童例へば我邦の児童の如き者が、始めて英語を學ばんとするに際して、其の教課書として、英米児童の爲めに作りたる英語讀本を採用せんか、我邦児童は、英語其の物を未だ知らざるが故に、其の困難とする所は、英米児童の困難とは大いに其の趣を異にせり。“The hen is on the nest.” “The boy has a big top.”の如き簡單の文章も、自ら之を讀下することを知らざる而已ならず、他人が之を音讀して聴かせるも、彼は其の何を意味するかを知らざるなり。彼は、文字を以て綴りたる文章を讀むの術を學ぶ而已ならず、亦、言語其の物をも學ばざるべからず。されば、英米の児童の爲めに作りたる英語讀本の如きは、英米の児童に取りては、極はめて易きものなる

英米の最
初に讀
本は最
難もの
等其者
雖邦人
章我邦
に取き
は難き
過ぐに

も、我邦児童の如き外國の児童に取りては、非常に至難のものなり。特り至難なる而已ならず、教課書としては甚だ不適當のものなり。何故に不適當なるか、英米の讀本は、之を教課書として用ふる児童は、既に英語を了解する者なりとの假定を以て作れる者なればなり。而して、斯る假定を以て作りたる讀本が、未だ英語を知らざる児童の教課用書に不適當なる理由は次の如し。

第一、英米の讀本は、初等のものに在ては、固より簡單の文章を以て綴る所なれども、我邦の児童の如く、未だ英語を知らざる者に取りては、簡單の度、尙ほ充分ならざる文章をも、最も初等の讀本中に用ふること少なからざるなり。最初より、單文而已ならず、重文あり、複文あり、重文複文と雖も、固より簡單の者なれば、英語を知るの児童に取りては、少しも困難はなからんが、如何に簡單の重文複文と雖も、未だ英語を知らざる児童をして、最初より重文複文に出會はしむるが如きは、力不相應の困難を以て、幼者の頭腦を徒に苦しむるの業にして、英語を學ばしむる爲めには却て不利なり。“Ann likes the doll, and will get it a new hat.”の如し、“Yes, and I see the new doll my mother gave to Ann.”の如し、“If you do not run fast, I will catch you.”の如し、“Ye will have a race with Rover and see how fast we can run.”の如し、“I do not know what old man

it was, but we will go and ask mamma." の如き、"When Frank got to be a man, he was so fond of the water that he went to sea in a large ship." の如き、"Will you please play a tune for us, sir?" said Frank." の如きは、何れとも重文若しくは複文なれども、英米の兒童に在ては、他人の之を音讀するを聴き、若しくは自身之を讀下する時は、聴くに應じ讀むに應じて、其の意味を了解し得る次第なり。文法上の説明杯こそ出來ざれ、文意の如きは、之を解するに少しも苦しまざる者なり。斯の如き文章は、英語を知り居る兒童に取りては、實に簡易の文章なり。然れども、英語を知らざる兒童に取りては、中々に六ヶ敷文章なり。一語一語の意味も知らず、亦、之を以て綴りたる文章の意味をも了解する能はざる兒童に取りては、實に困難の文章なり。彼等は、語の意味も文章の意味も、始めて學ばねばならぬ者なり。されば、最初より、斯の如き重文、斯の如き複文を學ばしめんことは、實に至難の業なり。されば、斯の如き困難の文章を雜へたる讀本は、未だ英語を知らざる兒童の教課書には、實に不適當の者と云ふべし。然れども、英米の讀本は、"First Primer" 杯と稱する者と雖も、"It is hot now the sun is up." の如き六ヶ敷文章を、少しも遠慮なしに、多々載することを爲す者なり。

英米の讀本は外國語

第二、英米の讀本は、既に英語に通ずる兒童の爲めに作る所なるが故に、訓練の法

語の教授に必要なる訓練法を用ひず

を用ひず、是れ第二の缺點なり。凡そ、兒童をして外國語を學ばしむる爲めには、訓練法を最も注意して、最も念を入れて使用すること必要なり。是を以て、英國の兒童は、佛語を學ぶ爲めには、佛人が佛國兒童の爲めに作りたる讀本を用ひざるなり。亦、斯る佛國讀本を摸擬して作りたる佛文讀本をも用ひざるなり。獨逸の兒童が英語を學ぶ場合に於ても、佛國の兒童が獨逸語を學ぶ場合に於ても、日本人が英語を學ぶ際に於て爲す如き迂濶のことは決して爲さざるなり。然らば如何なる教課書を用ふるかと云ふに、極はめて訓練法を旨とする一種特別の教課書を使用するなり。則ち、"Ollendorf's New Method" の如き、"Fasquelle's French Course" の如き、"Comte's French Series" の如き、"Nafel's Series" の如き、"Prendergast's Mastery System" の如き、"Dreyspring's Cumulative Method" の如き、互に其の趣向にこそ異同はあれ、訓練を旨とするの點に至りては、皆な一致せり。羅旬語及び希臘語の教課書の如きも、訓練法を旨とせり。稍く成長したる生徒の教課書と幼年者の教課書とを論せず、外國語を學ぶ爲めの教課書にして、訓練法に依らざる者はあらざるなり。訓練法を用ひずして外國語を教授せんとする教師の如きは、外國語の授業法杯に關して、少しも研究せしことなき者たることを自證する者なり。

外國語を教授するに訓練法を用ゆるの必要は、少しく思慮ある者の容易に認め得べき事なり。人が成長するの際に於て、次第に本國の語を覚え込むは、知らず識らず、日々に非常なる経験を積むの結果なり。周圍の人々が同じ語、同じ句を、何度となく口に云ふを聴きて、遂に熟く受得たるの結果なり。然るに、自國に在て外國の言語を學ばんとする者に至りては、日々、人の其の言語を口にすることを聴くが如き経験、固よりあるにあらず。唯々、教師に就きて學ぶ時に於て、之を聴き、教課書に向ふ時に於て、之を観るに過ぎざる者なれば、特別に訓練法を用ひざる教課に就いて、ノンペンクラーに教授するの法にては、唯々、多數の歳月を徒費する而已なり。外國語の授業に於ては、教師は、舌を惜まず、饒舌らざるべからず、手を惜まず、黒板を使用せざるべからず。同じ語句、同じ文章を、何度となく、云ふて聴かせ書いて見せること必要なり。亦生徒をして、耳と口と、眼と手とを、怠りなく働かしむる様に努めざるべからず。されば、自國の兒童の爲めに作りたる讀本の如く、訓練法に依らざる者は、外國兒童に語學を教授する爲めの教課書として、最初より使用するは、實に不適當の至りなり。但し、稍々外國語を學び得たる後に於ては、使用して益ある者もあらん。英米の兒童の爲めに作りたる讀本の如きは、如何に初歩の者と雖も、我邦兒童の如き外國人の爲

めには、稍々英語を覚え込みたる後にあらすんば、教課書とするには不適當の者なり。

第三、英米の讀本は、既に英語を知る者の爲めに作りたる者なるが故に、第一、第二に於て述べたるが如く、最初より長き文章、六ヶ敷文章をも載せるを厭はず、同一組織の文句文章を繰り返へすことも爲さず、長短の不同難易の差別等には、少しも頓着なく、種々様々の文章を雜せこせに載せるを憚らず。亦、英米人に取りては、平易極まる文句も、本邦人に取りては、甚だ癖のある者にして、之を覚え込み、之を正當に理解することの、頗る困難なる場合往々なきに非ず。然れども、英米の讀本は、是等の事情には、固より注意せざるなり。例を示して不都合を説明せん。

ロングマンズの“First Primer”は、幼稚なる英國の兒童に英語の讀方を教授する爲めに作りたる者にして、英國の兒童の教課書としては有益の者ならんが、兒童が出會ふ第一の文章は、“It is a cat.”にして、第二は“it is the cat.”第三は“it is my fat cat.”なり。蓋し、英國の兒童に取りては、斯の如き文章は常に云ふ所、常に聴く所なるが故に、實に平々凡々なれども、我邦兒童の如く、未だ英語に通せざる者に在りては、“a cat.”、“the cat.”、“my fat cat.”等の異同は、中々容易ならざる者なり。未だ“it is a cat.”の文を

覚え込まざる中に直ぐ“*It is the cat.*”の如き非常に六ヶ敷文章に出會ひ、“*It is a cat.*”と“*It is the cat.*”の區別の如何も知らざる中に早や既に“*It is my fat cat.*”と云ふが如き六ヶ敷文章を授けられる次第なり。斯の如く、甲の組織の文章を未だ覚え込まざる中に、乙の組織の文章を授け、甲も乙も未だ覚え込まざるに、早や既に、更に丙の組織の文章に出會はしむる如き仕組みの英語讀本は、本邦兒童には決して適當じたる者にあらず。“*New National Readers.*”の第一卷の如きも同様なり。即ち第一の文章は“*It is a dog.*”なり、第二は直に“*See the boy and the dog.*”と云ふ重文なり。而かも全く法の異なりたる者なり。英米の兒童に取りては、何れも平々凡々簡單を極はめ、少しも苦のなき文章ならんが、本邦の兒童に取りては、口に云ふことも出来れば、亦意味も分らざる者なり。斯る文章を追ひ懸け引つ懸け出だされては、充分の印象を得て覚え込まんこと甚だ困難なり。斯る教課書に依て英語を教授する時は生徒の胸中に如何なる組織の文章の印象も残らずして、徒に錯亂を生せしむるの傾向あり。故に英語を學び得しむる爲めの方法としては極はめて不經濟の者なり。而して、斯る外國讀本を使用する爲めに必ず起るべき一大弊害あり。斯の如き讀本の本邦に用ひらるゝ爲めに今日まで一般に行はれたる一大弊害あり。次ぎに其の事を

述べん。

外國讀本の使用は本邦に於ては、譯讀に陥るの弊あり。

第四、外國讀本を使用するの結果として譯讀變則に陥るの傾向あり。外國語にて會話することの出来るまでに至らざるも、少なくとも、書物は音讀棒讀みにて理解し得るが必要なり。而して、其の變則に陥ると否とは、主として、如何なる原因に由るか。と云ふに、最初より重文的複文的の長文に就て學ぶ時は、必ず變則に陥らざるを得ず。耳に聽くこと少なくして、眼に依て多く學ぶ時は、必ず變則に陥らざるを得ず。音讀すること少なくして、譯讀すること多き時は、必ず變則に陥らざるを得ず。而して、是等の條件は、外國讀本若しくは是に模造の讀本に依て英語を教授するの場合には、何れとも備はる者と云ふべし。正則に外國語を教授せん爲めには、意味の極はめて覚え易き、極く簡單の文章に就て、訓練的に會話及び音讀に依て、耳よりして印象を與へ、口をして屢々之を云はしむべきなり。文章の意味を説明するは必要なり。之を會得せしむるは必要なり。然れども、一度其の意を會得せしめたる時は、或は會話を爲し、或は音讀を爲して、訓練的に何度となく正則の繰返へしを爲すこと必要なり。昔の洋學者が、蘭學者も、英學者も、佛學者も、獨逸學者も、皆な變則者なり。は如何なる理由に因りしかと云ふに、其の理由は甚だ看易き者なり。彼等の外國語を學

ぶや、先づ、文法書を學び、稍々之を修めたるときは直に、博物書、若しくは物理書、若しくは歴史と云ふ様な六ヶ敷書物に取つて掛つて、一句一句と其の意味を解することゝを專一に勉めしなり。さうでもして文意を解するのが唯一の必要なりしなり。最初より、錯雜なる外國文に取つてかゝる時は、必ず變則家となるを免れず、會話本杯を使用せしことありたれども、其れさへ、最初より復雜の文を以て綴りたるものなりしが故に、唯々、意味を取ることゝを專一とせしなり。一通り意味を取り得れば、其れで即ち上りたる者と看做して、更に高尚なる書物に取つて掛りて、只管譯讀に従事して餘念なかりし者なり。斯く、最初より、復雜の文章に就て外國語の譯讀を學びたる而已にして、短句短文を正則的に覚え込みたることなき者に在りては、到底、一生、滙變則家たるを免れざるを常とす。明治の教育に於ては、英語の授業法の如きも、夙に大いに面目を改めたり、外國に留學せし者杯、歸朝して教授の任に當ること増加するにつれて、變則は次第に不評判となり、正則風大いに吹きすさむことゝは成れりき。然れども、一方に於ては、口に正則主義を唱ふれども、實際、巧に正則的授業を爲して生徒に根柢をも附けることを知るの教師少なきこと、他方に於ては、幾分か正則的に英語を通ずるも、眞に英文の意味を解するの力に至りては、甚だ覺束なき教員

多かりし爲めに、反動にて、正則主義は又た幾分か不評判になりたり。其れ而已ならず、外國製の讀本を用ゆる場合に於ては、前陳せる如き文章の性質の爲めに、善良なる正則教員と雖も、勢ひ譯讀に重きを置くに至り、正則の部分とては、僅かに形式的に音讀を爲すに過ぎざるの傾向あり。某女學校に奉職する某女教師は、正則的に教授するの力充分備はりたる良教師なるに拘はらず、實際の教授法に至りては、彼の“National Readers”に就て、専ら譯讀を旨として、章一章と經過するに過ぎずとて、同女學校の一生徒の父にして、某大學の某教授が私に苦情を鳴せしことあり。某女教師の如き英語の達人と雖も、教課書の性質の爲めに、知らず識らず變則的に陥るの恐れあり。況んや、凡庸の教師に至りては、ノンベンクラリの譯讀に安んずるは固より怪むに足らざるなり。

外國製の讀本は、初級の英語教課書には前陳の如く不適當の者なり。然るに、其不適當なるにも拘はらず、外國製の讀本の世に多く行はるゝは、抑も如何なる理由なるかと云ふに、斯る讀本に依て教授するは、生徒には不爲なるも、教師に取りては最も容易なるが爲めなり。ノンベンクラリの變則譯讀的の授業法程、教師の爲めに樂なる授業法はあらざるなり。而して、“It can run and skip on the hill.” “It is hot now the

外國製本
は「ノン
ベンクラ
リ」の法
法に最も
都合好
者に好
なり

sun is up." "Ann likes the doll and will get it a new hat." "Go away, bad boy; do not take the eggs, and soon there will be three pretty birds in the nest." "I will not have you with me if you are not a good dog." "No, Fred, you can not pass me, for my pony can run faster than yours." "They had a fine time for a while with Rover, and then set out for home, as it was late in the day, and they could not stay long." "The waves dashed over the side of the boat, but the more they dashed, the more fun it was for Frank." "Nell sees him; and says, 'Don't you think, Mister Crow, that you sing a little out of time?'" 等の如き複雑の文章を陸續用載する而已ならず、一文は一文と、新組織の文章に遷過するを常とする如き趣向の讀本の如きは、譯讀變則の授業法に最も都合好き者なり。今日此類の讀本の世に多く行はるゝは、怪むに足らざるなり。語學教師の任を以て最も樂なる者とするの常なるは、斯る授業法を以て満足するが爲めなり。

第五、英米人に取りては、平々凡々少しも困難なき句文も、日本人に取りては至難なる者なきに非ず、斯る句文に關しては、克く生徒の注意を惹き、且つ訓練的に教授して印象を強くするを要す、然れども、英米人の爲めには平凡の句文なるが故に、彼國の讀本に於て、斯る句文に特別の注意を與へざるは固よりのことなり。現今我邦

の英語教員中には、其の使用する讀本に、別に注意も附せずして、斯る句文の散出するが爲めに、授業の際にも深く意に介することもなく、好い加減に譯解して生徒を満足せしめて、別に怪むこともせざる如き者往々あり、甚だしきに至りては、全く誤譯を爲して安心して居る者もなきに非ず、例を示して説明せん。"It rains." "It snows." 等の場合に於ける "it" の如き、"Go away, bad boy; do not take the eggs, and soon there will be three pretty birds in the nest." "O Ned, there are some little chicks under the hen!" 等の場合に於ける "there" の如きは、英米人に取りては、少しも困難なき者なれども、日本人には中々六ヶ敷者なり、熱く訓練法を用ひざるに於ては、雨降る雪降るの場合に、"it" で始め、五ッある、六ッある等の場合に、"there" で始むることは出來ざるなり、亦、"See the hen run at the cat!" に於ける "the hen"、"Do you not see the man feed him from his hand!" に於ける "the man"、"We like to see your bear play." に於ける "your bear"、"I can see the man dig." に於ける "the man" 等の文法上の關係の如きは、本邦人に取りては頗る困難の者なり、故に讀本は、斯る事項に克く注意して作り、教師も亦克く注意して正しき事を教ふべきなり、然るに、斯る事に關しては、却て誤解する者多し、何々讀本直譯杯稱する書にも、歴然誤譯を載せて生徒を益毒する

者あり。亦、母音の字を以て始まる語の不定冠詞は“An”なりとの事實の如きも、“an egg” “an apple” “an orange” 等の場合を以て訓練的音讀と誦誦せしめて、覚え込ませしむべき者なるに、左はせずして、唯々其の事實而已を生徒に云ひ聽かせて、其れで教師の分を盡したりと思ひ居る者もあり、蓋し斯の如き事共に克く注意して作りしに非ざる。教課書は、教授上亦大なる不便を具備する者なり。

第六、從前、各學校に於ける英語教授法の一大缺點は、譯讀は譯讀、音讀は音讀、會話は會話、文法は文法と、其々別々の課目として課することなり。往々は、其々の課目の受持教員の別人なる場合もあり。而して、其の授業法は如何にと云ふに、譯讀の授業に於ては、發音、音讀等には少しも構はず、生徒をして唯々譯讀せしめ、若しくは教師自ら唯々譯讀するに止まり、音讀の授業に於ては、文章の意味を生徒が了解すること否とには少しも構はず、唯々音讀せしめ、文法の授業に於ては、自身には少しも英文を綴り得ぬ如き教師が、文法の規則を、日本語にて、口授して生徒に書き取らせて、其れで英語の文法を授けたりと做し、會話と云へば上下を著けたる如くに改たまりて、會話の稽古に取り掛らんとするが如き、實に言語同斷の授業法の行はるゝ場合少なからず、音讀の出來ぬ教師に譯讀を受け持たせるは甚はだ好ましからず、譯讀

從前各行學校の教授法に於ける缺點の關係と大體の外

の出來ぬ教師に初級の生徒を受け持たせるは不可なり。文意を解する能はざる如き教師に音讀を受け持たせるが如き、亦た文章の少しも綴れぬ變則教師に文法を受け持たせるが如きは、斷じて許すべからず。譯讀、音讀、文法、會話等を、別々の課業として教授するは、今日の通弊なれども、決して斯く區別して教ふべきにあらず。先づ、音讀を爲すにあらずんば、譯讀を爲すべからず。譯讀を爲したらば、亦た必ず音讀を爲すべきなり。再三爲すべきなり。文法も、大體は讀本の文章上にて實地的に教授すべきなり。文法を文法として教授するは、高級に進みたる上のことたるべし。會話も讀本に就て教ふべきなり。英語課業の所有時間に於て、常に會話を爲すの法に依て、自然に會話の出來る様に仕向くべきなり。世間に從前行はるゝ、外國讀本及びこれに摸擬せる讀本の如きは、斯くの如き正則的授業法の爲めには、極はめて不便のものなり。彼等は却て、今日一般に行はるゝ區別的授業の中にて、譯讀の課業に専ら便利の者なり。何んとなれば、是れ等の讀本は、音讀誦誦の儘にて容易に意味を了解し得る如き文章、生徒をして容易に音讀誦誦を爲さしめ得る如き文章に依て、生徒に訓練を與ふるに便利なる仕組みにあらざればなり。彼等は、讀本に就て會話を爲さしむる爲めに、特別の便利を謀らざればなり。彼等は、徐々に文法を會得せしむるの

仕組みにあらざればなり。斯る教課書を使用する時は、到底譯讀を専らにするに陥り、變則流に生徒を仕込むには便利なるも、正則仕立を爲さん爲めには、極はめて不便なり。殊に、外國讀本に邦語にて譯を附したるが如きは、教師をして、變則的授業を爲さしむる爲めには、最も都合好き者なれども、正則的授業の爲めには、實に不適當なり。

以上數個の理由の爲めに、外國の讀本及び是れに類似の讀本は、邦人と雖も、稍々英語の力の附きたる上に於ては、教課書として使用するも可ならんが、始めて英語を學ぶ者の教課書には、決して採用すべき者にあらざるなり。

第二章 文部省正則英語讀本

歐米にて外國語を學ぶは、オルレンドルフ、フアスケル、コンタンソー、ナフテル、ブレング、オグスト、ドレイスプリング等の教案の如き者に依ることは、前陳せし所なるが、就中、オルレンドルフの如きは、此の種の教案の祖先とも稱すべき者にて、同氏の名を冠する語學教課書の行はるゝことは、今日に於ても、尙ほ著しきことなるが、同氏及同氏一味の者の教課書は、演繹的の性質少なからざる而已ならず、亦、頗る完全を旨とし、文法上の規則より、取除に至るまで、悉く之を網羅せんとするの趣向にし

文部省正則英語讀本の特色

て、而かも、各教課の分量甚だ多量なるが故に、稍々成長したる生徒をして、意志を働かしめて、外國語を練習せしむる爲めには、頗る都合好き者にて、速成の功を奏する効能あらんが、尙ほ年少の生徒をして、外國語を學ばしめん爲めの方法としては、未だ、最良の者とは云ふべからず。年少の生徒には、専ら耳と眼と口とに依て、自然的に學ばしめざるべからず。而して、此の目的の爲めには、ブレング、オグスト氏及びドレイスプリング氏の方法こそ、却て優りたる者と云ふべけれ。二氏の方法は、簡單なる句文を、生徒をして操り返へし操り返へし、聴かしめ云はしむるの方法なり。去り乍ら、二氏の方法には、互に異同あり。其の孰れを採るべきかと云はゞ、余は、斷然ドレイスプリング氏の方優れりと云はん。氏の教案は、語學教授法の最も新らしきものなり。其の訓練法の如きは、頗る整然たり。文部省正則英語讀本の如きは、大體に於ては、ドレイスプリング氏の、獨逸語教課書の方法に依れる者なり。然れども、英、米の兒童の獨逸語を學ぶと、我邦の兒童が英語を學ぶとは、其の難易雲泥の相違なるが故に、氏の方法を本邦兒童の英語讀本に應用するに當ては、變化を加へし事項頗る多し。亦、本邦人に取りての、英語に於ける、特別の難點に注意したること、及び文法上の事項を次第に學び得しむるの仕組の如きは、正則讀本の特色とする所なり。

正則英語讀本に於ける問答の如きは唯簡單なる文章を、"at random"、"haphazard"に列載したる者にあらず、文法の規則及び英語の難點等に頗る注意して分配したる者なり。不定冠詞の使用法に關しては第一章より第六章に亘りて鄭寧反覆の訓練あり。"it is"、"this is"、"that is"、"is it"、"is this"、"is that"等の區別に關しては第一卷第一章より第十九章に亘りて鄭寧反覆の訓練あり。"what"、"which"、"where"等の使用法は第一章より第十一章に亘りて鄭寧反覆の訓練あり。"how"に關する訓練は第十四章にあり。"who"、"he"、"she"、"you"、"your"、"they"、"their"、"we"、"us"等に關する訓練は第七章以下第二十章第三十四章等に精しくあり。"in"、"on"、"under"、"at"、"by"、"near"等の異同は第十八章及び第十九章等に於て精しく之を示せり。"do"の使用法は第二十一章及第二十八章に、"may"の使用法は第二十二章及び第二十三章に、"will"の訓練は第三十四章より第三十六章に、"can"の訓練は第二十二章に、Present Perfectの訓練は第二十九章第三十五章第三十七章第三十九章第五十七章等に、過去及"did"の訓練は第三十章第三十二章第三十八章に、現在分詞の訓練は第三十一章第四十四章第四十七章等に、"is going"、"will"、"shall"の訓練は第三十三章に、"go"、"going"、"went"、"gone"の訓練は第二十二章より第三十五章

に、"see"、"saw"、"saw"の訓練は第二十七章より第三十章に、"how many"の訓練は第三十六章以下に、"get"、"got"等の訓練は第三十七章より第四十章に、"near"、"over"、"by"、"beyond"、"from"等の訓練は第三十八章に、"some"の訓練は第四十章に、"take"の訓練は第四十章及び第四十一章に、"these"の訓練は第三十八章及び第四十一章に、"to"を用ひたる文章の訓練は第四十章に、"to"に關する訓練は第四十一章及び第四十二章に、"or"の訓練は第四十三章に、"how"の一種の使用法は第四十五章に、不定法の訓練は第四十六章第五十四章第五十五章等に、Present Continuousは第四十七章に、"shall"、"will"、"must"等及び"now"、"at once"、"together"、"next"等は第四十八章に、"must"、"should"等は第五十一章に、"should"は更に第五十二章に、何れも鄭寧なる訓練あり。又不定冠詞の"an"に關する訓練は第三十九章第四十三章第五十章にあり。Present Progressive及び過去に關する訓練は第四十四章にあり。第二卷に至りては第一章には、"want"の訓練あり。第二章には、"as"の一種の使用法の訓練あり。第三章には、"quite good"、"very good"等の訓練あり。第四章には、不定法的の句を論理的の位とするに關する訓練あり。第六章第七章には、"with"の訓練あり。第七章第八章には、"for"の訓練あり。第五章以下には、不定法の訓練あり。第十章以下には、動詞の Passive

voiceに關する訓練あり。"to"を除きたる不定法の動詞と、是れが主位たる目的格の名詞とを以て、重なる動詞の目的と爲すが如きは英語には常に見る所の文體なるが、此の種の文は邦人に取りては、頗る困難の者なることは、既に前陳せし如くなるが故に、第十五章に於て、"See the bird fly." "See the moon rise." "See him throw a stone." "heard a cricket chirp." "hear her sing" 等の例に依て、鄭寧に訓練せり。"which"を單獨に疑問代名詞として使用するの例は、既に第一卷に於て示せし所なるが、此の外にも亦、"which"と形容的に使用する場合もあれば亦、"which of"と制限的の句を附して使用する場合もあり。即ち第十七章に於ては、是等に關する訓練あり。第十九章以下數章には、"out" "up" "down" 等の熟語の一部分としての使用法、及び "certainly" "of course" "so fast" "so slowly" "in order to" "always" "almost always" "as nearly as" "very seldom" 等に關する訓練あり。第二十二章には、"every" 及び "only some" 等に關する訓練あり。第二十三章には、"any" "any one" "no" "none" "no one" "no more" 等の訓練あり。第二十四章には、"a" "the" の訓練あり。第二十五章には、"much" "not much" "how much" "a great deal" 等の訓練あり。第二十六章には、"many" "a great many" "very few" "too many" 第二十七章には、"a few" "more" "most" 等の訓練あり。以下之を略す。

複文の先づ
て單文を授く

正則讀本に於ては、複文は成るべく最初より複文として授くることを爲さず、先づ、其の原素たる單文を問と答として獨立に授け、然る後に、二者を結合して、一個の複文を提出する様に爲せり。例へば、"When do you carry an umbrella with you?" と問を設け、之に對する答として、"When it is cloudy." と云ふ文章を興へ、"When will you go abroad?" と問を設け、之に對して答として、"When I am grown up." と云ふ文章を興へ、其の問答に依て練習せしめたる上に於て、始めて "I carry an umbrella when it is cloudy." "I shall go abroad when I am grown up." 等と云ふ如き複文を提出する。いづれを爲せり。亦、"Why do you go over the same thing so often?" と云ふ單文の問に對して、"Because I have such a poor memory." と云ふ單文を以て答へ、"Why is ignorance a bad thing?" と云ふ單文の問に對して、"Because the ignorant can not get on in the world." と云ふ單文を以て、答を爲す。ことに依て練習したる後に於て、始めて、"I go over the same thing often, because I have such a poor memory." "Ignorance is a bad thing, because it prevents the people from getting on in the world." と云ふ如き複文に遷れり。亦た、"How far did you go?" と問ひ、"As far as the river." と答へ、"How fast did the man run?" と問ひ、"As fast as the deer did." と答ふるの仕組を以て、單文に於て先づ練習せしめ、然る後に、"I went as far as the

river." "The man run as fast as the deer did." と云ふが如き複文に遷れり。亦た "few" と "a few" との異同、"little" と "a little" との異同の如きは、生徒をして克く之を會得せしむること必要なるが故に、第三十二章に於て、"No, few Japanese have been as great as he." "Yes, a few of the Japanese mountains are pretty high." "There would be little use in asking his opinion." "There is just a little ink left in the bottle." 等の文章を以ての訓練あり。

右の如き次第なるが故に、正則讀本の如きは、或は冠詞に關し、或は名詞の單複に關し、或は代名詞の種類に關し、或は動詞の時及び法等に關し、或は前置詞の適用に關し、或は副詞及び接續詞に關し、亦普通の熟語及び普通の難句難文に關して、頗る鄭重なる訓練を與へんと力めたることは、少しく注意して該讀本を審査せん者の、容易に認知し得る所なるべし。

第三章 正則英語讀本使用法

第一、正則英語讀本は、正則に英語を學ばしむる爲めの者なり、譯讀の爲めの者に非ず、會話の材料と爲すべき者なり。故に此の讀本を以て、譯讀用の者と心得て、第一章と譯讀的教授を爲して経過せんとするが如きは、決して本書の用法にはあらざるなり。

正則讀本の
譯讀的
爲めの
死法に
非ず

正則讀本の
使用法

第二、毎章の初め左方の上に "The teacher" とあり、右方の上に "The student" と在る部分に於ては、先づ鄭重反覆音讀を爲し、次に各文章の意味を説きて、之を會得せしめ、然る後、左方の上に "The teacher" と在り、右方の上に "The student" と在る部分に移りて、教師先づ問ひ生徒をして答へしめ、次に、生徒をして問はしめ、教師之に答ふるの法に依り、譯讀の問答たるべからざるなり。而して、此の問答は、固より英語の儘の問答たるべきなり、譯讀の問答たるべからざるなり。"To be read across" と上に在る部分は、唯々音讀の爲の者なり、意味を授くるに及ばざるなり。"Slate work" と上に在る部分は、石板若しくは紙に摸寫せしむべきなり。"To be named" と在る部分は、唯々字の音を發音せしむる爲めなり。

正則讀本の
文章を
以て爲す
會話の
仕方

第三、會話は、先づ讀本に就て之を爲すを便利とすれども、書物を閉ぢて之を爲すことも亦必要なり。さればとて、生徒をして問答の文章を豫め暗記せしめて、教場に於て之を暗誦せしむるが如きことを爲して、生徒を苦しむることを爲すべからず。教師は日本語にて意味を述べ、生徒をして之に當る英語を云はしむべし。生徒若し云ふ能はざる時は、教師之を云ふべし。若しくは、生徒をして、讀本を開きて見せしむべし。機械的の暗記暗誦は、吳々も無用たるべきなり。

外國語を
單句單文
も何回と
なき反復
を要す

第四、教師の最も克く心得て居らねばならぬ一事あり。如何なる單句單文と雖も、生徒が熟く之を覚え込まん爲めには何回となき反覆を要するの常なることは、教師等の何時も忘るべからざる事項なり。This is a fan. "That is my book." 等の如き單文は、教師は實に此の上もなく容易の者と思ふならん。一度生徒が之に出會ひたることあらんには、其れで直に覚え込むことの出来る者と假定するが常なれども、斯る教師は忘るる者なり、自分が、斯の如き文章でも之を覚え込むまでには、何度反覆せしかを忘るる者なり。斯る教師は、正則讀本の反覆的訓練を以て、餘り念の入り過ぎたる者と思ふならんが、外國語を學ぶに當ては、簡單の語、平凡の句と雖も、殆んど想像の出來ぬ程、幾度も之に出會ふにあらずんば、熟く覚え込むことは出來ざるならん。然るに、今日の教員多くは、此の大切なる事實を認めざるが故に、何れの學校にも行はるる一大弊風あり。而して、之を匡濟するは、實に目下の急務なり。其の弊風とは即ち次に述ぶる所の者なり。

第四章 外國語の課業に於ける一大弊風

生徒の學
力に比し
て格外六
ヶ敷教課

外國語の課業に於ける一大弊風は、音讀譯讀、文法、會話等を、別々の課目として授業する事なるは、既に前陳せし如くなるが、尙ほ此の外に、是れと伴ふ一大弊風の一般

書を使用
するの弊

中學五年
級の生徒
も初徒
級の生徒
も初徒
級の生徒
も初徒

に行はるる者あり。そは他に非ず、生徒の學力に比して、不相應に六ヶ敷教課書を使用し、生徒の學力に比して、不相應に多量の日課を授け、生徒に充分分らざるにも構はず、生徒の腦裏に印象の尙ほ不充分なるにも構はず、恰かも、大人が小兒の手を挽きながら、蕙地に馳せ行く如くに、ざつと譯讀を爲して、前へ前へと計り進み行くの弊風は、何れの學校にも多少行はるるが如し。此の弊風の結果として認め得べき事項數多あり。其の一を舉げんに、第一讀本中の文章の如く簡單の者と雖も、音讀而已を聽きては、其の何んの意味なるかを了解する能はざる者は、中學五年級の生徒中にも尠なからざるならん。"Infant Reader" 中の語にも、往々其の意味の何にたるを知らざる者あらん。亦、其の文章にも、譯し得ぬ者少なからざるならん。例へば、"Can you hear the door creak?" の文章に於ける "creak" は何を意味するかを知らざるならん。辭書に依て其の意味を得たりとするも、此の文章を正しく譯し得る者は、將た幾人ありや。一任や能く譯し得たりとするも、此の文章の組織を能く説明し得るか、甚だ覺束なし。"When you sew try to keep the seam clean." に於ける "sew" "seam" "clean" 等の語の意味は如何、亦、此の文章の譯は如何。"But he fell into the water up to his waist." に於ける "up" の何の意味なるかを知らるか。"See the man can dig." に於ける "the man"

る “I can see the man dig.” に於ける “the man” とは文法上如何なる異同あるかを知らざる者尠なからざるなり。 “Hold on, Frank, you are going too fast.” に於ける “hold on.” の意味は如何 “One two, three, four, five, six—look out for me, boys.” に於ける “look out for me.” の意味は如何 “pels” “splash” “beak” “junch” “tune” “bail” “neat” “beak” 等の語の意味は如何 “January” より “December” まで月の名稱を知る者は如何 “Sunday” より “Saturday” まで週の日の名稱を知る者は如何 “若く夫れ” “Royal Star Readers” の第一巻の如きに至りては、中學五年級の生徒と雖も知らざる語譯せぬ文章は更に多かり。 “When she has made all her cakes and pies she will put all the things away, and make tea for her little friends. The tea will be all the better because she has made it herself.” の文章を果して譯し得るか。 “A good cook is worth much in any houses. She can make good food at little cost. Our health and comfort and the best use of our money are in her hands.” は如何 “Look at her (the cat's) whiskers. They stand out on each side of her head. She can feel her way with them as we do with our hands.” は如何 “What takes place to the seed after it has been sown?” は如何 “You would not have such stuff as your clothes are made of but for the sheep, boy, said his father.” は如何 “During that time the hives have been cleaned, and scraped, and

soaked in tan-pits, in which bark from the oak tree has been placed.” は如何 “One cold day in winter I saw a horse standing shivering in the street. He had been driven till he was too warm. Then his careless driver had left him standing in the cold, without a cover, till the poor horse was chilled through and through.” は如何亦たナニモナシ第三讀本にも、五年級の生徒を苦しむるに足るの文少なからざるなり。 “What is that?” said James, who thought that at last his mother had found something to find fault about?” は如何 “Yes, yes, you can learn; but that is the way with you silly boys—you must learn every-thing, and yet you are too idle to set about it.” は如何 “In a moment I found myself rolling in the loose snow with the sledge, bottom upward, beside me.” は如何 “The deer was standing still, with a look of stupid surprise on his face.” は如何 “I came near being thrown out again and flew down the hill below the hut; but I found that I could keep my place, and began to enjoy it.” は如何 “Travelers take with them camel-drivers and men who know the way, to look after the beasts when they stop for the night.” は如何 “Once upon a time, there was a very untidy little girl, who never kept any thing in its place, and who, for that reason, lost her books, thimbles, pins, needles, gloves, shoestrings, and everything else that some one did not put away for her.” は如何 “But Tom did not mind.

Other people did, for Tom did a great deal of mischief in one way or another. は如何亦た語に至りては "crumpled," "tangled," "dingy," "peevish scowl," "genius," "whipping," "pricked," "bundle," "must stick," "cobwebs," "meddled," "most tempting to behold," "He had been peeping about," "learn at first hand," "well-nigh checked with feeling," "bowl," "frightened," "venture," "Happied," "snatch," "standing right over them," "hopping," "bough," "perched on," "broom," "knocked," "chattering," "ugly," "scream," "He spied a big worm," "chopped," "teasing," "crept away," "nonsense," "scratching," "nook," "folded" 等の語の中には、第四讀本も第五讀本も上げたりと稱して、今は何か六ヶ敷い名の附いた、高尙の書物を讀で居る五年級の生徒にして、斯る語には一度も出會ひし事なき如くに思ひ、固より其の意味の何たるを知らざる者も澤山あらん。中學五年級の生徒は、是れ等の文章、是れ等の語に就て如何なる知識を有するかを全國の中學校生徒に就て試験して見たらば、面白き結果を得るならん。

中學卒業の外國語の理解力なる由

今日は、中學を卒業するも、外國語の力は眞に薄弱なり。然れども少しも愕くに足らざるなり。外國語の六ヶ敷故に非ず、年限の短き故に非ず、教員の不完全の爲めなり。教課書の不適當なるが爲めなり、授業法の不良なるが爲めなり、教課書のこととは既

に前陳せし通りなり。教員の改良は遂に遂げ得べきに非ず、常に反省勉強し、或は研究會を説け、或は講習會に出席する等の方便に依て、練磨すべきなり。授業法は、克く注意して訓練法を使用すべし。唯々、譯讀に而已重きを置くことを爲さず、音讀、會話文法等を譯讀と共に教ふべきなり。但し、最初より克く注意して訓練法を用ひんには、外國讀本を使用するの頃には、日本語而已の譯讀を其れ程要せざるならん。教課書は、音讀而已にて生徒に大概分る如き者を、成るべく使用すべきなり。上級の生徒に至りては、固より生徒が下調を爲すこと必要なり。然れども、日々、唯々、下讀みに而已追はれて、少しも我が物と爲すの暇なきが如き事情は、注意して避けざるべからず。六ヶ敷教課書を日々前へ前へと進めるが如きは、斷じて之を廢せざるべからず。

第五章 翻譯の仕方

世間には、往々直譯を排斥して、意譯を主張する者流あり。其の唱ふる所は、一通り、尤もの様に聞ゆれども、實は誤解の甚だしきものなり。彼等が直譯と稱する者は、一種化物^{化物}的の譯法のことなり。眞の直譯に非ず、眞正の直譯は、決して排斥すべき者にあらず。"He went to sleep," を「渠はねむりにまで行き」と譯するは、直譯でも何んでもなし。一種の怪譯なり、誤譯なり、愚譯なり、"went" を何處でも「行き」と譯し、"to" を何

直譯法を排斥する者なり

真の直譯
とは果し
て如何

意譯は最
も容易の
譯し方な
り

直譯と意
譯との異
同例

處でも「まだ」とか「へく」とか譯すのが直譯なりと思ふは大なる誤解なり。“He went to sleep.”の直譯は「あの人は眠むりに就きました」と云ふ如き譯なり、決して排斥すべき者にあらざるなり。然れども、真正の直譯を爲さんことは、頗る考慮を要す、多年の經驗を要す。意譯は原文の妙味にも構はず、唯々、原文の意味を譯出するの趣向なるが故に、極めて容易の譯法なり。故に之を主張するの徒世間に尠なからず。“The fine arts were all but proscribed.”を「美術は殆んど禁せられたり」と譯し“Their opposites are all but impossible to conceive.”を其の反對は殆んど想像すること出来がた」と譯するは、意譯なり。“all but”は辭書にも、“almost”“nearly”等と同一の義としてあれども、之を“almost”“nearly”と同様に「殆んど」と譯するは、即ち意譯法なり。去り乍ら、意味は同じことでも、云ひ方の違ひに依て、大いに趣味を異にすることあり、決して忘るべからざるの事實なり。殆んど殺された」と云ふのと「半殺のめにあつた」と云ふとは意味は全く同一なる場合もあらんが、趣味に至りては、大いに異なる所あり。“all but”と“almost”とは、意味は同様なるも、趣味は大に異なるが故に、譯するにも、克く其の異同に注意すべきなり。斯の如き場合でも、唯々意譯とするよりは、直譯とする方遙に優れり。即ち“The fine arts were all but proscribed.”は「美術は禁せられぬ」と云ふ計りであ

りました」と直譯し、“Their opposites are all but impossible to conceive.”は「其の反對と云ふ者は、想像することも出来ぬ」と云はぬ計りの者でありました」と直譯して“all but”の趣味を失はぬ様にすべきなり。斯くすれば、生徒にも克く分るなり。“He was scarcely less miserable.”は「實にあの人は同じく不幸でありました」と譯すべしとする者あれども、斯く意譯する時は、“scarcely less”の趣味を失ふ故に、“scarcely less”は「劣らぬ位に」と直譯して、原文の趣味を損せぬ様にすべし。即ちあの人は劣らぬ位に哀れでありました」と全文を直譯にすべきなり。“Any body can read this book.”は「此の本は誰でも讀める」と意譯にせねばならぬ様に思ふ人あれども、誰でも此の本を讀むことは出来ず」と直譯にして、少くも差支なし。“He has a quantity of land to let.”は「あの人は譯山の貸地がある」と意譯にせねばならぬ。如くに思ふ人あれども、あの人は賃地を譯山有て居ます(又は所有して居)と直譯して、少くも差支なし。“Can you tell me the way to Shimbashi?”は「新橋への道を知て居ますか」と意譯にすべしとするものあれども、新橋へ行く道を教へて下さることは出来ずか」と直譯にして、差支なし。“I puzzled my head over what to do.”は「私はどうすればよいかと苦心しました」と意譯にすべしとする者あれども、“puzzled my head”は「頭を苦しめました」と直譯して、差

意譯の儘
にて各句
文の意を
を覺え込
まんとす
難は頗る
至

外國語の
教授に於
ては直に
力めては
すべしと
し普通世
問に於て
非難は非
ず

支なからん。意譯は、書物でも著はす時には、之を採用するも妨げなからんが、英語を生徒に教授する場合には、成るべく避くべき者なり。未だ英語を知らざる生徒をして、語句の正確なる意味を知らしめずして、全句全文の意譯をのみ授けて、其れで覚え込ませんことは、極はめて困難の業なり。"How could you hold these heavy articles." は、"どうして此の重い物が持たれましたか"と云ふことと覺えてをれ。"He was scarcely less miserable." は、"實にあの人は同じく不幸でありました"と云ふことと覺えて居ればよいと云ふて、一々全文の儘にて覚え込ませんことは生徒に取りて非常に難儀のことならん。"He was scarcely less miserable." の譯に如何して實に「杯云ふこと」が附いたのだから、生徒には一向に分らず。唯々、教師がそう云ふからと云ふて、其れで覺えて居らんことは、頗る困難の業ならん。已れ一人で譯讀でもして居る時、又は翻譯書でも著はさんとする場合は、兎も角ものことなれども、生徒に英語を教授するの際には、努めて直譯を旨とすべきなり。但し、余の直譯と稱するは、世間に往々行はるゝ、"to" は何時でも「まで」又は「へく」、"see" は何處でも「見る」又は「見える」と譯す如き怪譯の謂には非ず。余の直譯と稱する者は、原文の語句の妙味を失はぬ様にして、而かも普通日本人が聞きて分る様な直譯の謂なり。例へば、"You have no time to spare, for it is very late already." と云ふ文章あらんか、"already" は「もう」なり、"very" は「たゞ」ことになり、"late" は「おそく」なり、"for" は「から」なり、"to spare" は「ぐすぐすする」なり。"no" は「すこしも……ぬ」なり、"time" は「ひま」なり。所で、全文を直譯すれば、"もう、まことに遅う御座いますから、あなたは少しもぐすぐすして居るひまは、ありません"となるなり。斯の如く直譯するは、生徒をして、正確に英語を學ばしむる爲めには、最も都合よき譯し方なり。

英文の譯し方に關して注意すべきことは、朦朧漠然たる意譯を以て生徒を苦めざることなり。誤譯怪譯等を以て生徒を誤るまじきことなり。意譯でも直譯でも、日本人に分る如き眞の日本語を以て譯すべきことなり。意譯のことは既に前陳したれば、茲には誤譯怪譯等のことを述べん。"The trees have lost their leaves." を「あの木は葉を無くせた」と譯す意譯家あれども、是れは意譯と云はんよりは、寧世間に往々行はるゝ所謂直譯然たる者と云ふべし。"無くせた"と云ふ如き語は日本語には珍らしき者なり。"He came to himself." を「渠れは、自ら悟つた」或は「渠れ自省せり」と譯して適當の意譯なりとする人あれども、是れは意譯に非ず誤譯なり。"He came to know if I" は、一度正氣を失つた者が又正氣に回つたと云ふの義なり。"He wished to know if I

意譯的誤
譯の例證

「無くせ
た」

盜賊の喜ぶ譯し方

was sure it was not raining.”を「雨が降て居らぬかを私が保證して居るかを渠は知りたがりまこと」と譯す者あれども、日本語としては如何のものにや。“They had gone to sleep.”を「渠等は眠込んだ」と譯す人あれども「眠込む」は當らず、譯の如くならば、盜賊は喜ぶべきも原文の如くにては盜賊も一概に安心して入ること出來ず。“Even the beast can tell when we speak a kind word to it.”を「畜類でも親切な言葉を云ひ掛くれば應ずることが出来る(應へる)」と譯す人あり、“tell”の譯眞に面白し。“They were not mine.”を「あれは私のがでなかつた」と譯す人あり、其の人のお國元が知れる様なり。“It used not to be so cold in former years.”を「前年中はそれ程寒くなかつた」と譯すは如何。“You are a pretty fellow to come here and lie on the grass all day when you are such a dance.”を「御前はそんな愚か者であるのに終日ここに來て草の上で臥して居るは酷い奴だ」と譯すのは餘り妙ならず、“a pretty fellow”は反語なるが故に「よしや辭書に“mean; despicable; contemptible.”等とあるも、矢張り反語で「感心な者だ」とか「恐れ入つた者だ」とか譯すべきなり。此の譯の如くでは、原文の妙味もなし、原文の勢もなし、意譯でも直譯でもなし、或は意譯的直譯的死譯とでも云ふべきか。然らば、如何に譯すべきか。“When you are such a dance”は「そんな阿呆者だの」を譯すべし。“to come

「走る」
「走る」

here and lie on the grass all day”は「ここに來て一日終日の意ざの上にごろつちやらしてゐる」と譯すべし。“You are a pretty fellow”は「感心な者だ又は恐れ入つた者だ」とも譯すべし。若し反語を用ひず、むき出しに云ふこととすれば、呆れた者だとか「ずうずうしい奴だ」とか譯すべし。斯の如き勢の語を用ふべし。全文は即ち「そんな阿呆者のくせに、ここに來て一日芝の上にごろつちやらして居るとは、感心なものだ(又は恐れ入つた者だ又は呆れた奴だ又はずうずうしい奴だ)」と譯すべし。“The least movement in his sleep and he must have rolled over and been dashed to pieces on the rock below.”を「睡眠中極少の動搖で渠は必ず轉がりて下の岩の上で微塵に碎かれたであろう」と譯す者あれども、此の文中の“movement”を「動搖」と譯すは「仰山なり。亦た“roll over”は唯々轉るの意味にあらず、轉がり落ち」と云ふの義なり。“He spoke to me as he went.”を「あの人は行く行く私に話しました」と譯すは左まで妨げなきも、I seized my sabre as I ran.”を「私は走るばじるサアヘルを取りました」と譯すに至りては反對を唱へざるを得ず、“as”は直譯して「ながら」と譯せば宜し。“as I ran”は「私は走りながら」と譯せば克く分る「走るばじる」「遊ぶ、およく」「踊る、おどる」「杯云ふ日本語は、如何に意譯でも御免を被りたじ。“Could you not be mistaken?”を「あなたは間違へて

居らるではありませんか」と譯す人あれども斯の如き譯では何を云ふ積りだが一向分らず併し最も自然的に考へて見れば次の如くにてあらんか爰に甲乙の二人あり甲は乙を間違へて居ると看做し乙が決して間違へては居らずと云ひ張れども甲は承知せずして「あなたは間違へて居らぬと仰せられるがあなたは確に間違へて居らるではありませんか」と詰問的に一本きめ込んだことと思はるゝなり然れども原文の意は決して斯の如き者にあらずあなたは間違へなかつていらつじやりはしませんか」又は「あなたのお思ひ違ひではありませんか」と云ふの義なり「We have little money, but plenty of time.」を「吾々は金は殆どないが時は澤山ある」と譯す人あれども「have little money」は絶對的に殆んど金はないと云ふの義にあらず金は少ない「金は餘りない」と云ふの義なり即ち此文の意味は金は少ないが時は澤山あると云ふことなり一口に云へば金はないが時はあると云つても同じことなり而して其の金はないが時はあると云ふ人は全く鏝一文も金のない者かと云ふに決して然らず「We have little money, but plenty of time.」と云ふ人は必ず皆な極貧の人なるに非ず金は殆どないが」と云ふ如き貧乏人に限らず可なりの暮しを爲して居る者でも斯の如きことは云ふて不都合なし往々云ふことあり而して金は殆ど

little
a little
の區別

ないが稱と云ふことを意味するに非ず斯の如きことを云ふに非ず畢竟「little」と「a little」との區別「few」と「a few」との區別が本當に分つて居らぬから斯の如き不都合な譯し方をするのである世間往々「little」「few」等は殆んどないことを意味するのである。「a little」「a few」は何程かあることを意味するのであると云ふ如き區別の者と心得て居る者あるが如し然れども斯の如き區別は全く誤解の者なり二者の異同は決して多少の點にはあらざるなり然らば區別は如何にと云ふに前者は消極的に少なきことを云ひ後者は積極的に幾許かあると云ふことを意味する者なり「little」は「not much」を意味し「a little」は「some」意味す。「few」は「not many」を意味し「a few」は「some」を意味す。「He pays little attention.」と云ふ時は「注意が少ない」と云ふことを意味し「He reads with a little attention.」と云ふ時は「幾分か注意して讀む」と云ふの意味にて、一つは注意の足らんと云ふの點に重きを置きて云ひ、一つは幾分か注意があること云ふ點に重きを置きたる者なり。「Few accompanied the prince.」は「お伴が少なかつた」と云ふ點に注意したるものにて、「A few accompanied the prince.」はお伴が幾人かあつたと云ふ點に注意したる者なり。なれば「little」よりは「a little」の方が少ないのだとか、「few」と云へば少しも無いのだ、「a few」と云へば幾

another
of the
other of
the other

許かあるのだ杯と云ふ區別と心得て居るのは誤解なり。“Bring me another book.” “I want to buy another dictionary.” 等に於ける “another” をも一つの譯して “も一つの本を持つて来て下さい” 私はも一つの辭彙を買ひたい”と譯すは正しからず、果して譯の如くならば本文は “Bring me the other book.” “I want to buy the other dictionary.” であらねばならず、例に依て之を説明せん、爰に甲乙二人の旅客あり、旅館に着きたり、先づ下の一間に休息す、下女荷物を二階の座敷に運ぶ、其中一人の客便所に行く、下女二階より降り來り、お客を二階の座敷に案内せんとす、一人の客見えす、所でも一人のお客様は何處へいらつじやりましたと問ふ。即ち “the other” なり “another” にあらず、又一例を擧げん、爰に一紳士あり、紳士なれども靴は僅に二足ある而已、外出せんとするに臨み、下女一足の靴を持ち來る、紳士一見す、克く磨いてなす、所でも一足の靴を持つて來いと命ず。 “the other” なり “another” にあらず、 “another book” を云へば、數多の中で何れが一つの意なり、されば “Bring me another book.” を譯する場合に “も一つ” と云ふことが云ひなければ、それか、も一つの本を持つて来て下さい” とも譯すべきなり。

Yes No
に對する

“Yes” と “No” の譯し方に就ては、寔に面白き誤解を爲す者あり、其の誤解は、外國人

面白き誤
解に對する

の間に對して答を爲すに當り、日本人が “Yes” と云ふべき所に “No” と云ひ “No” と云ふべき所に “Yes” と云ふことあるの事實に原因せるものなり、即ち “Yes” と “No” との斯る取り違を爲す者なるが故に、 “Yes” は “はい” と譯し “No” は “左様” と譯せば宜しからんと思ひこと見ゆるなり、實に途方もなき話なり、即ち例を擧げて之を示さん。 “Do you not know Mr. Ota?” と云ふ問に對する “Yes, I do.” なる答に於ける “Yes” は “はい” と譯し “No, I do not.” に於ける “No” は “左様” と譯す類なり、然する時は “Yes, I do.” “はい” と云ふて居ます” となる。 “No, I do not.” は “左様知て居ません” となる、寔に奇妙な日本語の使ひ方なり、日本人ならば、あなたは太田君を御存じでは御座いませんか、即ち “Do you not know Mr. Ota?” と問はるれば、 “はい” 知て居ります、即ち “Yes, I do.” 若しくは “はい” と云ふて居ません、即ち “No, I do not.” と答ふるが當然なり、然るに、態々 “Yes, I do.” “はい” と云ふて居ます” と云ひ “No, I do not.” を “左様知りません” と曲げて、英語の意にも背き、日本語の使ひ方にも非ざる譯し方を強いて主張せしむるに至りたるものは、全く、外國人の間に答ふるに當り、日本人は “Yes” と “No” の使ひ方を取り違へることあり、このことを聞き嚙りたるに基因するなり、實に抱腹の至りなり、又一例を擧げん。 “Have you not money?” 即ち “金をお持ちでは

御座いませんかなる間に對する "No I have not."なる答は「いえござりません」と譯すべきなり。左様ござりませんとは譯すべからず。若し "Yes, I have."と云ふ答ならば「はいござります」と譯すべきなり。いいえござりますなどは決して譯す間敷なり。

由是觀之に、今日誤譯の世間に行はるゝは、實に夥しきことなり。"He want to sleep."を「渠は眠むる爲めに行し」の類は姑く置き、譯方改良案杯を世に公にせんとする如き人にして、尙ほ且つ右等の如き大誤譯を爲して各學校の生徒を誤まらんとするが如き事情に至りては、實に慨歎に勝へざる次第なり。

第六章 教師への注意

今日語學の教師が、概して抱く所の一大誤解あり。語學の教授を以て他の學科の授業よりも容易のものと思ふと是れなり。他の學科を教授するには、教師が下讀下調等を爲して準備すること必要なれども、語學の授業に至りては別に下讀下調等に及ばず、唯々教場へ出た時教へる丈けのことなるが故に、語學の教師程樂な者はなし。故に他の教師に比して多くの時間を受持つも、妨げなし杯と思ふ如き者往々なきにあらざれども、是れ實に途方もなき考なり。一時間語學の教授を満足に

語學の教授者にと容易ふは誤解

語學の教授者にと容易ふは誤解

爲さん爲めには準備の爲めに多量の時間を費さざるべからず、正しき發音を教へざるべからず、アクセントの毎語何れの部分に在るべきかを心得ざるべからず、文法上の諸點に注意せざるべからず、生徒に取りての難點は如何、同意語は如何、彼此の文章を英語にて云ひ替れば如何、善良なる直譯は果して出來ざるか、出來れば如何、出來ざれば如何に意譯にすべきか、是れ等の事項に關しては、教師は教場に臨む前に成案なかるべからず。一旦教場に臨みたる時は、"wide awake"にて熱心に教授せざるべからず。畢竟譯讀便利の教課書を前に控へて、"non-engage"の授業を爲せばこそ、語學の教師程樂なる者はなし杯と思ひ得べけれ。適當に外國語を教へんとすれば、語學教師の位置は決して樂隱居の位置の如き者にはあらざるなり。却て、數學や歴史の教師の位置よりも六ヶ敷き程の者なり。

下級の生徒を教授するは、高級の生徒を教授するよりも容易の事の如くに思ふは、今日の通弊なり。實に大なる誤解なり。外國語の如き學科に於ては、下級の生徒の教授が殊に大切なり。最初正しきことを教へ込まざる時は、非常に將來の妨となるなり。最初正しからざる發音讀方譯方文法等を教へ込みたる時は、將來の進歩に非常に害となるなり。何となれば、將來の授業の半分は、此の間違ひたる知識の矯正の爲

下級の生徒を教授するは、高級の生徒を教授するよりも容易の事

教課書の
順序

めに費さねばならぬなり、今日、何れの學校に於ても見ることの出来べき事實なり。又、下級の生徒を巧に教授せんことは實に難事なり、天才なければ殆ど出来ざることなり。何れの學校に於ても、給料の低き下等の教員をして下級の生徒の授業を受け持たせるの習慣なれども、教育上實に誤りたる考なり。今日の中學卒業生に、語學の力の弱きは、此の事情の與て力あること少なからざるが如し。教課書は、最初は文部省正則讀本の一二の如き者を用ひ、是れに依て充分訓練を爲し、單句單文は音讀而已にて生徒に解る様に教へ込むべし。單句單文を以てならば、會話も出來、文章も綴り得る様に仕込むべし。斯くて簡單なる重文複文位迄は、斯様に力の附きたる上に於て始めて、"First Primer" 又は "ナショナル" の第一位の所に移るべし。而して其授業法は、固より原文の意味を説き聽かせること必要なれども、一度意味を會得せしめたる上は、音讀と會話で克く練習せしむるを要す。生徒をして教課書を閉ぢしめて教師が靜かに音讀するのを聽く計りにて、生徒に意味の取れる様に訓練すべきなり。斯の如き仕立て方にする時は、生徒が上級に進む程譯讀事業は不必要になるなり。又、最初より、少し宛文法上の知識を實地に授くべきなり。吳々も、譯讀而已を旨として力も附かぬに前へ前へと計り進むことは禁制たるべきなり。思ひ切つて、六ヶ

授業法

「ピーター、
バレー」が
澤山なり
教員檢定
試験
「スウ
ヤントン」
にも解ら
ぬ語が澤
山あるん

敷ものを使はぬ様にすべきなり。「ピーター、バレー」が本當に可なり解る位の力があれば澤山なり。今日の中學卒業生には、其れ丈の力は決してなし。文部省の檢定試験に來る者でも、多し六ヶ敷書物を澤山讀んだと云ひながら、スウヤントンの萬國史位が本當に解らぬ者が實に多し。スウヤントンの萬國史が本當に解る位の者ならば、立派に及第が出来る「ナショナル」第一が可なりに教へられる者ならば、六七十圓の教員になれる「スウヤントン」にも中々六ヶ敷い言葉がある、少し例を擧ぐ。「consecrate」, "sifting", "sturdy" (p.191), "accomplices", "smeared", "attitude", "commiseration" (p.196), "perpetrated", "scuffed at", "spit", "desecration", "emaciated", "wayfaring", "diminutive" (p.254), "coarse weeds", "wrongs", "sacrilegious", "blessed scenes", "supineness", "denunciations", "defilement" (p.255), "confines", "honored", "rallying", "supple", "ponderous", "tremendous", "trudge along", "emerald", "turrets" (p.258), "appellation", "divested", "languished", "descri", "realized", "inspiring" (p.310), "aggrandizement", "salient", "preponderance" (p.316), "pedantic", "vitiated", "embodied", "irresponsible", "obnoxious" (p.352), "frustrated", "timidity", "scrupulous" (p.365), "wantonly" (p.366), "prodigal", "lowering", "humiliation", "craft", "thwarted" (p.370), "naught", "frivolity", "discernment",

“pretensions” (p.372), “culminated”, “demolished”, “quit”, “raids”, “persistent”, “backing”, (p.385) 等。

「メウ#」に開けて見ても此の通りなり。中卒業生は逆でも知るまい。検定試験に来る者も中々知らんのが多からう。其れ程字引を使はんで、是れ等の語の意味が解る様ならば、立派な先生になれる。併し高が「メウ#」なり、誰でも知て居らねばならぬ筈なり。其れだから「メウ#」ト「メウ」ト一概に馬鹿にすへき者ではない。又文章も中々六ヶ敷いのである。左の例を見るべし。

“It must not be supposed that these territories were severally the seat of distinct nations.” (p.9) “At the time of Alexander Indian society was firmly fixed in castes similar to the state of things we found in Egypt; and the same system both prevails to the present day and has prevailed from time immemorial.” (p.51) “During this early period of the Median monarchy, the Persians also had established a kingdom (in Persis, or ancient Persia proper); but it was in a measure subject to Media.” (p.56) “The secret was disclosed, when Cyrus began to lord it over his play fellows and beat them.” (p.57) “Cyrus was sent to his father, and Harpagus bided his time for revenge.” “and on one occasion,

「メウ#」
に開けて
見ても
此の通り
なり

when a courtier told him at his own request that popular rumor blamed him for drinking to excess, he proved the steadiness of his hand and eye by piercing the heart of that courtier's son with an arrow.” (p.58) “The Scythian trade may be very fairly considered the same, in all important particulars, as that which now exists between Southern Russia and Bokhara.” (p.66) “The Greeks of this age have no history, in the proper sense of the word. The place of this they supplied by a mass of beautiful legends, called by themselves *myths*.” (p.79)

“This discipline no doubt made them intrepid soldiers, but as a people they were stolid, ungenerous, and cruel, even for those cruel times.” (p.81)

“If this was short-sighted policy, it at least put the Athenians in almost imperial position for the time being, and.....” (p.99)

“so that the regulation, that the greater part of the public offices should be filled by lot, rarely resulted in the choice of any but able and well-qualified men.” (p.99)

“taking advantage of the divided condition of Greece and of the general prevalence of corruption, he played off state against state, politician against politician, promising, cajoling, bribing, threatening, so that he won even more by diplomacy than by force.” (p.104)

"The nature of the ground was such that the Persian superiority in numbers did not tell." (p.105)

"sculptors and painters took occasion to exhibit the finest productions of chisel and brush, while poets and historians read aloud, in all their freshness, those immortal works which we only half and half regret for want of such a hearing." (p.118)

"It is needless to enter into any account of these contests, and the more so, that almost the whole history of this epoch is of a legendary character." (p.137)

"But we must understand in a general way that these Roman wars meant a great deal." (p.144)

"A great nation needs an extensive stage on which to play its part." (p.145)

"We must now see how Rome consolidated the power she had thus won, and try to realize what manner of nation the Roman state now formed."

"Costly foreign delicacies and wines were affected, and the Romans in their banquets vied with one another in displaying their hosts of slaves ministering to their luxury....." (p.158)

"Faithful to this promise, he pardoned all who had borne arms against him, and, by making no distinction of parties, labored, and with great success, to bring about an era of good feeling." (p.172)

"he refused it,—it is said because he saw the people showed displeasure... and Antony had it entered

in the public acts,....." (p.173)

"It is now that the Germanic race commences its existence, now that it begins to play its mighty part." (p.214)

"They do not begin to play any important part in history till well on in the Middle Ages." (p.217)

"They were at once spiritual and temporal rulers." (p.229)

右等の文章は相應に小六ヶ敷者と思ふ、克く下讀みをして教場に臨まざる時は其の場に臨みて随分閉口する教員もあらん、尙ほ此の外にも稍々難文と云ふべき者枚擧に違あらず。

パーレーの萬國史は殆んど馬鹿にする程容易き者の如くに云ひ囃すが常なれども、決してそう馬鹿にすべき者にあらず、「パーレー」なればとて、餘り油斷をして教場へ臨むと随分赤恥をかゝることもあらん、其の證據は左の如し。

"London seems like a world of itself, you might walk about for a year, and go into some new street every day." (chap. CXL)

"You must read about them in some larger book, or come and see me of a long winter night." (Chap. CXL)

パーレーの萬國史は殆んど馬鹿にする程容易き者の如くに云ひ囃すが常なれども、決してそう馬鹿にすべき者にあらず、「パーレー」なればとて、餘り油斷をして教場へ臨むと随分赤恥をかゝることもあらん、其の證據は左の如し。

"The blacksmith was very rude, and treated King Richard as if he were no better than a common man, or perhaps not quite so good." (Chap. CXLIV)

"When he grew up, he turned out to be mild, quiet, simple sort of man, with barely sense enough to get along respectably as a private person." (Chap. CXLV)

"It was chiefly by his means that the soldiers of the white rose gained a decisive victory at....." (Chap. CXLVI)

"Whenever he got angry, and that was not seldom, the heads of some of his subjects were sure to be cut off" (Chap. CXLVII)

"and with that innocent blood upon his soul, King Henry the Eighth was summoned to the judgment-seat." (Chap. CXLVIII)

"But Parise-God-Barbones' Parliament did not keep together a great while. At the end of five months they besought Cromwell to send them about their business, take the Government into his own hands," (Chap. CI)

"and could never feel at home in the palace of the English kings." (Chap. CIII)

"George the Third was a man of respectable common sense." (Chap. CLIII)

"His pride is mortified, his indignation roused by seeing people thus set up for themselves." (Chap. CLIII)

"But the serpent, being a cunning reptile, understood what blarney meant, as well as the saint himself" (Chap. CLVI)

"Still, not wishing to affront his apparently friendly visitor, he said, by way of excuse, that the chest was not large enough for him." (Chap. CLVI)

"St. Patrick assured him that it would accommodate him very well." (Chap. CLVI)

"But neither he nor any subsequent king has been able to get St. Patrick out of their heads." (Chap. CLVI)

"But General Wolfe was determined to take Quebec, or lose his life in the attempt." (Chap. CLXII)

"They considered them a sort of wild animal, or if men, very wicked ones." (Chap. CLXXII)

"The general had five horses killed under him." (Chap. CLXIX)

"So that no American lady could give a tea party, without paying a tax to England." (Chap. CLXX)

"The people petitioned to this effect in February, 1850." (Chap. CLXXII)

"These acts might have compromised our government with Russia.—" (Chap. CLXXVII)

"I say if the people are true to their own interests." (Chap. CLXXX)

"But death hurried the great empress away, to answer for the murder of her husband, and many other crimes." (Chap. CXXXV)

"But the French would not acknowledge the little fellow for their king." (Chap. CXIX)

"He gave away royal diadems for playthings." (Chap. CXVIII)

"They hissed so loudly that, if the king had not been so dead, he would have started up in his coffin." (Chap. CXV)

"No body could help laughing to see what a ridiculous figure was cut by his Holiness. (Chap. CXIV)

どうであるか「パーレー」先生も中々馬鹿に出来まいがな。中には「ネウ・サント」の文章よりも六ヶ敷い程の者があるではないか。故に、英語の教師は決して油断は出来ぬ者なり。爰に甚だ面白きことあり、今年第一高等學校に於ける特別試験の英文和譯の文章を、意地悪く六ヶ敷き者なりと思ひし者少なからざりしならん。中には、一文章も正しく意味を取ることの出来ざりし者もありたるならんが、其の文章の中には、世人が馬鹿にする「パーレー」萬國史中より取りたる者もありたりと聞かば、定めし赤面するならんが、全く事實なり、即ち左の二文の如し。

第一高等學校特別
試験英文
「パーレー」
の文章
「パーレー」
の文章
「パーレー」
の文章

"Even the empress Catherine, his wife, sometimes got soundly beaten; but perhaps not oftener than she deserved." (Chap. CXXXII)

"He delighted in war for its own sake....." (Chap. CXXXV)

中學卒業生徒にして「パーレー」の文章の如き者に苦しめられるのは、畢竟教員の不完全なるが爲めなり、授業法の不良なるが爲めなり。中學に於ては、種々高尚なる書を教科書として使用するに拘はらず、其の卒業生は「パーレー」の文章の如き者にも困却する程の學力に過ぎざるなり。然れども、生徒の罪にはあらざるなり、學校の罪なり。學校の罪にはあらざるなり、文部の罪なり。文部の罪にはあらざるなり、時勢の罪なり。文部が教員の改良を謀るは今日の急務なり。府縣は、教員の待遇に關して大いに顧慮する所なくんばあらざるなり。今の教員たる者は、自己の學力を研磨せざるべからず、授業法を講究せざるべからず、内地雜居も近きにあり、英語の授業法は速に一新せずんばあるべからざるなり。

語學教員
を改良し
及び養成
するに
下す急務

地方商業學校長會に於ける演説

(明治三十一年五月)

諸君が御集會になつて居りますに付いて、我輩に出席して御挨拶をせよと云ふ御依頼がありましたに依つて今日罷出でた譯であります、私は今日まで商業のことには餘り關係が無かつたものであります、今後は此商業學校などが文部の下に在りますること職掌柄大に研究しなければならぬ、また研究もする積りであります、是れまでは格別其の方に意を注いだこともないのであります、それゆゑに諸君に對して別には是れと云つて有益なることを申すと云ふことも出来ぬ次第である、或は何遍でも諸君に御注意を申し、諸君の御注意を願はなければならぬと云ふことがありますやうに思はれる、それは商業上に於ける道徳心のことでありま

す。
我邦では昔からして文武兩道と云ふやうなことが先づ大體で、最も大切な人の心得と云ふやうなことになつて居ります、それで文と云ふものゝ内にはドノ位の

ものが含まれてあるかと云ふことは、随分漠然としたことでありますが、扱て文武兩道と云ふものは恐らくは彼の武士ぶしに付いて言つてあることであらうかと思はれるのであります、即ち武士の心得であり、併し國家が生存發達して行くのには、また此生活上の方便と云ふものが必要なのである、戦さをするにも兵糧が無ければ出来ず、軍用金が無ければ出来ぬ、それであり、依つて戦争をして大勝利でも得ると云ふやうな人は、矢張それ〴〵其の戦争をするに必要なる所の材料を得るに、依つて以て頼む所の社會が他に無ければならぬ、それで社會が人に戦争をさせるのにも本となつて居るやうな社會がある、其れは何であるかと云ふに、農業家であるとか工藝家であるとか商業家であるとか云ふ者は、其の戦争をするに必要なる方便を備へるものである、また文を興すと云ふことにも必要なる方便を與へるのである、さう云ふ大切なものであるが、昔は其大切な階級は社會に於て餘程輕蔑されて居つたのであつて、其の種類の人は極めて賤められて居つた、常に骨を折り汗水くになつて其の勞力を以て得た所の財産を人から奪はれて仕舞ふと云ふやうなことになつて居つた、然るに段々と世の進んで來るに従つて其の人達に依頼することが益々多くなつて來たに依つて従つて依頼するのが必要で

依頼されなければならぬと云ふ所の關係から農業家である商業家である工藝家である云ふ者の位置が次第々々に高くなつて來たのでありまして、今日では夫等の人の位置と云ふものは非常に高いことである、それで歐米諸國に於ても——歐米とは言へぬかも知れぬ、米國の方は餘程後に開けた國であるに依つて大に其趣が異なつて居るが、歐羅巴の國々に於てはさう云ふやうな事情があつたので、始めには矢張武人の勢力が専ら逞しくされたのである、それからして段々と商人農家等の権力が増して來たと云ふことでありますが、我邦に於ても矢張さう云ふやうな次第でありまして、維新前には、世の中は武士の世の中で、人間と生れては武士、人は武士、武士で無ければ人で無い、人となるなら武士になれと云ふ位になつて居つたのである。

然るに維新後に至つてはドウ云ふことになつて來たかと云ふと、其の武士と云ふものは殆んど此社會に無用の者である、贅物と云ふやうなことになつて武士と云つて威張つて居つた者は皆大小を取上げられて仕舞つたそれで世の中の一の無用な人民の如くになつて來た、却つて其農工商に従事する者の方が社會に於て實際必要なものであると云ふやうに認められて來た、而して又農業家商業家工業家

などは非常に高い位置を實際占めて來ることの出來るやうになつた、極僅かなる資本を以て起つて遂に非常に高い位置に達したのもある、今日の日本人の中でドウ種類に最もエライとマア見えるやうな人があるかと云ふと、或は商業社會などに随分著しい人があるやうに見える、政治家には固より種々のエライ人もあるやうである、彼の西郷、大久保などと云ふやうな人があり、其他ナカ／＼エライ人があることであるが、あつたことであるが、商人の方も是れに負けずに随分國家の爲めに有益なることをして國家の隆盛を助けた者もあると思ふ。

それで今日の社會となつて其社會の隆盛に最も必要なる本を備へる者は農民に商業家である、それとマア工藝家でありますが、其種類の人達はナカ／＼著しい地位を占る様になつて來たのであります、それで日本などは國も小さくするものであるから、商業と云ふものを随分多く利用してそれで物品を交換すると云ふことで以て國を益することがナカ／＼必要なことであると云ふことは誰も認めるやうになつた、而してまた其の事を實際行ひつゝあるやうに見える、誠にドウも結構なことであると思はれる、がそこに至つて一つのまた著しい變化が維新前に比してあると思はれます、それはドウ云ふ人柄の者が商人になつて著しい働きをする

か、大なる功を實際に奏するか、國家の隆盛を最も助けるか——ドウ云ふ教育の人が最もそれを助けるかと云ふと、今日商業社會に立つて威張て居る人は、矢張士族的教育を受けたやうな人が段々多くなつて來るやうである、士族の氣質を持つて居るやうな人が多くあるやうに見える、今替へて言つて見ますと岩崎家であるとか、或は濫澤君であるとか其の他ナカ／＼士族流の性質の人が多い、本來はさう云ふやうな出の人で無く純粹の丁稚杯から起つたと云ふやうな人でも、段々株が出来て來ると矢張士族的になつて謠曲をやるとか、馬に乗るとか云ふやうな士族然たることをする、それで氣風氣質が矢張士族のやうになつて來る、そこで商業家にも教育と云ふことが必要になる、昔は商業と云へば唯店に於て幼き時より受けるところの——子供の中に於て受ける所の經驗と云ふものに依つて居つたものである、然るに近來に至つては特別な教育を興へると云ふことが必要であると云ふことを認めて來たのである、それを認めて來たことは矢張近年に至て著しくなつたのである、例へば數年前までは——それほど古くもない迄と云ふものは大學の卒業生杯は、矢張學者的であつて事業にはそれほど適さぬと云ふやうなことを言はれて居た、然るに近年に至ては會社でも銀行でも、大學の學士がナカ／＼多く

這入つて來たのである、如何様始めは事務に慣れぬと云ふやうなことがあるかも知れぬですが、此の事務に就いて暫らくの間經驗を積むと云ふと、却つて其の學士にあらすして教育の無い者が數年の間實地にやつて來た者よりも却つて働きがあること云ふやうなことを認めて來たやうである、それで今日商業社會などに於ける學士の需用は非常に多くなつたやうである、蓋し大學の學士のみならず慶應義塾などの卒業生杯の商業社會に出て、大切なる位置を占めて居つて非常に勢力の有るものが中々多い、それからして此の高等商業學校の卒業生の如きも段々社會で需用が多くなる、府縣の商業學校も段々と必要になつて來るやうなことであつて其の卒業生が社會に多く用ゐられるやうなことになる、それで今日の商業に従事する者は昔の商業に従事した人とは人柄が大に違つて來たのである、是れはドウしてもさう變つて來なければならぬと思はれるのであります。

茲に於て其の教育のある者が商業に従事すると云ふことになつて來たのである、それと同時に其の事に直接なる關係は無いと思ひますが社會の有様が大いに變て來て人の位置が自由に變へられるやうになつて來たのである、維新前と維新後と社會の有様を比較するに、維新前の社會の有様はマルで結晶石の如き有様で、維

新後になつては如何なる業務にも如何なる人も従事することが出来るやうになつた、それで昔あつた所の規定などは大に潰れた、社會の束縛と云ふものが大いに解けたと云ふやうなことであります、且つ外國との商業交易などが盛になつたと云ふことであるに依つて色々の事をやると云ふことになつて來た、さう云ふ時には即ち投機心がナカ／＼多く行はれる、變遷の多い時は——社會の移り變りの時は色々な機會がある、其機會と云ふものを誰も取りたい、利益したいと云ふやうな觀念がある、銘々手を出す氣になつて來たから投機心を持つて商業などに従事するやうな者が多くなつて來た、元から株を持つて居ると云ふやうな人ばかりが商業をやるのでなくなつた、昔から株の有る家で物品を卸す問屋のことをやつて居るとか云ふやうなことが餘程破れたので、新規の商人が大きなものに發達してそれが問屋にもなるし、其の外外國貿易もやるし、色々なことをやると云ふことになつて來たのである。

茲に於て一つ甚だ憂ふべき弊が伴つて起つて來たのである、それは、株の無い人が随分大きな事をやられると云ふやうな事になつたのであります、それから自分の責任と云ふものが餘り無い、ドウかして唯一時僥倖を以て利益を得ればよい、一時當れ

ばよいと云ふやうな考で商業に従事する者が澤山出來て來たのである、家の信用と云ふものは大切である、此家の暖簾の名譽と云ふ者が大切であると云ふやうな考を持たずして大きな仕事をやる事が出来るやうになつて來たのである、それで人が道徳を行ふなごう云ふ事は、自分の家に對する責任である、自分の親に對する責任である、國に對する責任であるとか云ふ事を認めれば認めるほど正しくなつて來る、さう云ふ事が人に鮮なければ少ないほど無責任になり、不人情に陥るやうな事になる、今日新規の商人の中には随分さういふ無責任の者がある、それが爲め國家が非常に害を受けるのである、と云ふのは信用を失ふのが獨り其の如き不道徳の者が失ふのみならず我邦全體が信用を失ふと云ふ事になつて來るのである、我邦の商業の信用を全く失ふとやうな事も随分起つて來る、それは外國との貿易の上に於て——輸出品などの上に於て歴然と認められる事が事實あつて誠に憂ふべき事であらうと思はれる、日本から輸出する物は始めは良品を持つて來るが、段々と不良の物、偽物などを持つて來ると云ふ事で、始めは大に信用を得、買手も多く出來たと言ふて喜んで居る内に、早晚日本の物品と云ふものが信用を失ふと云ふ事になると云ふ事は、諸君の我輩よりも實に能く御承知であつて、毎に御歎きに

なつて居らうと思ふ、ドウかして其の弊を避けなければならぬ、其の弊が永く續いて行はれますれば到底日本と云ふ國は商業で立つ事は出来ぬ、商業と云ふもので國を富ませる事が出来ぬと云ふ事に諦めを附けんければならぬ事である。然れども其の弊を止めることは必ず出来やうと思ふ、それは固より農商務省あたりで大に種々の方便を設けてさう云ふ弊を防ぐことを努める事でありませうが、亦此正則の教育を受けた商業家が社會へ出て来てさうして無教育、無責任の商業家の位置を段々奪ふ、さう云ふ者を社會からして絶つと云ふやうな事になつて來ることであらうと思ふ、左すればさう云ふ弊も無くなつて來ることであらう。ところで諸君の責任と云ふものは實に大なるものであると思はれる、日本は將來商業が盛にならなければならぬと云ふ其の事實からして諸君の位置が大切であると云ふことのみならず、亦品行の正しい、商業上の道徳に關して正確なる觀念を持つて居る所の生徒を輩出せしめ、而して日本の商業の信用を天下に固くすると云ふことは諸君の方寸の中にあることと思はれるのである、ドウしても諸君の所で以て其の教育を充分に施して下さらぬければ日本の輸出品は段々と減つて來る、日本の商業の信用は段々と無くなつて來ることであらうと思ふ、諸君の所に於

て唯商業上の學術の部分に相當に教えられるのみならず、亦之れに加ふるに商業上の道徳に關する觀念の極確實なるものを授けられて、さうして商業の名譽商業の信用を恢復すると云ふことをなさらんければならぬと思ふのであります、さうなれば實に國家の幸福である、また商業學校と云ふものゝ實際の價值も大に認められるであらうと思はれる、商業學校卒業生の従事して居る所の商業に於ては信用を失ふやうなことが決して無いと云ふやうな事實を段々と確立せしむることになつたらば、商業も振ひ國の富も増して來るし、其の富に依つて武も興り、文も興り、美術も大に起つて來ると云ふことが出来やうと思ふ、それゆゑに諸君の此商業學校長の責任と云ふものは我輩から見ると非常に宏大なものであらうと思はれる、其のことは既に諸君に於て御承知のことであつて、今更ら我輩が是れを喋々する必要は無いと思ひますが、此ことゝ云ふものは幾たび言つても決してモウ濟んで仕舞つたと云ふことは言へぬことであらうと思ふ、我商業社會に斯の如く信用を失ふの事實がまだ存して居る以上商業に關する人に對しては幾度話しても善いことゝ私は思ふのである、所で諸君も矢張其の御考で生徒に能く御教訓あらむことを希望するのであります、是れまでも商業學校卒業生の従事して居る會社杯

に於ては不都合も少なかつたと云ふやうに聞いて居りますが、まだ其の人数が實に尠ないのである所、極無教育商業と言へばドウでも宜い唯人の金を取れば――旨くゴマカシ御辭儀でもして金を取れば宜い、後はドウでも宜いと云ふ考で、唯眼前の利益の爲めに迷つて國の名譽も自分の永遠の利害も何も顧みぬと云ふ者が、まだ天下に充滿して居ることでありませうと思ひますから、諸君は少しも多く生徒を得て今御話しよたやうな精神を其の生徒に授け、彼等が社會に出で、商業上の戦争を爲すに當ては商業に於ける萬國との競争に於て日本をして勝利を得せしむるやうにせんければならぬドウか此事に就いては充分御盡力あらんことを希望するのであります。

本會を祝し併せて希望を述べ

(明治三十一年六月十二日帝國教育會總集會に於いて)

本日此總會に於て我輩が演説をすると云ふことになりましたのは、是までの慣例に依ることださうでございます。で、文部大臣と云ふものは必ず教育會の總會に於て演説せんければならぬものであると云ふことを拜承致しましたのであります。井上文部大臣も、それから蜂須賀文部大臣でございますか、曰く誰曰く誰と、文部大臣は皆此總會に於て演説するのである。而して其中には或は止むを得ぬ事情のため、演説をする積りであつたが演説をすることが出来なかつたと云ふ文部大臣もあるそうであります。それは濱尾文部大臣であつたさうであります。濱尾文部大臣は其當日に止を得ざる事情があつて、其止むを得ないと云ふのは濱尾君の友人の中の一人りが没せられて、其葬儀に臨まれたために演説をすることが出来なかつたと云ふことであります。で、本日若し吾輩にも此の如き不幸のことがあつたらば、出席をして諸君の前に於て此演説をすることが出来ないのであります。然るに其不幸のことがなくて、今日諸君の前に御約束通り出て演説をすることを得る

本會を祝し併せて希望を述べ

のと云ふのは誠に喜ぶべきことであります。本會に取つて誠に祝すべきことである。と申すのは、敢て吾輩の演説を諸君に御聴かせ申すためと云ふことではないのである。此總會と云ふ實に大切の日に於て、葬式と云ふことの著しいのがなかつたと云ふのが、實に國家のために喜ぶべき事である。吾輩が教育會——教育會と謂つては悪るいかも知れませぬ。何故なれば此教育會の帝國教育會となつたと云ふのは近年のこと、而して此前に此親の片割れと云ふやうなものがあつたのである。大日本教育會と云ふものがあつたのである。其大日本教育會に於て吾輩が演説をしたことがある。それは殆んど十四五年前のことである。神田の或る場所に其時分は演説場があつて演説をしたことがある。其時からして今日が二度目であると思ふ。或は其中に何時か演説をしたことがあるが、能く記憶して居りませぬが、吾輩の覺へて居るのは其教育會が創立になつて未だ日が淺いときに、私は其所で演説をしたことがあるのである。當時吾輩が其會に於て演説したことが、當時の文部の當局者の忌諱に觸れたかのやうに、吾輩は其事を聊か傳承して居るのである。今日果して文部の當局者の忌諱に吾輩の演説が觸れるかどうであるかと云ふことは、諸君御察し下さるが宜しい(大笑)。少なくとも文部大臣の忌諱には觸れぬ積りである。次

官以下局長屬僚の忌諱には觸れるかも知れませぬ。然れども決して吾輩は諸君を笑はせるために演説をして居るではないので、當時其明治殆んど十五年前にはどう云ふ演説をしたかと云ふことは、昔しの雑誌を繰つて御覽なされば御分りになるが、さう云ふ無駄な事は決して諸君に望まないで、本日此會のために祝すべき事の一つと云ふのは、先刻申した所の語であるが、其外に本會のために祝すべきことが多々あると吾輩は思ふのであるが、其中で最も重なるものは本會の歴史上に於ける今日までの進化の有様であると思はれます。本會が此大日本教育會であつた時分には、教育會が我が日本に始めて出來たことでありまして、會の性質なども自から確定して居らなかつたやうなこともあつたやうに思ひます。教育會と云ふものはどう云ふことを目的となすべきものであるかと云ふのは會の規則などにも明かに書いてあつても、實際に働きの上に於きますると云ふと往々眞の教育事業に非ずして、或は教育上の政談の如きことに涉たるとも随分あつたかのやうに思ひます。或は教育の制度に専ら力を入れられると云ふやうな事もあつたかのやうに思ひます。で、教育其物學校に於て教員諸君が扱つて居らるゝ所の教育執務に關して熱心に研究せらるゝと云ふ事は、始めの内は或はそれ程重なる

仕事ではなかつたと思ひますが、吾輩の考が間違つて居たらば恐れ入ります。然るに段々此教育會と云ふものゝ發達が起つて、段々會員も殖えまして、改良も出來て來て、善い方向に着實な方向に赴いて來たことであると思はれますが、其間に又教育のために教育社會のために非常に憂ふべきことが起つたのであります。それは何であるかと申しますると云ふと、教育社會の中の中割れが出來ると云ふことである。大日本教育會と云ふものがあるが、其内からして謂はゞ謀叛人と云ふやうな者が分れて、特別に旗を揚げて、それで國家教育社と云ふものが起つたと云ふことであつて、恰も教育會と云ふものが其黨派の機關の如くなつて仕舞つた。教育者の互の黨派を以て組織して居る會の如くなつて仕舞つた。それで此會と云ふものゝ起つたのは、抑も文部の官吏などが多く興つて起したのである。で、此會と云ふものゝ教育會の方は文部の官吏が依然其權を握つて居る所の文部の役人の機關の如きものになつて、又而して文部から出たもので、文部に於て當時當局者と意見合はずして出た者が一つ旗を揚げて、さうして又特別なる教育會を起したといふやうなことになつたのでありまして、實に歎すべきことではありませぬか。諸君はどう御考へなさるか。當時の有様は實に慨歎に堪へぬことであつたらうと吾輩

は思ふ。それが數年を経過した所が、又二つの會が和合して、目出度大日本教育會と國家教育社と云ふものが目出度合併して帝國教育會と云ふ今日ある所の、秩序整然たる少しも黨派心のない誠に立派な會が出來たことであるに依つて、實に是は本會のために祝すべきことである。私は思ふ。然るに吾輩は今日此會に臨んで、本會のために熱心に、此會のために黨派心なくなつた、即ち文部の役人の機關の如きものでなくなつたことに就いて、熱心に祝さうと思つて來た所が、如何なることを吾輩が見た、又或は文部の役人の機關にでもならんとするの傾向が幾分かあつたかと云ふことを只今發見したのである。然れども文部に居る今日の當局者の中には、そんな卑劣な者は一人もないのである。それ故に立派に辭せられたのである。實に感服の次第である。此會のために此の如き人が熱心に盡力すると云ふことは、又翻つて大に此會に盡さなければならぬと云ふ考を吾輩に起さしめたのである。本會が加藤弘之君と云ふ偏せず黨せず黨派心などの少しもない人を、會長の地位に仰ぐと云ふことに決定せられたと云ふのは、本會のために實に祝すべきことである。拍手而して其事に嘉納君が最も興かられて自分が當選せられたのも見事に辭せられたと云ふのは、又吾輩は實に喜ぶ所である。本會の事業は、行爲は、數年前よ

本會を祝し併せて希望を述べ